



平成 27 年度

「地域の教育力向上とまちづくりで協働する
地(知)の拠点整備」
事業実施報告書



目 次

ごあいさつ	稚内北星学園大学 学長 斎藤 吉広	1
1. 事業概要（申請書より抜粋）		3
2. 推進組織		15
3. 平成 27 年度事業成果総括		17
4. 自己評価		21
5. 外部評価		29
6. 地域志向教育研究経費		37
7. 平成 27 年度 COC 地域シンポジウム		49
8. 地域活動報告会		55
9. COC 推進連絡会議		65
10. 活動記録一覧		73
11. 活動レポート・COC 新聞・その他広報資料		75
12. 報道一覧		99
13. 規程集（平成 28 年 3 月 31 日現在）		117

ごあいさつ

稚内北星学園大学
学長 齊 藤 吉 広



平成 26 年度に採択された本学の「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」は 2 年目を終え、試行錯誤しつつも地道に実績を積み重ねてきました。その具体的な成果や問題点を、稚内・宗谷地域の方々、ならびに地域の知の拠点として奮闘される全国の大学関係者の方々と共有するべく、この報告書を作成いたしました。この実践記録が、大学と地域の関係を今後さらに深め、広げていくための一助となれば幸いです。

さて、本学の COC 事業は「地域の教育力向上とまちづくりで協働する地（知）の拠点整備」と題し、① 地域の教育力向上、② 観光まちづくり、③ 中心市街地活性化の 3 つ柱を課題として進めています。27 年度におけるそれぞれの事業の進捗状況や具体的な成果については本報告書の本文で明らかにしていますが、総じて、計画通りの取組みを実施できたと自負しているところです。

そして、事業を進める中で特に重要な変化だと感じられるのは、〈街を教室に〉した学生のさまざまな取組が市民の方々に認知され、励まされ、そのことが〈街に育てられる〉経験として学生の大きな成長をもたらしたことでした。とりわけ、小中学生への放課後学習支援、地域情報の映像作品による発信、コーヒーフェスティバルの企画運営は、地域の方々との緊密な連携のもとに進めたことが大きな成果をもたらしました。

また中心市街地の空き店舗を利用した本学のサテライト「まちなかメディアラボ」と、学内ラーニング・コモンズの「わくはくメディアラボ」はともに 27 年度に本格運用を開始し、それぞれの専属スタッフである「メディア表現指導員」「学習コンシェルジュ」の活躍もあって、学生ならびに市民の積極的な利活用を得ています。

学生の活動を主体とした年 2 回の「地域活動報告会」、地域の教育力向上をテーマにした「地域シンポジウム」、本事業への地域各界からの意見をいただく「COC 推進連絡会議」、第三者による「COC 外部事業評価委員会」もそれぞれ滞りなく実施し、COC 事業全体を地域とともに点検する機会を設けることができました。また大学の活動が新聞・テレビ・ラジオなど地域メディアによ

って頻繁に取り上げられるようになったことで、一般市民からの理解と関心を得ることができるようになってきたと感じております。

連携の広がりという点では、夏休み期間中の学習支援や地域情報発信などの実績を基盤にして、豊富町との包括連携協定を新たに結ぶことができました。同様に28年度初めには、猿払村とも協定を締結しています。本学園は「宗谷の地に高等教育機関を」という地域の願いから設立に至り、「地域社会に貢献する人材の育成」を建学の精神としています。今後さらに、宗谷地域の他の自治体や機関との協働・連携関係を深め、広げていきたいと考えています。なお、行政区域としての「宗谷」は1市8町1村からなり、利尻、礼文という離島を含め、およそ京都府に匹敵する面積です。この広大な地域全体をカバーするのは簡単なことではありませんが、この地に唯一存在する高等教育機関として、そしてCOC事業への参画を機に進んだ全学的な地域志向を生かして、努力を続けていきます。

さらに27年度からは、室蘭工業大学を中心とする、全道規模の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+事業)の一端を担うことともなりました。「オール北海道雇用創出・若者定着プロジェクト」と題されたその事業において、本学も、地域志向カリキュラムの開発や新産業創出などの面で他大学等との経験交流などに積極的に参加し、その目標達成に貢献していく所存です。

1. 事業概要（申請書より抜粋）

地域課題解決型のアクティブ・ラーニングの機会を広げることによって、学生が社会との関わりを実感しながらチーム力及びマネジメント能力を高められるようカリキュラムを改善し、地域社会に貢献する能力と意欲を持った人材を育成する。とりわけ、以下の課題に取り組む。

- ① 小・中・高の生徒に対する地域の教育力を高める活動に大学が積極的に関わり、放課後学習への支援、授業におけるICT利用の支援、情報モラル教育などを履修科目と結び付けて展開する。
- ② インターネットを活用した地域の観光資源の発掘及び観光情報の発信、また観光ガイドアプリの制作やプロジェクトマッピングなど地域との共同事業に学生が主体的に参加していける仕組みをつくる。
- ③ 中心市街地活性化のために、空き店舗を利用した「まちなかメディアラボ」を設置・運営し、学生のボランティアやイベント参加などの地域活動や交流・学習教育・情報発信の拠点として整備する。

I. 大学の目的・目標を踏まえた「地域志向」

（1）建学の精神における地域志向

本学は、寄附行為第3条及び学則第1条において、大学の目的を以下のように規定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づく大学の教育をおこない、地域社会に貢献し、キリスト教精神の根底にある人間の自由と尊厳を重んじ平和を愛する人材を育成することを目的とする。

本学は、このように地域社会に貢献する人材の育成を建学の精神として掲げながら、昭和62(1987)年に稚内北星学園短期大学として設立され、平成12(2000)年に四年制の稚内北星学園大学に改組されて今日に至っている。建学の精神がこのように打ち立てられたのは、稚内市が宗谷圏域全体の発展を遂げるための不可欠な柱として高等教育機関の設立を位置づけたからである。すなわち、「宗谷の地に高等教育機関を」という地域社会の要請が本学の出発点であった。そのため、用地・校舎・施設等、大学設置にかかる費用はすべて稚内市及び地元企業が負担しており、北海道で最初の公設民営大学となった。

（2）本学の地域志向の内容

第一に、大学の教育と研究の成果を地域に還元し、地域づくりに活かしていくことを重視している。本学は短大開学時から、情報メディアの最新の動向を研究し、高度情報化に適応できる人材育成と教育に携わってきた。さらに四年制となって「情報メディア学部」を設けた際には、情

報メディア技術の修得に加え、その社会的意味を十全に把握すること（社会科学的理解）及び効果的に表現すること（コンテンツ制作・アート表現）も含めた幅広いスキルと知見を獲得できるようカリキュラムを構成した。

本学はこれらの教育と研究の成果を公開講座や講演会及び事業受託などの形で地域に伝え・活かし、地域の知的資産として共有し、地域の発展に貢献してきた。また本学は稚内市を中心に中学校・高等学校の教員や自治体職員を輩出しており、稚内市役所及び地元産業界では本学出身者が多く活躍している。このように情報メディアの教育と研究の成果を地域の教育・行政・産業活動に活かすとともに、それらの活動を支える人材を育成することが本学の目指す第一の大学像である。

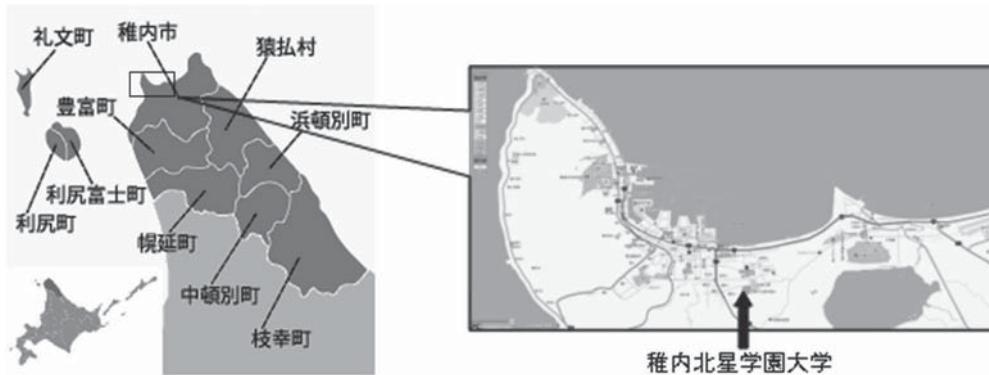
第二に、地域社会とともに生き、地域文化をともにつくりあげる大学になることを目指している。本学の教育活動には前稚内市長や前教育長、さらには地元教育界や産業界やまちづくり団体のリーダー、自治体職員や地元在住の学識経験者などの協力を得ており、地域の文化を継承し創造する拠点となっている。

また「街を教室に」というコンセプトの下で、例えば、映像による地域情報発信を内容とした授業からは数多くのコンテスト受賞作品を生み出し、その活動を母体とした NPO 法人の設立という成果も生んだ。地元のバス乗り換え案内アプリの制作や地域デジタルアーカイブの構築などの形でも、教育研究を地域社会に結びつけている。利尻島・礼文島における地域観光資源の開拓を目的とした域学連携事業にも演習科目の一環として参画し、参加した学生たちの地域課題への目覚めと深い達成感をもたらす貴重な経験となった。さらに、課外活動を通じて学生が小中学生の放課後学習支援などの実績を積み、地域からの信頼を獲得している。

現在、社会人の生涯学習に応えられる昼夜開講制としている。情報メディアの教育と研究の成果がここで学ぶ社会人によって地域の医療や防災やビジネスの現場で活かされるとともに、彼らの日々の暮らしをより知的で豊かなものにしており、大学の人材育成及び地域貢献として大きな成果を上げつつあると言える。

II. 「地域」の設定

1. 「地域」の図



2. 「地域」の課題等

(1) 「地域」に含まれる各自治体の人口と財政力の現状

都道府県・市区町村	H22 国勢調査人口	財政力指数 (21~23 平均)
稚内市	39,565 人	0.381

(2) 「地域」の課題

稚内市は、昭和 52(1977)年の 200 カイリ規制によって主力の水産業の衰退と人口減少が著しく、新たな産業振興・まちづくり及び人材育成が課題となっている。今回の申請に係っては、本学がこれまで地域において培ってきた教育・研究・社会貢献の実績を基礎に、① 地域の教育力向上、② 観光まちづくり、③ 中心市街地活性化の側面から課題解決に取り組む。

①地域の教育力は、児童・生徒に対する学校教育及び社会教育の両分野における環境や人材によって構成されるが、現在稚内市及び利尻町ではとりわけ “学力向上” が課題となっている。稚内市教育委員会によれば、稚内市は児童の全国学力テストの結果で全国水準を下回り、特に市街地の小学校では、3年生の算数でつまずくことなどを機に学力の伸び悩む子どもが多くなるが、家庭の事情による放課後学習の不足が背景にある。また授業における ICT 利用が遅れており、コンテンツの整備や教員のスキル向上が求められている。

②観光産業は稚内市における新たな基幹産業の一つになりつつあるが、入込数は漸減傾向にあり、平成 22 (2010) 年の観光振興計画では「再生」が必要だとされ、特に「行きたいと思う観光地としてのイメージづくり」を改革方向の第一として掲げ、本年度より本計画の見直しが計画されている。さらに、平成 27 (2015) 年度の北海道新幹線開業によって北海道観光の道南・道央へのシフトは避けられず、道北の観光経済は大きな打撃を受けると言われている。こうした中、稚内市

観光交流課は、インターネットを活用した情報発信の工夫やスピード感及び宿泊施設や飲食店におけるホスピタリティ向上に課題が多いとしている。

③稚内市は従来の「水産だけのまち」からの脱皮を目指して、稚内駅周辺を中心に「みなと」と中心市街地との一体的な再開発を実施したが、中心市街地への再開発効果が未だ芳しくない。他方、高齢者用住宅の入居者や市立病院への通院者をはじめとして中央地区における高齢者の人の流れは多く、また共働き世帯率が高いにもかかわらず子ども向けの放課後の居場所及び学習支援を行う施設が少ない。空き店舗の利用などによって高齢者や子どもが安心して楽しく過ごし、かつ異世代が交流できるような場の創出が求められている。

3. 当該「地域」を対象とする理由

稚内市は 760 km²あり、東京 23 区を合わせた面積 (621 km²) よりも広い。9 つの町村を合わせた宗谷総合振興局管内では 4,600 km²に達し、京都府とほぼ同じ規模であるから、都府県と並べると 30 位程度の広さである。また本学から最も近い高等教育機関は上川総合振興局管内の名寄市立大学であるが、直線距離で 120km 以上あり、東京駅からの距離で言えば富士宮や甲府や日光よりも遠い。この地に唯一の高等教育機関として存在する本学は、この地域が独自に抱える課題に教育・研究・社会貢献の全般にわたって取り組まなければならない。とりわけ本学の設立母体となつた稚内市のニーズに応えて人材を育成し、まちづくりに参画することは大学としての使命である。

稚内市の平成 26 (2014) 年～30 (2018) 年の基本計画として策定された「第 4 次稚内市総合計画 後期基本計画」には次のように記されており、本学との包括連携協定を取り結ぶ運びにもなっている。

大学と綿密な連携を保持しながら、市民に身近な教育機関となるよう、市民に対して生涯学習の機会を提供するとともに、大学が持つ教育設備等を地域へ開放・還元します。また、地域の人材と知識を集積する<地(知)の拠点>としての大学の姿を確立し、地域産業との結びつきを強めることで、地域振興・地域活性化につなげます。

利尻町とは主に教育委員会との協議を行い、学生による小中学生への学習支援を入口としたさまざまな連携への期待が高いことから、対象とする。

これまでの連携の実績としては、「I. 大学の目的・目標を踏まえた「地域志向」」の項で述べたこと以外に、以下のような活動を挙げることができる。

稚内市は「稚内観光マイスター」を認定するための試験を実施しているが、現在本学がその試験問題の作成と採点を受託している。夏季観光では稚内市の「南中ソーラン祭」「稚内みなと南極まつり」での司会や出演に、冬季観光では「稚内みなとまちづくり懇談会」のメンバーとして「彩

「北わっキャナイト」の企画実行に参加している。また、稚内青年会議所との連携も緊密で、平成22（2010）年には本学学生と共同で市民議会を立ち上げ「学生寺子屋」を提案し、平成24（2012）年は電気自動車による列島縦断「稚内情熱キャラバン隊」に参加するなど、多方面で活動を続けている。さらに、市内のNPO法人「街にいき隊」と共に中心市街地活性化に向けた活動を行った。また、「稚内新エネルギー研究会」との連携では風力発電+燃料電池という世界で最初かつ唯一の再生可能エネルギーシステムの構築や大規模太陽光発電施設の誘致を行った。

稚内市の事業では「稚内市まちなか居住ポータルサイト」作成、「稚内市地域公共交通活性化再生総合事業」、「稚内スマートコミュニティ」事業等多くの事業を受託している。また、平成22（2010）年度から稚内市の広報誌「広報わっかない」の編集・作成を行い、市民に好評である。また地元産業界との関係においては、稚内商工会議所の「地域力連携拠点事業」（経産省）にIT講座の担当としてパートナー参加する他、函館税関稚内支署等のロシア語講座や日本電信電話ユーザー協会のパソコン講習等を毎年実施している。

なお、稚内市及び宗谷総合振興局管内の9つの町村は「宗谷定住自立圏」を構成し、生活基盤や経済基盤を相互協力関係の下で整備しようとしている。そしてその実現のために中心市稚内と個々の町村とが結んだ協定書にはすべて、「稚内北星学園大学の活用を推進する」との一文が添えられている。本申請における連携自治体として利尻町以外の名を記載できる段階には至っていないが、現在、豊富町の観光情報発信への協力を平成26（2014）年度の「社会教育計画」における演習課題とすることが決まっており、また、猿払村の小中学生の放課後学習を本学学生が通信によって支援する構想の準備を始めている。宗谷唯一の高等教育機関である本学への期待に応えて大いに「活用」してもらえるよう、本学から働きかけながら、徐々に連携する自治体を広げていく。

III. 地域を志向した教育・研究・社会貢献の現状と達成目標及び具体的取組

1. 全体

（1）地域の事情に適合的な年間日程へ

寒冷地特有の問題であるが、これまで、本学の夏休みが始まると間もなく小中高校の2学期が始まるという設定となっていた。学生が街に出て地域の教育力向上に寄与するためには、両者の夏休み期間の重なりを大きくすることが望ましい。他大学教員による集中講義の実施に齟齬をきたさないようにするなどカリキュラムの遂行上支障の生じない限りにおいて、年間日程の変更を平成27（2015）年度から実施できるよう準備する。

(2) コース制の導入

平成 27 (2015) 年度から 1 学科（情報メディア学科）5 コース制（情報テクノロジーコース、地域デザインコース、メディア表現コース、ビジネス観光コース、数学教育コース）に移行することを決めているが、これは地域の進路志向に対応した選択肢を分かりやすい形で提供しようとするものである。また専門教育については教員ごとの個別の指導ではなく、コースごとの教員集団による指導によって学習効果を高めるという目的を持っており、学生の側からすれば、相互のコミュニケーションを図りながら問題解決に向かうことで、より高度な能力を発揮できるようになる。さらには次に述べるアクティブ・ラーニング拠点の整備によって、コースの枠を超えて異なる専門性を持ち寄つて地域の課題に取り組む、プロジェクト型実践の機会も積極的に設けていく。

(3) アクティブ・ラーニングの拠点整備

アクティブ・ラーニング、とりわけ地域課題の発見・解決のための「街を教室に」をコンセプトとした科目を豊富化させる。またこのアクティブ・ラーニングないしラーニング・コモンズの拠点として学内に「わくほくメディアラボ」を設け、学生の能動的かつ共同的な学習を支援する。さらに教職員と学生が直に地域の人や課題にアクセスし、交流、協働することができるよう、中央商店街の空き店舗に「まちなかメディアラボ」を設ける。

学生にとっては、必要な場面で、文脈に即して情報メディアを活用するという実践的な学習が何よりも効果的である。課題解決に向けたプロセスの中でコミュニケーション力やチーム力を高め、世の中の仕組みを知り、学ぶことと社会とのつながりを実感し、そして何よりも自己肯定感を深めることができる。地域課題に取り組んだ学生が主体となって行う半期ごとの「地域活動報告会」を、経験交流の場として活かしながら活動を推進する。

(4) 地域志向科目の豊富化

カリキュラムについては、全学生が地域志向活動に触れる機会を増加させることとし、地域イベントへの参加などこれまで個人的でボランタリーであった活動も、可能なものは授業の一環として有機的に組み込んで学問的な裏付けを伴った活動として位置付けていく。共通科目で地域志向の基盤的な視点を学び、専門科目で学科ごと（平成 27 (2015) 年度入学生からはコースごと）の専門性に応じた地域課題対応の演習・実習を行えるようカリキュラムを整備するとともに、地域志向科目としての科目間のつながりを学生に明示する。

また、講義・演習への地元人材の招聘もより拡大し、地域の歴史・文化や産業についての知見を、現場で携わってきた市民から生き生きとした形で学ぶ機会とするとともに、そこで生まれた交流が学生のキャリア形成や人間的成长に資するよう工夫していく。

(5) 地域連携の強化と拡大

地域連携に関しては、本申請で採択されない場合でも、継続的に地域連携を深める組織体制とカリキュラムの構築を目指すという立場から、まず、これまで結んでいなかった稚内市との包括連携協定の締結に向けて稚内市政策調整部との協議を始めた。そしてその協定を実質的に機能させるために、大学と稚内市相互の継続的な議論の場を設定する必要性についても確認した。今後、地域の課題それぞれにおいて稚内市、関連機関・団体及び市民との交流を続け、PDCAサイクルに則った実践を積み重ねていく。

一方、「Ⅱ3」で述べたようにこの地域は広大であり、しかも交通システムが脆弱である。学生の移動などに（特に冬期間は）困難が大きいため、そうした条件を無視した形で連携を拡大することはできないが、宗谷の他の町村も含め連携関係を築いていけるよう準備を進める。

(6) 地域の再生・活性化プラン

- ・「Ⅱ2 (2)」で上げた地域の課題①地域の教育力向上については、稚内市内4つの小学校で実施されている放課後学習支援「グングン塾」に本学学生を学力向上指導助手として派遣する。学内に地域教育支援室を設置し、参加する学生の登録や反省交流会を運営するとともに、稚内市教育委員会及び当該小学校との連絡・調整を行う。利尻町で夏休みの3日間行われる「小中合同学習会」への学生派遣にも、この支援室が中心となって取り組む。
- ・小規模・複式校の実態と願いを汲み取った上で、ICT利用教育がどのようなシステムとコンテンツを備えるべきか検討し、とりわけ「調べ学習」による学力向上という観点から、全体のデザインを支援する。同時に、情報リテラシー・情報モラルに関する教員の指導力を高めるための講座を実施する。
- ・各種社会教育事業への学生ボランティア派遣の充実を図り、必要なものは有償化していく。
- ・② 観光まちづくりについては、インターネットを活用したより効果的な情報発信を支援する。特に学生による、幅広い視野に立った新たな観光資源の発掘やリアルタイムでのPR活動を組織する。

- ・観光スポットや店舗・宿泊施設・特産品の情報、マップとナビゲーション、訪問予定のカレンダー登録、過去の映像資料などを連動させて適切な情報を手軽に利用できる“稚内観光ガイドアプリ”的開発を行う。
- ・稚内市で取り組まれているボランティアガイド事業強化への支援にも取り組み、また市内の宿泊施設や飲食店におけるホスピタリティ向上に資するための調査や研究を行う。
- ・③ 中心市街地活性化の課題に対しては、「まちなかメディアラボ」を学生のボランティアやイベント参加など地域活動の出発拠点として機能させるとともに、子どもたちへの放課後学習支援を行う場ともする。またスキルを持った人物を雇用し、常駐に近い形で PC・インターネット入門、メディア表現、プログラミングなどの指導を行う。スタジオ機能を持たせて情報発信の拠点としても整備し、同時に夜間主クラス授業を遠隔受講するサテライト教室としても利用する。アート作品の展示・上映会も行う。
- ・商店街の店が講師となってプロならではの専門的な知識やコツを無料で伝える“まちゼミ”を中央商店街で実施できるよう、コーディネートと宣伝を担う。
- ・課題を抱えたそれぞれの現場では、「とにかく若い人に来てもらいたい、学生の力がほしい」という声が強い。新たな賑いの種をそこにまくことで、中央商店街及び中央地区の活性化を図る。

2. 教育

(1) 基盤としての情報メディア力

本学における全学生対象の共通科目カリキュラムは、オフィスソフトの操作をはじめ、カメラやビデオの撮影と加工・編集、インターネットの活用などのスキルや、効果的なコンテンツを制作する工夫、そして情報社会への社会科学的な理解が身に付く構成となっている。こうした情報メディアへの能力を強みとして活かせる地域活動の場面は非常に多い。学生たちが地域の抱える課題に創造的・実践的・協働的に取り組んでいくよう授業や課外活動を充実させることによって、チーム力並びにマネジメント力を備えた人材を育成する。

またそのための環境整備として「わくほくメディアラボ」(レポート・論文執筆などの学習支援を行う学習コンシェルジュを配置)及び「まちなかメディアラボ」を設置し、ICTを活用しつつ、課題発見や交流・議論・調査及び協働・情報発信するための拠点とする。

(2) 地域志向／地域課題への取組

本学ではすでに全学共通科目として「地域学」及び「地域文化論」を必修科目としている。「地域学」は稚内・宗谷・北海道の地域課題を本学教員がオムニバスで理論的かつ多角的に俯瞰する

内容となっているが、平成 27（2015）年度よりこれを「地域学Ⅰ」として「地域学Ⅱ」を新設し、同様に必修とする。この科目では、稚内ないし宗谷地域の産業や文化を担った、あるいは現役として担っている方々から現場の実態や問題点を語ってもらい、その場で学生とコーディネート役の教員を交えてディスカッションを行い、地域課題への認識を育むとともにその課題に実践的に取り組もうとする意欲を持った人材を育成する。

全学共通科目の選択科目として平成 26（2014）年度より「地域と金融」を新設し、経営学・金融論的な観点からの地域づくりを考察する機会とし、開設予定のビジネス観光コース専門科目「起業論」での起業シミュレーションなど実践的な学習につなげる。また平成 27（2015）年度より「観光メディア論」「観光英語」を同コース科目として設置する。

（3）アクティブ・ラーニング

＜街を教室に＞というコンセプトは＜地域課題に取り組むアクティブ・ラーニング＞を想定したものであるが、上述した新設する「観光メディア論」も、観光産業をめぐって地域が抱える現実の問題を解決するために、街に出て市民や観光客と交流することから始まり、効果的な観光情報発信を実現しようとするものである。教員間の交流や FD 活動を通じて、既存の科目においても学生の自発性を引き出す工夫を凝らしていく。

また教員を目指す学生たちが、地域の子どもや教師や保護者に学びながら教育経験を積む機会をさらに増やす。「グングン塾」や利尻町での「小中合同学習会」支援はまさしくそのような機会であり、さらに稚内高校の定時制の数学授業の一部を学生が担当する試行事業が始まっているが、本格実施に向かう。

これまで実施してきたボランティア報告会、教育実習報告会、インターンシップ報告会などの実績からすれば、「地域活動報告会」における発表・交流・議論自体が高度なアクティブ・ラーニングとなる。加えて、こうした学修を通じて、地域課題に取り組む各種の研究会・イベント実行団体等への学生の参加も促す。

3. 研究等

（1）地域課題を対象とした研究

本申請に係る地域課題との対応関係では、「実践力を育成する道徳教育授業の展開—地域連携で創る『道徳教育論』2」（本学紀要、以下同）など①地域の教育力向上の課題に対応した研究成果が多く、ほか「無線環境を用いた過疎地域におけるデジタルデバイドの解消—大学知を地域にどのように反映させるのか」「地域連携で創る図書館授業の展開」「地方中小都市のインフラを活かし

た電気自動車の開発構想」「協働型ユーザーによる地域スポーツ施設の運営管理モデル」など地域研究は教員の専門性に応じて多彩に展開されてきた。しかし、② 観光まちづくり、③ 中心市街地活性化についてはシンポジウム等での講演・報告及び稚内市からの諮問に応えた報告書などの形での成果に限られている。

今後、地域志向教育研究経費も活用しながら、地域課題に応える研究活動を全学的に強めていく。平成 26 (2014) 年度中に学内公募の要綱を作成し、27 年度より経費補助を開始する。研究の成果は論文等の形においてのみならず、稚内市が主催し、年に 20 回前後実施される「稚内学」での講座を担当することによって広く市民に公開することとする。

「わくほくメディアラボ」の開設に備え、「ラーニング・コモンズ」として同種の施設を開設している大学への訪問を行う。単なる大学図書館の拡張だけではなく、ライティングなどの学習支援の活動を積極的に行っている千葉大学・国際基督教大学・同志社大学を参考にする。

課題に応じた研究や実践の先進地域への視察訪問も積極的に行う。課題① 地域の教育力向上における ICT 利用教育への支援に関しては「1 人 1 台タブレット」「反転授業」などの試みで全国的に知られた佐賀県武雄市、課題② 観光まちづくりの稚内観光アプリ開発については業者丸投げではなく市民参加でコンテンツを充実させている福岡市、また街歩きのボランティアガイドを全国でも先駆的に事業化している弘前市及び盛岡市が参考になる。課題③ 中心市街地活性化の“まちゼミ”コーディネートに関しては全国のリーダー的役割を果たしている愛知県岡崎市に学ぶのは必須である。

(2) 広域的な研究連携

名寄市立大学の「道北地域研究所」及び「道北の地域振興を考える研究会」との交流・協力関係を築いていきながら、気候や地理的条件、産業構造などに共通点の多い道北一帯を研究対象としてとらえた取り組みを進めていく。

また稚内市は愛知県江南市と「地域資源の広域連携による災害に強い地域の価値向上」をテーマにした連携を始めようとしている。両市が同時に大規模災害に遭うことではなく、したがってどちらか一方が被災した時には他方から人的・物的支援を行おうというもののだが、平常時から“顔の見える関係”を徐々に築いていくために、エネルギーや観光・物産等の交流に加えて教育分野でも協力関係を模索しようとしており、本学に対して江南市唯一の高等教育機関である江南短期大学との連携が提案されている。

4. 社会貢献

(1) 地域の教育力向上

稚内市「グングン塾」、利尻町「小中合同学習会」や各種イベントへの学生の派遣については、「地域教育支援室」及び「学生ボランティア支援室」が主導しつつ、それらが単なるアルバイトとならないよう留意して運営し、「地域活動報告会」の場で地域との間で成果を確かめ合いながら事業を進める。

学校教育現場におけるICT利用については、それが自己目的とならないよう、また教師の授業準備や自らのICTスキルへの不安に寄り添いながら提案を行っていく。

(2) 観光まちづくり

「観光メディア論」「ソフトウェア制作演習」などと連動させた“稚内観光ガイドアプリ”的コンテンツデザインやシステム開発など効果的な観光情報の発信や、ホスピタリティの向上、ボランティアガイドの事業強化、広域的な連携による観光プランの開発への支援など、自治体及び関連団体と連携しながら観光振興に多角的に取り組む。これらの活動への学生の参加については、後述する「地域観光支援室」がマネジメントする。

(3) 中心市街地活性化

稚内中央商店街の「まちなかメディアラボ」予定施設は商店街の事情により平成27(2015)年度以降の本格運用にならざるを得ないが、施設の一部を活用して放課後学習支援や展示・上映会の会場として利用を始める。後述する「まちなか振興支援室」が学生の発想を活かしながら運営を担う。

“まちゼミ”については先進地での経験に学びつつ徐々に実施店舗を広げていく。その際、学生がコーディネーターとして積極的な役割を果たせるよう事業を進める。

(4) 生涯学習拠点として

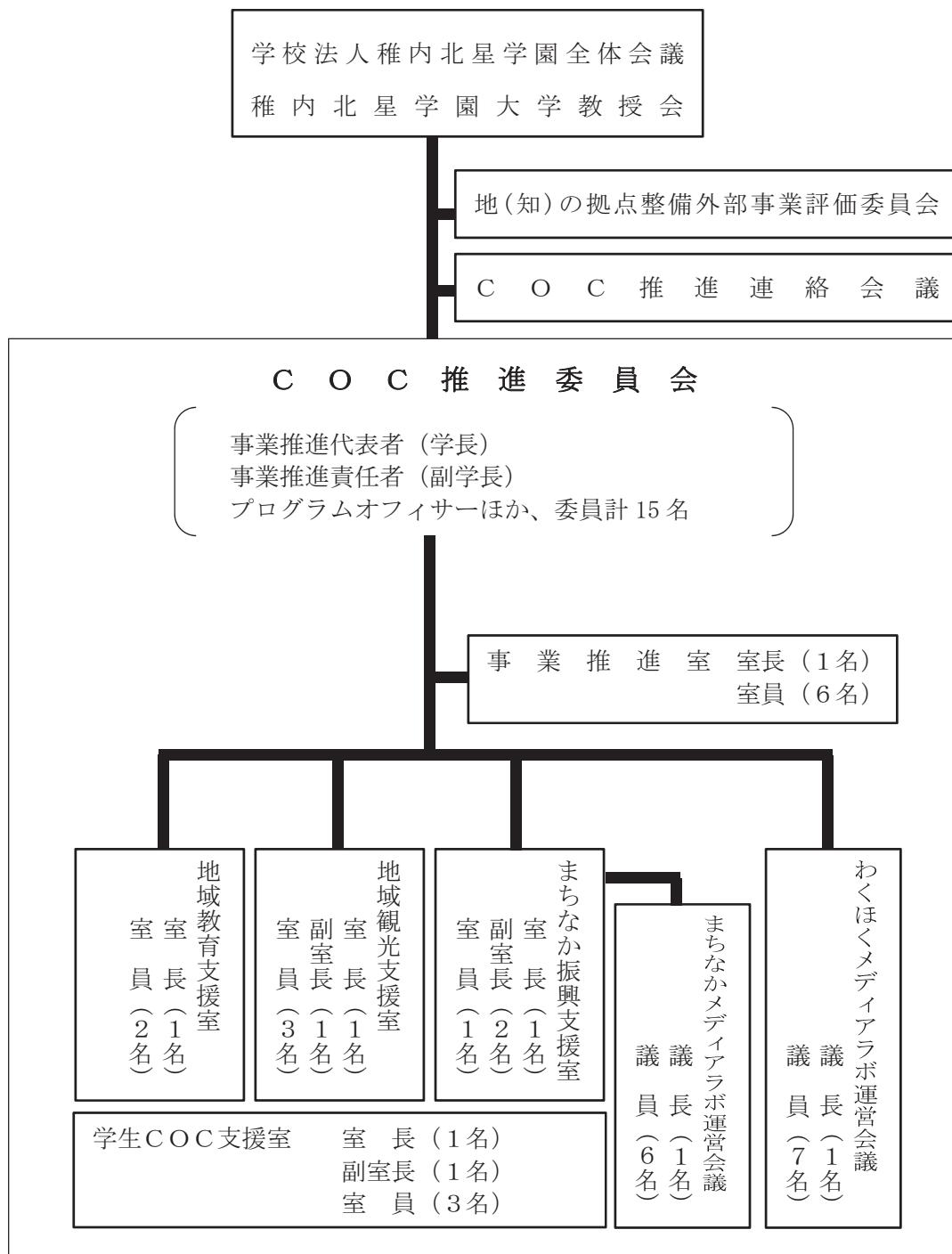
夜間主クラスで学ぶ学生を増やすために、スキルアップをめざす現役の公務員や会社員、教養を深めたい退職者等、対象者となる市民のニーズを把握して開設科目を工夫すると同時に広報活動を強める。

生涯学習の支援活動としては、教員の研究における地域志向を強めていくことによって「稚内学」での講座担当を徐々に拡大させていく。語学・ICT関連などは大学主催の公開講座として引き続き行う。

2. 推進組織

C O C 推進機構図

平成 28 年 3 月 31 日現在



(付記) COC 推進委員会決定により設置の小委員会・作業グループ等一覧

COC デザイン堂（平成 27 年 3 月 31 日委員会決定、常設）

平成 27 年度 COC 地域シンポジウム実行委員会、第 3 回地域活動報告会実行委員会、第 4 回地域活動報告会実行委員会、平成 27 年度 COC 地域シンポジウム報告書編集小委員会、第 3 回地域活動報告会報告書編集小委員会、第 4 回地域活動報告会報告書編集小委員会（以上、臨時）

COC 推進委員会委員名簿

平成 28 年 3 月 31 日現在

規程第 3 条	所属・役職	氏名
1 号委員	学長「事業推進代表者」	齊藤 吉広
2 号委員	副学長「事業推進責任者」	佐賀 孝博
3 号委員	情報メディア学部長	安藤 友晴
4 号委員	地域教育支援室長	米津 直希
5 号委員	地域観光支援室長	藤崎 達也
6 号委員	まちなか振興支援室長	若原 幸範
7 号委員	学生 C O C 支援室長	侘美 俊輔
8 号委員	事業推進室長	黒木 宏一
9 号委員	図書館長	安藤 友晴
10 号委員	プログラムオフィサー	手島 孝通
11 号委員	学習コンシェルジュ	高 潤
12 号委員	大学事務局長	佐藤 秀志
13 号委員	大学事務局総務課長	石黒 志津
14 号委員	メディア表現指導員	中野 窓香
15 号委員	情報メディア学部 教授	坪内 晃

3. 平成 27 年度事業成果総括

平成 27 年度総合自己評価（総合評価）

（事業全体への総体的な評価）

「地域の教育力向上」「観光まちづくり」「中心市街地活性化」という 3 つの地域課題に対応するため設置した「地域教育支援室」「地域観光支援室」及び「まちなか振興支援室」の 3 支援室と、学生活動を支援する「学生 COC 支援室」は、各支援室が所管する地域課題解決への全学的な事業を、思考錯誤しながらも積極的に推進し、大きな成果を収めることができた。

また、学内のアクティブ・ラーニングの拠点「わくはくメディアラボ」と、中心市街地のサテライト「まちなかメディアラボ」の本格運用が開始されたことによって、学生が主体的に事業活動に参加する環境の整備とその周知が図られ、「まちを教室に」という当初の目標が次第に浸透・定着してきたことは、それだけ地域志向が高まってきたものと評価する。

自治体や関係団体、市民への事業の認知と連携、協力関係にも大きな進展が見られ、また、新たな連携が模索されるなど、昨年度に増してこの事業への期待が高まっている。

一部の事業では連携過程や取り組み方法に課題や改善すべき点が認められたが、「地域の教育力向上とまちづくりで協働する地（知）の拠点整備」事業の 2 年度目としては、概ね当初計画に沿った達成状況となった。

（大学の組織化・一体化への評価）

「COC 推進委員会」を 15 名の教職員で構成し、本年度は 32 回の会議を開催した。また、事業全体の事務を円滑に進めるため、事業推進責任者を補佐する等の事務を担う「事業推進室」を設け、事業工程の確認、各支援室間の連携調整など、事業の円滑な遂行に大きな役割を担った他、教授会、学生会等で機会あるごとに COC 事業についての周知を図るなどして、学内外での活動や議論への一層の参加を促した。

「地域志向教育研究経費」は、平成 27 年度分 4 件について事業を終え、平成 28 年度の公募を実施し、新たに 6 件の事業を採択した。直接事業にかかわる糸口が見えにくいと思われる専門分野からも教員間の連携により構成研究者としての参画があり、本研究経費の認知と関心は広まりを見せている。また、平成 27 年度より「COC 推進委員会ディスカッションペーパーシリーズ」の発行を開始し、地域志向研究の成果の公開の機会を提供し、積極的な研究・教育への取り組みを促している。

本事業の目的のひとつでもある本学のガバナンス確立に向けて、これからも一層、全学が一丸となって本事業を推進していく所存である。

(学生の参加と意識改革への評価)

平成 27 年度は、地域志向科目の再編・豊富化（16 科目から 21 科目）を柱としたカリキュラム改革を実施した。また、平成 28 年度に向けて、アクティブ・ラーニング科目の明示、「地域学Ⅱ」の開講準備等を実施し、さらなるカリキュラムの改革を実行中である。

「放課後学力グングン塾」、猿払村の小学生への「遠隔学習支援」、豊富町の「小中合同学習会」などへの学生の派遣をはじめ、地元民間企業・商店街との連携による映像制作、Web による地域観光情報の発信、商店街イベントの企画立案・実施など、学生による主体的な地域活動が随所で展開された。

平成 27 年度に本格運用を開始した「まちなかメディアラボ」では、職員の増員を図ることによって地域からの情報収集や配信などの窓口機能が強化されるとともに、実践教室の場として学生の地域活動の促進に寄与した。

こうした様々な取組みから「まちを教室に」という意識が次第に根づいてきており、これをさらに高めるための教員側の支援体制の構築が急務である。

(学外、地域、市民との連携協働への評価)

本学 COC 事業は、申請準備の段階から連携自治体をはじめ関係団体等との協議を重ね、地域の抱える課題（ニーズ）と本学の研究・教育の専門性（シーズ）のマッチングを図ったものである。その結果、採択初年度からスムーズに地域との連携協働のもとで事業が展開できている。

年度末には、連携自治体や関連機関からなる「COC 推進連絡会議」の第 2 回会議を開催し、出席者から平成 28 年度以降の事業への期待や可能性、激励を得た。

市民に対しては、プレスリリース（新聞記事、地域 FM での放送ほか）、折り込みチラシ、インターネット、ソーシャルメディアを通じた積極的な広報活動を行い、事業活動の周知を図った。

事業の結果・成果は、年 2 回の地域活動報告会にて発表するとともに、委員会及び各支援室の活動レポートを適宜発行し、記録と公開に努めた。

こうしたことが実を結び、これまで大学に関心のなかった市民の方々にも大学の存在をアピールすることが出来、大学への期待感が徐々に高まってきている。

(分野別自己評価)

(教育)

「わくラボ」「まちラボ」とも当初計画のとおり4月からの運用が開始でき、学生のアクティブ・ラーニングの場として活用された。慣れないためか初めは学生が自発的・実践的に活用するというよりは教員に促されての活用が多かったが、時間が経つにつれ自発的に個人やグループで利用する姿が見られるようになり、地域志向と人間力（コミュニケーション能力）を養う「場」と「機会」になった。

「わくラボ」における学習コンシェルジュの活用も、時間が経つにつれ次第に利用者が増加し、「わくラボ」と「コンシェルジュ」の効果が学生に認知されたものと言える。

地域志向科目の豊富化は、一部を除き当初の計画どおりに開講できたが、学生数の少なさから受講生が思うように集まらない科目もあり難しさがあった。

学生による地域情報発信映像作品の制作については、予定通りサハリン取材が実施出来た。作品は、終戦時のサハリンの混乱と歴史の人間模様をドキュメントタッチで描いたものであり、完成作品は全国コンクールで賞を取るなど高い評価を受けているが、この作品をいかに稚内の歴史と文化そして観光へと繋げていくことが出来るかが今後の重要な課題である。

教育の分野全体として、各項目それぞれが計画していた目標を概ね達成できたものと考えている。

(研究)

研究分野の目玉である地域志向教育研究経費の運用は、申請が8件と非常に関心が高く、うち4件計80万円が採択され、年度一杯を使って地域の課題についての研究活動が行われた。また28年度の申請も6件の応募があり、教員間での地域志向教育研究への高まりを感じた。

普段の地域活動の発表の場である地域活動報告会も、学生の活動内容の発表やポスターセッションなど色々と工夫を凝らしたもので参加者から好評を得た。ただ、この報告会で地域志向教育研究経費に採択された活動の27年度内の中間報告がなされなかつたことは課題として残った。

また、まち歩きガイドの先進地視察は計画通り実施されたものの、ICT利用教育の先進地視察と中心市街地活性化に関するワークショップが、日程や講師の調整が取れないまま実施できなかつたことは、COC事業における推進体制や事業の分掌のあり方に大きな課題として残った。こうしたことから研究分野全体としての達成状況は「普通」との自己評価である。

(社会貢献)

社会貢献の分野は「まちラボのオープン」「学生による観光情報発信」「学生による教育支援」の3つに大きく分けられる。大学のサテライトとも言える「まちラボ」のオープンは盛大に行われ、多くの市民の注目を集める出来事となった。

学生の観光情報発信は、稚内観光協会のシステムを使っての発信であり、自前での情報発信システム完成までにはまだまだ遠い道のりであるが、苦労しながらも取り組みを進めている。

教育支援の中でも「まちラボ」における無料塾は、常連の子どもが現れるなど好評だったが、多人数のときには教える学生のやりくりも大変で、今後、学生の負担を軽減することが課題として残った。

また、放課後グングン塾への学生派遣、猿払村小学校との遠隔授業、豊富町小中学校合同学習会は、地域の保護者や学校教職員からの評価も高く、子ども達の学力向上だけでなく学生達の教師力・人間力向上に大きく貢献していることから、まさしく COC 事業の大きな効果と言える。

しかし、年2回計画していた ICT 機器活用研修会が、学内の事情で1回しか開催できなかったことは、大きな課題として反省しなければならないことであり、今後、事業の分掌や人員配置体制の見直しも含めて考えなければならない。

社会貢献の分野では、この ICT 機器活用研修会の点を除けば、当初掲げていた事業目標を概ね達成できたものと考える。

(全体)

地域活動報告会、地域シンポジウム、外部評価委員会等の各種報告会や会議は、事業推進室を中心に工夫を凝らした中で有意義にかつ効果的な手法で開催された。

広報周知の手段としてのパンフレット、ポスター、チラシ類に関しては、学内の広報委員会が全体を取り纏めて質の高いものを制作し、配布も地元新聞宅配網等を使って市内の全域に行きわたっており効果的に活用された。

平成 26 年度事業成果報告書は 200 部製作し、市内の関係団体・機関及び全国の COC 大学に配布されている。

年度末に開催された COC 推進連絡会議においては、各委員から多くの意見・提言とともに、ねぎらいと激励の言葉もいただき、それらを 28 年度事業に生かしていく考えである。

この分野として概ね計画通りの事業達成状況であり、今後も COC 事業を通じ学生・教員の地域志向教育の推進と地域課題解決への積極的なアプローチを展開していく所存である。

4. 自己評価

事業項目別実績評価概要

4-1. 地域教育支援

(1) 支援室所管個別事業

- ⑩「まちなかメディアラボ」における無料塾の開始
- ⑪「放課後学力グングン塾」（以下、「グングン塾」という。）への学生派遣開始
- ⑫ICT 利用教育について稚内市内の小中学校の教員に対する質問紙調査
- ⑬第 1 回 ICT 機器活用研修会
- ⑭猿払村の小学生への遠隔学習支援の実施
- ⑮豊富町の「小中合同学習会」への学生派遣
- ⑯第 2 回 ICT 機器活用研修会

(2) 事業の実施状況

- ⑩2015 年 8 月、2015 年 11 月～2016 年 3 月に、計 19 日間、無料塾を開催した。
- ⑪2015 年 6 月 2 日～10 月 20 日に、計 17 日間、グングン塾に学生を派遣した。
- ⑫稚内市内の小学校・中学校の全教員を対象に調査を行い、9 割を超える 233 名から回答を得た。
- ⑬2016 年 1 月 18 日に、小中学校の教員 13 名に対して研修会を実施した。
- ⑭2015 年 9 月 12 日、19 日、26 日に猿払の小学校 2 校を対象に遠隔学習支援を行った。
- ⑮2015 年 8 月 12 日～14 日、2016 年 1 月 13 日～15 日に、豊富町の小中学生を対象とした学習支援活動に学生を派遣した。
- ⑯第 1 回の研修会の実施時期が遅れたため、第 2 回の実施に至らなかった。

(3) 事業実施における成果等

- ⑩これまでの教育支援活動を土台に、学生の自主的・自覚的な地域貢献として実施できた。
- ⑪学生が指導員の助手として指導方法や子どもとの接し方を学びながら、地域へ貢献できた。
- ⑫教員の ICT 機器の活用に関する意識と現在保持している ICT スキルについて確認できた。
- ⑬参加者にタブレット PC で動くディジタル教科書を紹介しつつ座学を行ったが、このスタイルは参加者の ICT 利用教育に対する理解を深める点で有効であった。

②参加児童への新鮮な学びを提供しつつ、遠隔学習支援の方法論も徐々に確立し始めた。

⑤夏の好評をうけて冬にも開催された。学生が主体的に運営することができた。

(4) 特に重点的に取組んだ事業等

結果的に「②豊富町の「小中合同学習会」への学生派遣」については、夏のみ講師派遣を予定していたが、参加児童生徒から好評を得たことで、冬にも開催することとなった。学習会の内容については、それまでの学習支援活動を活かしながら、学生が自主的に検討・決定した。その意味で、平成 27 年度の事業として重点的に取組まれることとなった。

また、こうした自主的な活動への意識が、11 月以降定期的に開催され、28 年度より定期開催される無料塾の主体的な参加を促すことにもなった。

(5) 事業運営を通じて課題として残されたもの

無料塾以外の学習支援活動は、各自治体のご協力により学生へ報酬を渡しているが、無料塾は純粋なボランティア活動である。現在支援活動に中心的に関わっている教職志望の学生は、多くが家庭からの経済的支援のない学生であり、無償の活動は学費・生活費を圧迫することになる。そのためこうした活動には、一定程度の経済的支援が見込まれる必要があることが課題として挙げられる。

小中学校の教員に対する ICT 利用教育の支援については、実施体制の見直しなどを検討する必要がある。

(6) 目的に対する達成度合い

地域の教育力向上への寄与について、学生が中心となって行う学習支援活動については、教職志望の学生のゼミ活動としても位置づいていることから、概ね目的を達成した。一方で、ICT 利用教育については実施できなかった事業があったため、今後の改善が必要となる。

(7) 事業全体を通しての自己評価、事業評価

地域教育支援室の事業は、大きく地域学習支援活動と ICT 利用教育に分かれている。前者は上述のように教職志望の学生のゼミ活動として位置づけていることから、ほぼ順調に事業が遂行され、また学生の自主的・自覚的な活動を促すという教育的な意味でも有効な活動となっている。近隣自治体との協力関係を構築することで、補助期間が終了した後も継続可能な事業であり、また、継続していくべき事業となっている。

一方で、後者の ICT 利用教育は一人の担当者のみで実施しており、かつ担当者の通常業務が極めて多忙であることから、事業遂行に困難を抱える場合がある。ICT 利用教育は教職志望の学生にとっても有効なことから、授業等に位置づけ、学生が関わりながら事業を進めたり、それに伴って支援室員を増員するなどの工夫をすることで、今後の実施体制の改善を図る必要がある。



4-2. 地域観光支援

(1) 支援室所管個別事業

- ④地域志向新設科目「観光メディア論」開講
- ⑥地域情報発信映像作品制作のための学生のサハリン取材実施
- ⑦メディア表現に関する講演・ワークショップへの講師の招聘
- ⑧地域志向新設科目「観光英語」開講
- ⑬まち歩きガイド先進地への視察訪問の実施
- ⑯学生による観光情報発信事業の開始

(2) 事業の実施状況

- ④稚内観光ガイドアプリの開発に向けた選択科目「観光メディア論」(3年次前期2単位)を開講する
- ⑥「観光まちづくり」の課題に対応し、映像作品による地域情報発信活動を行っている学生が、サハリンでの撮影取材を行う。
- ⑦情報系の学会で提唱されている「仕掛け学」に造詣の深いアーティストを招いて講演ワークシヨップを行ってもらう
- ⑧選択科目「観光英語」(1年後期、2単位)を開講し、観光まちづくりの課題に対応した実践を取り入れる

⑯観光まちづくりの課題に取組む一環として「まち歩きガイド」に先進的に取組む地域を視察

訪問し、知見を深める

⑰稚内観光協会と協力しながら、観光関連事業の学生がフェイスブックページ「稚内ツーリズムラボ」のコンテンツを充実させる

(3) 事業実施における成果等

④4月開講 13名履修。「観光ガイド事業論」と既存講義の「ソフトウェア制作演習」との連携で、コンテンツの構想・調査・取材・情報整理を行い、アプリとしてスマートフォン等への実装を目指す講義を行った。

⑥2014年開講された映像メディア論及び演習(I&II)にて、稚内の観光振興を語る上で欠かすことのできない悲劇の歴史を知る事で、稚内市の文化・歴史を再認識し、地域の将来を考えるきっかけとする講義を行った。

⑦近年、「仕掛け学」は情報メディア学・人工知能分野で注目を浴びており、認知科学における「アフォーダンス」といった多くの学問の重要な要素の一つとなっています。本事業では、異なる領域から仕掛け学について考察する目的で二つの領域を選び、それぞれの分野で活躍する講師を招聘し講演とワークショップを行った。

⑧ホスピタリティとしての英会話や英語表現を中心に、これまでの語学教育とは違った視点から講義を行うことができた。「観光英語」と関連付け、既存の観光系講義において、市内の通訳案内士を務める方を講師に迎え、市の文化財「旧瀬戸邸」を舞台として実践的な英語ガイドを学ぶなど、地域におけるインバウンド対応の気運を高めることにも寄与した。

⑯視察について第3回 地域活動報告会にて研究発表を行った。他のボランティア団体との調整や、マーケティングなどの面で参考になる点が多く、この視察を元に稚内の観光に役立てる方法などを研究する。

⑯学生目線による地域の観光資源の発見と情報発信を行うことによって、新しい形の観光情報発信を実施することができ、観光協会や関係機関から評価を得ることが出来た。

(4) 特に重点的に取組んだ事業等

特にウェイト付けは行わず全ての事業において精力的に取り組んだ。

(5) 事業運営を通じて課題として残されたもの

観察、ワークショップ等の予算計上のある事業に限らず、低予算で全ての事業を無事に遂行することができた。一方、有効な予算配分を行うことにより、より効果的な地域観光支援を行うことができると言える。具体的には、広域の流通・運輸対策などが宗谷地方における喫緊の課題であるが、COC事業を通して連携体制を構築できた地域観光協会等との事業をサポートすることにより、必ずしも本学で直接事業を行わなくても良いような実質的な体制作りを行いたい。

(6) 目的に対する達成度合い

概ね、当初の目標は達成できた。

(7) 事業全体を通しての自己評価、事業評価

稚内や宗谷地方の観光関係者などにヒヤリングを行い、観光支援のメニューを組み立てて COC 事業を推進している。5年間の中で2年目目標の到達点には概ね予定通りたどり着くことができたと考える。また何より、COC 事業を通して地域の観光関係者等との連携が深まり、観光における「地(知)の拠点」としての機能を大学が果たしつつあると考える。今後はさらに学生の研究などに継続的に役立てていけるよう、連携体制を工夫していきたいと考える。



4-3. まちなか振興支援

(1) 支援室所管個別事業

- ②「まちなかメディアラボ」メディア表現講座等に用いる設備一式の整備
- ③地域志向科目における、「まちなかメディアラボ」を拠点とした実践授業の開始
- ⑤地域志向新設科目「地域デザイン入門Ⅰ」開講
- ⑨地域志向新設科目「地域デザイン入門Ⅱ」開講
- ⑯中心市街地活性化に関する研究会・ワークショップの開催

- ⑯ 「まちなかメディアラボ」の施設整備の開始／本格オープンイベント実施
- ㉙ 「まちなかメディアラボ」本格オープンの広報

(2) 事業の実施状況

- ㉚ 必要な機材・備品を計画通りに整備し、学生・市民へのメディア表現指導のほか講義・ゼミや学生の自主活動等において活用した。
- ㉛ 「映像メディア論 I・II」「同演習 I・II」（合計授業回数：60回、受講生：2名、有志スタッフ学生：3名）において、中央商店街を題材に映像作品の制作の実習を行った。
- ㉜ 1年生 13名が受講し、地域活動を通した実践的学習・アクションリサーチに取り組むための基礎的内容（予備学習・活動記録・レポートの方法等）を教授した。具体的な地域活動としては「富岡誕生祭」「稚内みなと南極まつり」に参加した。
- ㉝ 1年生 13名が受講し、地域活動を通した実践的学習・アクションリサーチに取り組むための基礎的内容（資料調査・映像記録・発信方法等）を教授した。稚内中央商店街を対象に資料調査の実習を行った。
- ㉞ 計画していたワークショップは実施できなかった。代替事業としてシャッターアートによる商店街活性化の先進事例視察（砂川市・滝川市）を実施した。この視察をふまえた研究会を次年度に開催することとした。
- ㉟ 必要な機材・備品を計画通りに整備した。4月 18 日にグランドオープンイベントを実施し（来場者：236名）、以降メディア表現関連講座（年間 7回、延べ受講者 34名）のほか日常的なメディア表現指導（延べ利用者 175名）を実施した。
- ㉟ 4月 18 日のグランドオープンに向けてポスター100枚を製作し 70か所に配布、新聞折り込みチラシを 16,000枚配布した。当日の来場者は 236名だった。グランドオープン後は「まちなかメディアラボカレンダー」の毎月発行等により広報を行い年間利用者数は 6,266名（196日、1日平均 31.9名）だった。

(3) 事業実施における成果等

- ㉚ 学生・市民のメディア表現指導やアクティブ・ラーニングをより効果的に実施できるようになった。
- ㉛ 中心市街地活性化にかかる効果的な学生教育やアクティブ・ラーニングを実践できた。特に成果物として中心市街地活性化に資する映像作品を残すことができた。

⑤地域活動への参加を通した実践的学習・アクションリサーチのための基礎的な手法について十分に指導できた。また、実際の地域活動を通して、地域理解の深化、地域参加への意欲向上、地域住民とのコミュニケーション能力の向上等の教育効果を一定程度に得られた。

⑨ ⑤と同じ。

⑯当初予定していた研究会を実施できなかった。また、代替事業を計画したもののが着手が遅れ、研究会の実施は次年度に持ち越しとなった。当支援室の運営体制を見直すことが課題である。

⑰必要な機材・備品を計画通りに整備することができた。グランドオープンイベントには学生はじめ多くの市民の参加を得ることができ、学内・地域への認知を広げることができた。

⑱効果的な広報活動を行うことができ、多くの来場者・利用者を得ることができた。

(4) 特に重点的に取組んだ事業等

今年度から本格オープンとなった「まちなかメディアラボ」の機能を充実させ運営を安定化させることを最重点課題とした。ハード面では十分に機材・備品をそろえることができた。ソフト面では月2回のペースで運営会議を重ねたほか11月にパート職員を雇い入れ、施設運営体制を充実させることができた。また、積極的な広報活動を通して学内・地域への認知を高めることができた。以上を通して基本的なルーティンを確立することができ、施設・メディア表現指導を利用するリピーターも現れるなど一定の成果を得ることができた。次年度以降もさらなる機能充実・運営安定化を目指すこととする。

(5) 事業運営を通じて課題として残されたもの

「まちなかメディアラボ」の大学関係者の利用が十分には進まなかった。今後は講義・ゼミ等での活用を促すため、当支援室として具体的な施設活用方法の提案等を検討する必要がある。

一部実施できない事業が生じたが、その要因は当支援室の連携体制が不十分であったことがある。今後は室員の適切な配置や室内の役割分担の見直し等による支援室運営体制の改善が必要である。

(6) 目的に対する達成度合い

教育・社会貢献面では、「まちなかメディアラボ」が地域における学生のアクティブ・ラーニングおよび市民のメディア表現学習・活動の拠点として機能することにより概ね目的を達成するこ

とができた。しかし、研究面では中心市街地活性化に関する研究会を実施することができず課題が残った（上記5参照）。

（7）事業全体を通しての自己評価、事業評価

「まちなかメディアラボ」に関する事業、講義に関する事業については、一部に計画の変更が生じたものの概ね目標を達成することができた。

ただし、当支援室内の連携体制が不十分であったために、当初予定していた中心市街地活性化に関する研究会を実施できなかったことは課題である。また、当支援室が取り扱う中心市街地活性化という課題は地域にとっても極めて困難な積年の課題であり、本学としてもこの課題に関する理論的・実践的蓄積がほとんどないため、事業運営は暗中模索のうちに試行錯誤を繰り返していかざるを得ず、室員の身体的・精神的負担は相当に大きなものであった。これらの点を鑑み、今後は学内の他の業務との兼ね合いも含めた質量ともに適切な室員配置を行うこと、室内の連携体制を見直すこと等による支援室運営体制の改善が必要である。



5. 外部評価

実施概要

地(知)の拠点整備外部事業評価委員会（第2回）

日 時 平成28年6月30日（木）14:00～16:00

場 所 稚内北星学園大学本館1階会議室

議事次第

1. 開 会
2. 補欠選任委員委嘱状の交付
3. 諸問書の交付
4. 委員長挨拶
5. 諸般報告並びに説明員紹介
6. 議 事

事業実績等報告

個別評価の質疑

全体評価の質疑

7. 議事の終結

8. 閉 会

[配布資料] 資料1. 事業実績報告書・事業評価報告書（ファイル1冊：事前配布）

資料2. 委員名簿・説明員名簿

資料3. 配席図

外部事業評価委員名簿

所属・役職	要綱第4条第1項	氏名
名寄市立大学 教授	1号委員	松倉 聰史
北海道教育庁宗谷教育局 次長	2号委員	柏谷 祐
株式会社富田組 常務取締役	3号委員	佐々木良徳

※ 従前の例により、松倉 聰史委員が委員長となった。

説明員名簿

役職	氏名
学長・事業推進代表者	齊藤 吉広
副学長・事業推進責任者	佐賀 孝博
プログラムオフィサー	手島 孝通
地域教育支援室長	米津 直希
地域観光支援室長	藤崎 達也
まちなか振興支援室長（兼）まちなかメディアラボ運営会議議長	若原 幸範
図書館長（わくはくメディアラボ運営会議議長）	安藤 友晴
事業推進室 室員	石橋 豊之
事業推進室 室員	三浦 猛
事業推進室 室員	鏡山 樹





稚星大第15号

平成28年6月30日

地(知)の拠点整備外部事業評価委員会

委員長 松倉聰史 殿

稚内北星学園大学

学長 斎藤吉広

諮詢書

(平成27年事業評価について)

稚内北星学園大学地(知)の拠点整備事業外部評価に関する要綱(平成27年4月20日)第3条に基づき、本学の実施する大学COC事業における平成27年度事業実績について、「地(知)の拠点整備事業」に関する自己点検評価及び外部評価委員会による評価の実施要領(平成27年4月20日制定、平成28年2月1日改正)による貴会の評価及び意見を求めます。



平成 28 年 7 月 20 日

稚内北星学園大学
学長 斎藤 吉広様

稚内北星学園大学 COC 事業
外部評価委員長(名寄市大) 松倉 聰史

平成 27 年度地(知)の拠点整備事業に係る外部評価について

先に諮問を受けた稚内北星学園大学地(知)の拠点整備事業に係る、平成 27 年度事業実績について、平成 28 年 6 月 30 日外部事業評価委員会を開催したので、評価委員会における審議結果及び事業評価について別紙答申書として答申いたします。



答申書

答申にあたって

昨年度に引き続き平成 27 年度においても「地(知)の拠点整備事業」に取り組まれ、「地域の教育力向上」「観光まちづくり」「中心市街地活性化」という 3 つの地域課題に対し、大学の教員及び学生が一体となって地域志向・地域貢献に係わる多種多様な事業を展開し、多くの成果を挙げられていることに深甚なる敬意を表します。

平成 27 年度施行の大学 COC 事業の実施成果に係る、貴学の内部評価である自己点検評価結果について、「稚内北星学園大学地(知)の拠点整備事業外部評価に関する要綱」第 3 条により、外部評価についての諮問を受けました。

このことを受け、平成 28 年 6 月 30 日「外部事業評価委員会(以下「評価委員会」という)を開催し、貴学の実施した全ての事業の自己点検評価について、それが適正な評価であったのかどうかを、あらためて「地(知)の拠点整備事業に関する自己点検評価及び外部評価委員会による評価の実施要領」に基づく評価基準に照らし合せて評価を行うとともに、貴学の COC 事業に関する年度計画とその事業進捗状況等について、慎重かつ公正に審議を行い、本答申を行うものです。

1.外部事業評価委員会総評

平成 27 年度に施行を予定された事業の実績としては、事業計画に搭載された事業実施項目の約 9 割以上が計画どおりに達成し、それによる成果も確認できており、また、個別事業に係る自己点検評価についても、評価委員会の評価とほとんど差異はなく、いずれも妥当なものであると結論できます。

ただし、総合評価点が D と査定された 4 件の事業については、今後、早急な事業対応が必要であり、これらについて万全なリカバリーがされることを望みます。

40 という個別事業の多さでありながら、一つひとつの事業遂行にあたって様々な工夫と、学内外の連携が上手に機能して取組みがされていることは、貴学の地域志向、地域貢献への思い入れの深さを感じさせるものであります。

しかも、それらが授業の中に組み込まれる形で行われていることこそが大変素晴らしいことであり、貴学建学の精神に沿ったものであると考えます。

学内で行われた自己点検評価も、自己を高く評価するというのではなく、むしろ、制限的、自己抑制的に評価されているのではないかと感じとれます。そういう面では、改正評価基準は、事業の到達度に加え観点別評価を取り入れたことにより、客観的評価に近いものになっていると言えます。



貴学 COC 事業は、各事業を展開していく中で、目的に掲げている「地域に根ざし地域で活躍できる人材の育成」を図る一環として、「まちを教室に」を基本理念に据えて、随所に学生の実践授業(アクティブラーニング)を取り入れており、その成果が着実に表れてきていると言えます。

それらは「まちなかメディアラボ」による中心市街地活性化に向けた各種事業や、学生によるサハリンの映像記録作品制作、そして、子どもたちの合同学習会における学習支援などに如実に表れており、特筆すべきものとして今後に期待が持てます。

特に、中心市街地活性化への大学の拠点として位置づけられる「まちなかメディアラボ」の取組みや活動が、今後、どのように自治体関係者、住民を取り込み協働しながら発展していくのかどうか、これからも注視していきたいと思います。

評価委員会としては、「地(知)の拠点」にふさわしい大学を目指し、困難と闘いながらも地域課題に真摯に向き合い、課題解決のために全学一丸となって取り組んでいる貴学に対し、尊敬の念を禁じえません。

貴学が、この事業を通じて名実ともに道北地域の「地(知)の拠点」となられることを願うものであります。

2.分野別事業についての個別的評価と意見

(教育分野)

○まちなかメディアラボの存在は、中心市街地の空洞化阻止に一石を投じたものとなつておらず、年間 7000 人近い利用者があることは、大いに評価できるものであり今後のさらなる事業運営が期待できます。

○わくほくメディアラボと学習コンシェルジュ双方がうまくかみ合って学生のアクティブラーニングが次第に機能し始めていると見られ、今後の充実が期待できます。

○地域情報発信映像作品としてサハリンを取材した「私たちはカラフトを知らない」は、たんなる記録にとどまらず稚内の歴史的・文化的な価値を高めるものであり、観光にも有用な役割を担う要素も併せ持つものであり、今後の活用に期待したい。

(研究分野)

○地域志向教育研究経費を活用した地域課題解決への方策について、研究分野の成果にとどまらず、市民への公開と実践を期待したいと思います。

○青森県を視察して体得した「まち歩きガイド」養成事業が、今後どう活用され展開していくのか注視したいと思います。

○ICT 機器利用教育に関する先進都市視察研修が取りやめとなったが、研修指導のスキ

ルアップを図るためであれば本来的には代替措置を講ずる余地もあったと思います。

(社会貢献)

- 「まちラボにおける無料塾」「放課後学力グングン塾」「豊富町の小中合同学習会」「猿払村小学校との遠隔学習支援」など、教職課程の学生が随分と頑張っており非常に成果が上がっているが、反面、学生の精神的、物理的負担は相当なものと思われます。今後、それら負担の軽減について検討すべきです。
- ICT 機器活用研修が、当初 2 回実施の予定が 1 回しか出来なかつたことは、スケジュール管理の甘さが原因と思われます。今後このような事態を繰り返すことの無いようスケジュール管理を徹底すべきです。

(全体)

- 「地域活動報告会」「地域シンポジウム」が定期的に開かれ、また、数多くの新聞報道を見ても貴学の COC 事業について、市民にも様々な情報が提供されている。
また、COC 事業のポスター、チラシ、パンフレット、新聞が定期的に市内の全戸に配布されるなど、COC 事業の広報・宣伝が行き渡っている。
- COC 推進連絡会議において、大学教員と自治体関係者や市内の関係各団体・機関の方々が一同に介して様々な意見交流が出来ることはとても大切である。今後、一層の連携協働体制の構築を図られることを期待します。
- 本年 9 月に全国シンポジウムを開催することであり、先進都市視察研修で得た様々な知見を是非この機会に活かしていただきたいと思います。



6. 地域志向教育研究経費

6-1. 平成 27 年度地域志向教育研究経費（事業実施報告書）

（1）地域内在型物語の制作・蓄積・提供手法の構築

准教授 栄 和佑

准教授 小谷 彰宏

【事業実績】

申請書に基づき、「地域内在型物語の制作・蓄積・提供手法の構築」について研究を行なった。基本的に、地域に隠れている（内在している）情報を蓄積し、地域住民が興味を持つことができる形で提供することを目的とした。

1. 地域内在型物語の整理

本研究は、既存の手法では見つけることの出来ない隠れた地域の情報を地域内在型物語と定義し、それら情報を収集・蓄積・提示することを目的としたものである。そこで、本研究は最初にどのような情報を収集するか検討を行った。その結果、稚内市において行われる、何らかのイベントをその完成から実施までデジタル化することで、そのイベントの意味や込められた思いをデジタル化し、物語性の創出に繋がると考えた。

2. 地域内在型物語のためのメタデータの検討

大学前期の授業を使って、学生にアンケートを配付し、授業が進む様子を記録するためのメタデータを検討した。本研究では、地域内在型物語として、地域で開催されるイベントを対象とした。まず、本学講義／実習のうち、実際に学生が製作を行うものを選び、初回講義において、その内容について説明を行った。具体的には、講義は本館 5 階のアート実習室で行い、受講学生 8 人を対象に説明を行った。そのうえで、授業で実際に作品を作り、その製作過程を製作者（学生）自身が記録することでメタデータを作成した。さらに、作成したメタデータを元に検討を進めた。

3. 地域情報の配信手法の検討

収集されたメタデータを使って、段階的にイベント情報を配信出来るか検討を進めた。作成されたイベントを Web サーバ上の CMS に入力し、広報的に使えそうな情報を選択、前もって決めた文字サイズを使って提供用広報ページを作成し、小型端末を使って随時更新しながら表示するモデルを試作した。

4. 高輝度プロジェクタによる雪面への情報投影実験

積雪寒冷地におけるデジタルサイネージ投影システム開発のため、風雪や氷点下状況に対応する機材ケースを製作し、冬季の野外で投影実験を行った。

【事業に係る具体的な成果】

1. 課題分析

地域が持つ隠れた情報をについて整理を行い、理解を深めた。その上で、情報を収集するためのコストがシステムによって減らせることが確かめた。また、作成された情報を市民に提供するた

めには、デジタルサイネージが効果的であることに気付いた。なお、COC とは別プロジェクトであるが、現在、積雪寒冷地における投影システムを筑波大と共同で研究を進めている。

課題としては、システムの維持コストをいかに下げるかがあげられる。情報の追加・収集手法の高度化、メタデータの維持管理機能、飽きられない多彩な提供手法の生成手法が今後の課題としてあげられる。

2. 維持管理システムの構築

27 年度は維持管理システムの基礎となるメタデータの検討を進めるに留ましたが、その過程で対象者である学生に研究・システムの意義を説明する機会があった。当初は単純な研究の説明のつもりであったが、実際はその説明をどの程度理解しているかによって、作成されるメタデータの詳細さに差が出ることがわかった。この知見は、今後、低コストな維持管理システムを構築する際に、システムの説明をどのように行うか、そのガイドラインのための重要な手がかりになるとを考えている。

3. 反省点と今後の展望

本研究は、研究テーマについて多くの知見をえられたものであった。時間的な猶予が少なく、実際に動作するシステム構築には至らなかったが、今後研究を進める上で重要な課題も多く発見された。今後は、研究過程で共同研究となった筑波大学の雪上用ロボットや本学の高輝度プロジェクトによる雪面への情報投影技術と組み合わせ、一年を通して情報を収集・蓄積・提供を行う大きなシステムとして研究を継続していくつもりである。

(2) インバウンドを意識した観光施設づくり一本学のシーズを活かした地域連携の試行—

講師 黒木 宏一	教授 南 満幸	教授 相原 成史
教授 岩本 和久	講師 藤崎 達也	特任助教 高 浩

【事業実績】

本研究の目的は、以下の通りであった。

平成 22 年に策定された「稚内市観光振興計画」では、外国人観光客が重点顧客と位置づけられており、地元観光事業者の間ではロシア人以外にアジア諸国から多くの観光客が訪れている現状と、顧客層の拡大には海外旅行客対応が欠かせない要件であることが述べられている。(前掲計画書 10~15 ページ) また、具体的な施策として外国人に対する接客サービスの向上が掲げられており(前掲計画書 63 ページ)、観光施設においてインバウンドへの対応が未だ不十分であることが見受けられる現状にあって、本学のシーズを活かしてこの問題の解決を図り、その過程を整理し検証しようとするものであった。

以上の目的のため、具体的には稚内市ノシャップ寒流水族館における館内の展示説明の多言語化を行った。なお、その際、本学のシーズである留学生の存在(英語、ロシア語、中国語)と専門家の存在(英語、ロシア語)を活かすとともに、安価な方法でこれを実現するという経済的側面を合わせて検討した。

具体的には以下の各工程を遂行し、概ね研究目標について一定の成果を得た。

- ①プロジェクト説明会の開催・プロジェクトメンバーの募集（平成 27 年 4 月 17 日）
 - ②第 1 回巡検（同年 5 月 16 日）
 - ③水族館の魅力再認識ワークショップ～「魅力」「課題」「多言語化」の視点で覗いてみよう～
開催／場所：ノシャップ寒流水族館（科学館棟 2 階）講堂／内容：巡検を踏まえた「魅力」「課題」「多言語化」の情報共有（同年 6 月 13 日）
 - ④ノシャップ寒流水族館留学生モニターツアー～外国人の視点から水族館の魅力と課題に迫ろう～開催（同年 7 月 20 日）
 - ⑤外国人来館者向けアンケート調査（同年 6 月 1 日乃至 10 月 31 日）
 - ⑥道内水族館視察（同年 10 月、高瀬特任助教）
 - ⑦ガイドブック制作（平成 28 年 3 月完成、同年 4 月より水族館受付にて貸出し開始の予定）
- ※以上の各調査研究は自主的に参加した学生の協力を得て遂行した。学生は、自己の専攻分野、興味関心に応じて翻訳、社会調査、イラスト制作等の業務に従事した。
- ※なお、残された課題については、今後も継続的に研究を進めることとしたい。

【事業に係る具体的な成果】

1. 研究成果物等

論文[1] Shu Gao, Koichi Kuroki, Multi-language promotion under the increasing trend of inbound tourism development by initiating the collaboration between industry and academia—A case study of Wakkanai Noshappu Aquarium—（紀要（稚内北星学園大学）第 16 号、2016 年 3 月、査読なし、ページ未確定）

要約：本研究のベースは、本学が持つ外国語教育及び研究のノウハウと外国人観光客の来館がみられる施設において外国語表記の整備が進んでいないという地域課題を結び付け、教育活動に活かすとともにその成果を地域に還元し、もって地域課題の解決を図る一連の活動を実践するための初步的な検証を、稚内ノシャップ寒流水族館をフィールドとして試みようとする研究である。本研究は、上記研究の一環として行われた「ワークショップ」「モニター・ツアーア」「外国人来館者アンケート」から得た知見をまとめるとともに、成果物としての「多言語表記ガイドブック」制作の検討状況を報告する。主な成果は次のとおりである。①ワークショップ、モニター・ツアーアによって水族館の魅力向上のための斬新な意見が抽出された。②外国人来館者アンケートにおいて、回答者全員から「外国語での説明が必要であると思う」との回答があり、多言語化の必要性が示唆された。③学生による展示説明の翻訳、教員による翻訳精査ほか一連のプロセスを通じて、ガイドブックの制作は最終段階にあり、施設の改善の一助となることが見込まれている。

- その他成果物[1] 稚内北星学園大学水族館多言語化プロジェクト編「水族館ガイドブック（英語版）」全 30 ページ、B5 フルカラー両面刷り、10 部
- [2] 同上編「水族館ガイドマップ（ロシア語版）」全 30 ページ、B5 フルカラー両面刷り、10 部
- [3] 同上編「6 月 13 日『水族館の魅力再認識ワークショップ～「魅力」「課題」「多言語化」の視点で覗いてみよう～』気づき集」、2015 年 7 月 7 日、テキスト版：4 ページ（マップ版：全 3 ページ、A3 片面刷り）、mimeo

2. その他（新聞等掲載実績）

- [1] 本学「地域観光支援室活動レポート No. 10」（2015 年 5 月 25 日）
- [2] 稚内プレス「水族館英語と露語で外国人持て成す」（2015 年 5 月 30 日、1 面）
- [3] 本学「地域観光支援室活動レポート No. 11」（2015 年 6 月 13 日）
- [4] 日刊宗谷「外国語のガイドブック 稚内北星学園大学水族館のサービス向上」（2015 年 6 月 18 日、3 面）
- [5] 北海道新聞「外国人向けに寒流水族館解説 稚内北星学園大生らガイドブック作成へ」（2015 年 6 月 20 日、留萌・宗谷 26 面）
- [6] 北海道新聞「大学の力地域観光に」（2015 年 7 月 2 日、道北 9 面）

（3）「南中ソーラン」の今日的意義と課題の検証

准教授 侘美 俊輔

准教授 若原 幸範

【研究実績】

本研究題目に際し申請者らは、稚内発「南中ソーラン」を「郷土芸能（文化活動）」の 1 つとして位置づけ、「南中ソーラン」の今日的課題の解決に向けた基礎的な方向性を提示することを目的としていた。上記の目的達成のために、①本学学生へのアンケート調査、②現職教員へのインタビュー調査、③南中ソーラン連加入者へのインタビュー調査を実施した。本調査前には、予備調査として南中ソーラン連総会、「南中ソーラン全国交流祭 in 稚内 2015」などの参与観察を実施した。

地域志向教育研究経費の執行にあたっては、使用額の多い順に①テープ起こしの依頼、②データベース作成、③調査補助、④書籍、⑤データ保存用メディア、⑥旅費の順である。使用頻度の多い①～③の執行に際しては、ゼミ生に補助を依頼した。彼・彼女らにとっては、「社会調査」の 1 つである「インタビュー調査」や「アンケート調査」などを実践的に学ぶ重要な機会となつたに違いない。

上述の背景を踏まえ、本研究では、本学学生、現職教員、南中ソーラン連の学生への調査から 5 点の示唆が得られた。第 1 に、「『南中ソーラン』を伝承する仕組みづくり」についてである。学校現場では、「南中ソーラン」の創設期を知る教員が、定年を迎える退職していく。こうした状況下において、「南中ソーラン」を伝承させていくためには、学校、行政、地域の 3 者がより緊密に連携し、「南中ソーラン」という文化を伝承していくための方策を共に考え、実践していく必要があるだろう。現在のような、一部の保健体育科教員や、教えられる教員の力量に頼っていては、今後の南中ソーランの存立基盤は大きく揺らいでいく可能性を否定できないと考えられる。

第 2 に、「南中ソーラン連」をはじめとする「南中ソーラン」、とりわけ「全国民謡民舞大賞（内閣総理大臣賞）」を受賞した際の踊りを「指導」かつ「演舞」できる人材の育成が複数名必要となるであろう。調査対象者の 1 人のように「1 人で 5 パターンの南中ソーランを踊れる」ような「プロ」に近い人材がいないわけではない。多くの伝統芸能や郷土芸能で「○○保存会」のような形

で保存していくという動きが見られる。「南中ソーラン」が誕生してから20年以上の歳月が過ぎた今日、今後はこうした伝統芸能・郷土芸能の先行事例にならい、「南中ソーラン」のいくつかの踊りのパターンを「保存」する仕組み、踊り手を育成するような仕掛けづくりも必要である。1つ現実的な方法論としては、「南中ソーラン連」をこうした目論見の中に位置付けていくことも有効であろう。

第3に、「南中ソーラン」における志向性の違いをどのように折り合いをつけていくのかである。すなわち「郷土芸能としての質」と「学校現場で踊る質」、この2つは大きくベクトルが異なる。教育を目的としているのであれば、「楽しさ」や「個性」を尊重した踊りが優先される。一方、郷土芸能ということになれば、「踊りの解釈」、「踊りの変化」、「踊りの質」といったすべてを1つ1つ確認し、高めていく作業が求められる。ただ「南中ソーラン」の難しい問題の1つは、稚内南中学校が「南中ソーラン発祥の地」であり、「本家」であるという変わらない事実性である。そのため稚内南中学校の「南中ソーラン」には、本学学生や「南中ソーラン連」からの調査でも見られたように、注目され、さらに厳しい批判の目が向けられてしまう。

第4に、「体力科学面」からの再検討である。教員の語りの中でも見られたように発達段階の中学生にとっては、「ウサギ跳び」をさせているような時代錯誤と思われる節がないわけではない。「伝統芸能の保存」と「運動科学的観点から見た非科学性」をどのように融合させるかも今後再検討する必要がある。とりわけ中学生に「アンコール（再演）」をかけるのは、運動科学的な観点から見ると、地域住民の「悪しき慣習」である。同時に踊り手の側にも、南中ソーランに向けた「体力づくり」を実施させることで、突発的な事故やケガの防止につなげていく共通了解を作る必要があると推察される。

第5に、「外部との交流の機会の増加」である。現在、「南中ソーラン袖ヶ浦派遣団」による千葉県袖ヶ浦市への派遣事業は行政都合により中止となり、さらに「南中ソーラン全国交流祭」も「全国」と冠がつくには寂しい参加の現状となってきた。現在の稚内市内の小・中学生は外部との交流をする「経験の場」が徐々に少なくなってきたと言わざるを得ない。一方で「南中ソーラン連」メンバーの語りから、彼・彼女らが稚内（宗谷管内）では味わうことのできない大きな経験を道外や海外で得ていることは疑いようがない。稚内のローカル文化である「南中ソーラン」を、一度「客観視」、「相対化」するような経験を中高生や若者に与える機会を増やしていく必要があると考えられる。

しかしながら、本研究では「子育て運動」と「南中ソーラン」の連関など今後の検討課題も残された。今回の研究を通して、「南中ソーラン」と地域の結びつきが改めて重要な視点であることが示唆されたことから、来年度は「子育て運動」と「南中ソーラン」の関係性を検討することを今後の課題とする。

【研究に係る具体的な成果】

本研究の具体的な成果としては2つある。

第1に、紀要論文としての発刊である。稚内北星学園大学紀要第16号『『南中ソーラン』の今日的意義と課題の検証①』（P.39-69）として、現在印刷中である。

第2に、学会活動における報告である。来年度の日本体育学会全国大会（大阪府：咲美）や日本

社会学会東北・北海道集会（山形県：若原）などにおける発表を予定しており、現在その発表準備を行っている。稚内市のローカル文化を全国的に主要な学会において発表し、国内の研究者と専門的な議論を交わす予定である。また次回の本学「地域活動報告会」においても発表を予定している。

（4）稚内市の ICT 利用教育：実態の把握と教員向け研修カリキュラム策定

教授 安藤 友晴

教授 佐賀 孝博 教授 浅海 弘保 准教授 小泉 真也

准教授 ビシュヌ プラサド ゴータム 講師 米津 直希

【事業実績】

申請書に基づき、「稚内市内の小学校・中学校の教員に対する質問紙調査」「ICT 利用教育に関する教員向けの研修カリキュラムの課題分析」「稚内市における ICT 利用教育に関する教員向けの研修カリキュラムの策定」を行なった。

1. ICT 利用教育に関する質問紙調査および課題分析

稚内市教育研究所と本学で質問紙を作成し、平成 27 年 11 月から 12 月にかけて調査を行った。調査は稚内市内の小学校・中学校の全教員を対象に実施し、9 割を超える 233 名から回答を得た。

調査の結果、8 割の教員がパソコンを、7 割の教員がデジタルカメラを使うことができるが、ビデオカメラは 5 割弱、プロジェクタは 4 割弱、タブレットは 3 割弱の教員だけが使えることがわかった。一方、授業での ICT 機器の活用についての意識は高いが、教室内の機器の設置が不十分であるため ICT 利用教育が進んでいないと考えている教員が多いこともわかった。

受講したい研修について尋ねた自由記述欄については、研修よりも ICT 機器の整備を先行すべきという意見が多かったが、一方で授業における機器の活用の仕方について知りたいという意見も多く見られた。

2. ICT 機器活用研修会の実施

この調査および課題分析の成果をもとに、「第 2 回 ICT 機器活用研修会」を 1 月に実施した（第 2 回となっているのは教育委員会での通し番号）。

日時：2016 年 1 月 18 日（月） 15:00～16:00

場所：稚内北星学園大学 本館 310 教室

参加者数：13 人

主催：稚内市教育委員会

共催：稚内北星学園大学

本研修会では「授業での ICT 機器の活用」をテーマとして、安藤が財団法人コンピュータ教育開発センター『ICT 活用指導ハンドブック』をもとに、解説と最新の事例紹介をおこなった。

【事業に係る具体的な成果】

1. ICT 利用教育に関する質問紙調査および課題分析

稚内市内の小学校・中学校的教員が ICT 利用教育に対してどのような意識であるか理解を深めることができた。教員は ICT 機器の不足に対して閉塞感を感じているが、一方で政策的に ICT 機器を導入するには、教員が ICT 機器を活用可能であることを示す必要がある。そのため、当面は「授業での ICT 機器活用の実践例」「実際の機器の操作」に関する研修会が必要であることが推察される。

なお、当初は調査の時期を 5 月と設定していたが、準備の遅れもあり 11 月の実施となつたことは反省すべき点である。

本事業においては、収集したデータについて記述統計の範囲のみの分析を行つた。今後は、回帰分析などの手法を用い、収集したデータの分析を継続していきたいと考えている。

2. ICT 機器活用研修会の実施

稚内市教育研究所の意見としては、13 人という参加者数については、研修内容が概説的なものではないという条件としては「少なくはない」という判断とのことである。今回の受講者は、ICT の活用に比較的慣れている方が多かったためか、研修会後の受講生の反応には好意的なものが多くなった。今回は参加者にタブレット PC で動くディジタル教科書を紹介しつつ座学を行つたが、このスタイルは参加者の ICT 利用教育に対する理解を深める点で有効であった。

3. 反省点と今後の展望

申請書に記載した「稚内市における ICT 利用教育に関する教員向けの研修カリキュラムの策定」については、質問紙調査の成果をもとに研修会の計画と実施には至つたが、長期的な視点にたつた研究プログラムを「カリキュラムとして」策定するには至つておらず、不十分な成果となつた。

今後については、質問紙調査で収集したデータの分析を継続するとともに、研修カリキュラムの策定と研修会の実施を重ねていきたいと考えている。

(付記) 以上は、各研究代表者より、平成 28 年 3 月に提出された『平成 27 年度地域志向教育研究経費事業実施報告書』の記載のとおりである。

6-2. 平成 28 年度地域志向教育研究経費

（1）応募要領

平成 28 年度 稚内北星学園大学地域志向教育研究経費 応募要領

I 地域志向教育研究の目的と領域

1. 目的

地域志向教育研究経費は、平成 26 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「地域の教育力向上とまちづくりで協働する地（知）の拠点整備」（以下「本事業」という。）を推進するにあたり、研究の成果を通じて地域に新たな活力を与え、地（知）の拠点として地域に貢献することを目的とする。

2. 研究課題（事業）の領域

- ①地域の教育力向上に関する研究
- ②観光まちづくりに関する研究
- ③中心市街地活性化に関する研究
- ④その他、本事業を推進する上で学長が必要と認める研究

II 申請要領

1. 申請数と申請上限額

1 人の申請者（個人研究または共同研究代表者）としての応募は 1 つの研究課題（事業）とし、申請上限額は 10 万円とする。

2. 選定件数

選定件数は 6 件以内とする。

3. 研究期間

研究期間は単年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）とする。ただし、今年度採択された申請者が同一の研究課題（事業）によって次年度以降に再申請することを妨げない。

4. 申請者の範囲

当研究経費の申請者は、教育・研究・社会貢献を地域志向に改革しようとする本学の常勤教員（特任教員を含む）でなければならない。なお、他から類似の経費の助成を受けている者は除く。

5. 対象経費について

研究実施にあたっては、パソコン、カメラ、器具など本学既存の備品等を極力活用することとし、備品購入は学長がやむを得ないと認める場合に限る。

学会参加のための旅費については、申請した研究に係る成果発表として1回分のみを対象とする。

6. 申請方法と申請期限

①応募方法

「地域志向教育研究経費申請書」(様式1)により、具体的な活動計画を記載の上、COC推進委員会(coc@wakhok.ac.jp)へ提出する。なお、地域志向教育研究経費審査委員会の選考にあたり公開プレゼンテーションを実施※するので、プレゼンテーション用資料を合わせて提出する。

※ 公開プレゼンテーションは学生を含めた大学関係者が参加でき、発表15分・質疑応答10分で行う。プレゼンテーション内容についての質問は地域志向教育研究経費審査委員会のみとするが、その他参加者がプレゼンテーション内容について質問や感想などあれば配布する感想用紙に記入することとする。なお、公開プレゼンテーションは3月16日(水)教授会終了後を予定する。

②申請期限

平成28年3月11日(金)までに提出する。

III 選考方法及び採択

地域志向教育研究経費審査委員会(事業推進代表者(学長)、事業推進責任者(副学長)及びプログラムオフィサー)において選考し、学長が最終決定する。採択結果は、申請者(共同研究の場合は研究代表者)に通知する。ただし、審査委員会委員が代表研究者、もしくは共同研究者を務める申請の選考には当該委員を除くものとする。

IV 研究成果の報告と公表

すべての研究計画及び成果については、下記の形式により報告・公表しなければならない。

- ①平成29年3月31日までにCOC推進委員会へ「地域志向教育研究経費成果報告書」(様式2)を提出する。
- ②平成28年度中に開催される「地域活動報告会」にて研究計画を発表する。
- ③平成29年度中に開催される「地域活動報告会」にて発表する。ただし、研究過程において公表可能な成果がある場合には、平成28年度中に開催される「地域活動報告会」にて発表することが望ましい。
- ④本学紀要または学会誌等において、掲載可能な論文形式で発表する。

V その他

この要領に定めるもののほか、地域志向教育研究経費に関し必要な事項は別に定める。

(2) 選考結果講評

稚内北星学園大学 COC 事業



平成 28 年度「地域志向教育研究経費」の選考について

平成 28 年 3 月 31 日
 地域志向教育研究経費審査委員会
 事業推進代表者：斎藤吉広
 事業推進責任者：佐賀孝博
 プログラムオフィサー：手島孝通

(選考結果)

次の 6 件を採択とする。

- ・ インバウンド観光における日本の「おもてなし」はどうあるべきか -観光施設の展示説明を中心とした調査研究-
- ・ ICT 教育及び研究シーズを活用した観光施設の多言語化の検討
- ・ 連続ドラマ制作による学生と豊富温泉街住民の意識変容
- ・ プログラミング文脈が数学の理解に及ぼす影響 -稚内北星学園大学の学生を対象とした調査
- ・ 「近助」のためのメディアの可能性
- ・ 「稚内オントロジー」の構築と公開

(選考経過)

本学 COC 事業計画に基づいて、平成 28 年 2 月 24 日に「平成 28 年度 稚内北星学園大学地域志向教育研究経費 応募要領」を学内に公表し、応募を 3 月 11 日に締め切った。応募は 6 件あり、以下の通りである。

タイトル	申請区分	研究代表者	共同研究者
インバウンド観光における日本の「おもてなし」はどうあるべきか -観光施設の展示説明を中心とした調査研究-	観光まちづくり	高	黒木
ICT 教育及び研究シーズを活用した観光施設の多言語化の検討	観光まちづくり	黒木	佐賀
連続ドラマ制作による学生と豊富温泉街住民の意識変容	その他	侘美	若原、黒木
プログラミング文脈が数学の理解に及ぼす影響 -稚内北星学園大学の学生を対象とした調査	地域の教育力向上	小泉	
「近助」のためのメディアの可能性	中心市街地活性化	若原	斎藤
「稚内オントロジー」の構築と公開	観光まちづくり	安藤	

これらの応募を受け、3 月 28 日に本学教職員・学生を対象とした公開プレゼンテーションを行い、同日、地域志向教育研究経費審査委員会を開催し、選考基準の検討および個々の研究計画に対する評価を行った。

(選考基準)

「応募要領」にある通り、地域志向教育研究経費は、平成26年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択された「地域の教育力向上とまちづくりで協働する地(知)の拠点整備」を推進するにあたり、研究の成果を通じて地域に新たな活力を与え、地(知)の拠点として地域に貢献することを目的としている。

審査委員会は、この目的に適った研究計画を選考するべく、以下の基準を設けた。

- (1) 課題設定が、地域のニーズに適ったものであるか、そしてそのニーズの解決に向かうことに寄与するか
- (2) 波及効果として、その研究が個人的な成果にとどまらずに大学全体の地域志向の向上に役立つ地域における大学の存在意義を高めるものであるか
- (3) 研究過程が、学生の育成を伴うものか、また、学外との連携のもとに進められるものであるか
- (4) 経費使用が適切か

(選考理由)

・ インバウンド観光における日本の「おもてなし」はどうあるべきか -観光施設の展示説明を中心とした調査研究-

中国語のガイドブック制作に関しては昨年度の「インバウンドを意識した観光施設づくり」の取り組みをさらに充実する上で評価できる。

外国人に対するアンケート調査についても、地域課題を考える上で重要であるが、調査方法等に関しては十分に準備してほし。また、得られたアンケート結果については行政や関係団体等へ何らかの形で情報提供できるよう進めることとする。

・ ICT 教育及び研究シーズを活用した観光施設の多言語化の検討

昨年度の「インバウンドを意識した観光施設づくり」を拡充して、ICT分野での貢献を加えた点で評価できる。

成果物は外部に公開できるよう進めることとする。また、今後類似の取り組みを行う際の参考になるように作業工程や費用の算出などシステム構築のノウハウも蓄積できることを期待する。

・ 連続ドラマ制作による学生と豊富温泉街住民の意識変容

実際的な映像制作を通しての学生の地域意識に対する変容について考察するということは前例がないということであり評価する。

考察に関しては、主観的にならずに客観的指標に基づいて計測されることを期待する。

・ プログラミング文脈が数学の理解に及ぼす影響 -稚内北星学園大学の学生を対象とした調査

「数学嫌い」な学生をプログラミングという観点で学ばせ、数学を興味ある科目とすることについて評価する。

ただし、本研究の結果について公開プレゼンテーションで代表者が述べていたように、地域の中学校・高等学校の生徒においてもその手法が役立つことを意識し、中学校・高等学校教員の研究会での成果発表など何らかの形での情報発信は必須とする。



- ・ 「近助」のためのメディアの可能性

構成員の特徴が異なる 2 つの町内会について、調査を行い、今後の町内会活動について一定の提言を行うという点は評価する。

将来的には稚内市の全町内会を対象とした調査を行うことを期待する。

そのためにも、本調査結果については何らかの形で成果を公表するよう進めることとする。

また、地域通貨についての調査は付随的なものと考えられるので時間的な制約がある場合は、必ずしも進めなくても良い。

- ・ 「稚内オントロジー」の構築と公開

稚内市の観光施設等のデータを観光資源として活用する取り組みとしては評価する。

ただし、対象や収録語彙数の具体例が曖昧なので、例えば「稚内市観光ガイドマップに掲載されているワードについてはすべて登録する」というように具体的な達成目標をもって進めることとする。

(総評)

6 件の応募には 11 人の教員が参画しており、多くの教員が地域志向研究に積極的に取り組む姿勢を示したことは高く評価されるべきであるが、教育研究費が減額されたためか、昨年よりも件数で 2 件、延べ応募人数が 5 名少ない点は憂慮すべき点である。しかしながら内容については、昨年度に引き続きそれぞれの専門性を活かしながら地域課題に臨もうとしており、「地(知)の拠点」としての研究面での本学のポテンシャルが示されており、さらに本学学生と共に進めるテーマが複数あり学生の育成という観点からも意義深い公募となった。

採択されたテーマについては、審査委員会の意見をもとに着実な実行と成果報告がなされることを期待する。

今回の選考における研究計画のプレゼンテーションは、昨年度の「教員相互の研究交流の場となったと同時に、それを通じて稚内・宗谷地域の抱える課題について共有するよい機会となった。次年度以降はさらに幅広く公開することも検討したい。」という評価を基に学内教職員・学生も聴衆対象としたが、周知期間が短かったせいもあり、事務職員・学生の参加がなかった。この点については公開プレゼンテーションを行う時期も含めて来年度は再度検討したい。

なお、平成 29 年度も引き続き文科省に補助金調書を提出する予定である。今回応募を見送った教員も来年度に向けて構想・研究を進めていただきたい。



7. 平成 27 年度 COC 地域シンポジウム

平成 27 年度 COC 地域シンポジウム所管支援室長

地域教育支援室長 米 津 直 希

本シンポジウムは、地(知)の拠点事業の進捗状況や問題点を共有し、事業の一層の改善を図ることを目的として、事業 2 年目と 4 年目に開催を予定しているものの第 1 回目です。第 1 回目の今回は、「教育」を軸として開催いたしました。教育を軸としたシンポジウムを開催するにあたって、「本学は地域の教育にどのように貢献できるのか」「地域における大学の教育的役割とは何か」を問う必要がある事を確認しました。こうした問題意識を受けて、テーマを「稚内・宗谷の未来と担い手づくりの展望—子育て運動の町における力合わせと大学育ちー」と題しました。

宗谷地域は歴史的に教育運動が盛んであり、子どものために、地域の教育関係者が方針を同じくして教育に取り組んできました。本テーマは、教育運動の歴史とその知見に敬意を表しつつ、大学がこの地域の担い手を育成することにどのように関わることができるのか、「幼小中高」の後に、いかに大学を接続させることができるのかについて考えたいという思いを込めたものです。

こうしたテーマを受けて、シンポジウムは①学生の取り組みとそこでの学びの報告、②それらを含めた、地域関係者からの本学の評価と期待について語っていただくパネルディスカッション、の 2 部構成としました。

学生からの報告は、教職ゼミ所属の上浦真之介さん（3 年生）、社会教育ゼミ所属の白石拓也さん（4 年生）から、それぞれが関わった取り組みを報告していただきました。また、教職ゼミを卒業した江戸勇介さん（現、稚内大谷高等学校教諭）から、本学出身の教員として、大学での学びについての報告をぞれぞれいただきました。学生・卒業生からのご報告があったことで、本学の取り組みを具体的にお伝えする良い機会になりました。

パネルディスカッションは、子育て運動に関わるお立場から、大島朗氏（稚内中央小学校校長）に、大学に直接接続する高校のお立場から、山下優氏（稚内大谷高等学校校長）に、教育行政のお立場から、遠藤直仁氏（稚内市教育委員会学校教育課課長）にそれぞれお願ひし、本学学長（当時）の佐々木政憲を加えた四氏により行いました。お招きした三氏からは、大学と関わる取り組みのご紹介と、大学への期待やご要望をお話いただきました。佐々木学長からは、COC 事業における教育の取り組みについてご紹介しました。その後、フロアからのご発言もいただきました。地域の教育関係者の方々の目線で本学の活動をご紹介いただき、そのご評価もいただいたことで、本学学生、教職員にとって大変励みになりました。

(途中省略)

今回のシンポジウムでは、学生をはじめ、大学の取組みについて積極的にご評価いただきましたが、今後も到達点と課題を明確にしながら、学則第 1 条にある「地域社会への貢献」に取り組んでいく必要があります。それらが COC 事業を通してより一層加速されるよう、事業推進を行うべきだと考えています。

※ 以上、稚内北星学園大学 COC 推進委員会 (2016) 『平成 27 年度 COC 地域シンポジウム実施報告書』 3 ~ 4 ページを引用。

開催概要

日 時：2015年9月18日（金）18:30～20:30

場 所：稚内北星学園大学 1401号教室

次 第

司会進行

COC推進委員会地域教育支援室長（情報メディア学部講師） 米津直希

1. 学生・卒業生報告

稚内北星学園大学3年（学校教育）	上浦真之介
稚内大谷高等学校教諭（H26年度卒）	江戸勇介
稚内北星学園大学4年（社会教育）	白石拓也

2. パネルディスカッション

パネリスト

稚内中央小学校校長	大島朗
稚内大谷高等学校校長	山下優
稚内市教育委員会学校教育課課長	遠藤直仁
稚内北星学園大学学長	佐々木政憲

司会

稚内北星学園大学情報メディア学部長	斎藤吉広
-------------------	------

このシンポジウムの様子については、稚内北星学園大学COC推進委員会（2016）『平成27年度COC地域シンポジウム実施報告書』に収録されている。

本学学術機関リポジトリ (<http://id.nii.ac.jp/1079/00000372/>) よりダウンロードしてご覧いただきたい。



テーマ

稚内・宗谷の未来と担い手づくりの展望

子育て運動の街における力あわせと大学育ち

COC 地域 シンポジウム

卒業生・学生からの報告

パネルディスカッション

- 江戸 勇介 (稚内大谷高等学校教諭 H26年度卒)
- 白石 拓也 (稚内北星学園大4年 「社会教育」)
- 上浦真之介 (稚内北星学園大4年 「学校教育」)
- 遠藤 朗 (稚内中央小学校校長)
- 山下 優 (稚内大谷高等学校校長)



2015.9.18 (金) 18:30 ~ 20:30

会場／本学新館 1401 教室 誰でも参加できます（無料）

後援／北海道教育厅宗谷教育局 稚内市教育委员会 宗谷校長会

稚内北星学園大学は文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に選定され、稚内をはじめ宗谷管内の自治体・関係団体と連携し、地域の課題解決に向けた「地域志向研究」と「地域貢献支援事業」に取り組んでいます。

今回、地域における大学の役割を、「教育」を軸にして考える第1回シンポジウムを開催します。

ラボちゃん

まちなか振興の拠点「まちなかメディアラボ」(稚内中央商店街の空き店舗活用)のイメージキャラクター。



097-0013 稚内市若葉台1丁目2290-28
TEL: 0162-32-7511 FAX: 0162-32-7500
MAIL: info@wakohok.ac.jp
HP: http://www.wakohok.ac.jp/



文部科学省

地(知)の拠点



稚内北星学園大学

Wakkanai Hokusei Gakuen University

8. 地域活動報告会

8-1. 第3回地域活動報告会

地域活動報告会も今回で第3回を数える。COC推進委員会では、具体的な実施計画の草案を7月6日に決定し、同月28日に実施計画を正式決定した。その後、教授会への報告、委員会での審議を重ね、実施に至ったものである。

主 催：稚内北星学園大学

会 場：新館 1301 教室

日 時：平成27年10月20日（火）14時30分～16時10分

※ 前後30分はポスターセッション

開催の目的

COC事業の個々の具体的事例を共有し、担当者（教職員・学生）を励ます【H27COC事業調書（34）記載の成果目標より】

発表形式

口頭発表及びポスター発表とし、口頭発表は、主に学生が参画した調書記載事業から選定、ポスター発表は、上記に漏れたもののほか、個々の学生、学生団体、教職員の研究、教育、社会貢献活動とした。なお、平成27年度地域志向教育研究経費採択事業のポスター発表を必須とした。

<第 1 報告：地域教育分野>

○ 報告者

佐藤 幸輝（情報メディア学部情報メディア学科 3 年）

木村 英之、渡辺 千尋（以上、同 4 年）

○ 報告題名

地域教育支援と教職としての学び

○ 報告内容要旨

地域教育支援として、主に教職ゼミで取り組んでいる 3 つの活動内容と、教職をめざす学生として学んだことについて報告した。

渡辺さんは、豊富町で行なわれた夏休みの学習支援について、事前準備の大切さや子どもたちとの関わり方、子どもたちの学習支援のサポートの仕方、学生同士の連携・協力の大切さ、地域を知ることの重要性を学んだと報告した。木村さんは、猿払村教育委員会主催の遠隔学習支援について報告した。佐藤さんは、「まちラボ」を使い、ゼミ生が子ども達に対し無償で行なった学習支援「無料塾」について報告した。

<第 2 報告：地域観光分野>

○ 報告者

阿部 卓、布目 勇気、大井 嶽司（以上、情報メディア学部地域創造学科 3 年）

○ 報告題名

まち歩きガイド視察報告

○ 報告内容要旨

去る 9 月 1 日から 3 日の 3 日間、東北地方を視察した。観光ガイド事業立ち上げの際の地域との調整やマーケティング面を中心に報告した。

考察として、①「ガイドの意義」が、道に迷わない、地元の話を聞くことができる、そして自分だけではできない体験や発見ができること、②「ガイドの観光まちづくりにおける意義」が、地域アピール、移住促進、交流人口増加などを通じた地域の課題解決の手段にあることなどを報告した。

<第3報告：まちなか振興分野／学生COC支援室選定>

○報告者

大野 颯太（情報メディア学部地域創造学科4年）

藤澤 翔太（同3年）

○報告題名

商店街における実践活動～稚内中央商店街での活動を通して～

○報告内容要旨

稚内中央商店街における動画づくり、学生によるイベント運営を通して何を学んだのかを報告した。事例として、「中央アイスキャンドルロード」における「わくわく★ほくほく in Snow House」、「第2回白夜!!稚内中央アーケード祭♪」における「～Wakhok White Night～大学市」を紹介した。また、これらの企画の母体となる学生団体「大学COC事業学生サークル（通称「だじじル」）」の取り組み、現在進行中の稚内中央商店街振興プロジェクト「稚内中央商店街 紹介動画制作」について報告した。

（動画紹介）出汁之介（だしのすけ）稚内中央商店街に行く（幹） https://youtu.be/ly_wHWy9ZtU

<第4報告：まちなか振興分野／学生COC支援室選定>

○報告者

武田 大貴（情報メディア学部地域創造学科3年）、白石 拓也（同4年）

越後 武蔵、勝又 万由子、竹原 朋希、中島 拓人、中田 瑞稀、

本田 楓芽、山岸 純樹（情報メディア学科1年）

○報告題名

商店街における実践活動～利尻町沓形商店街での活動を通して～

○報告内容要旨

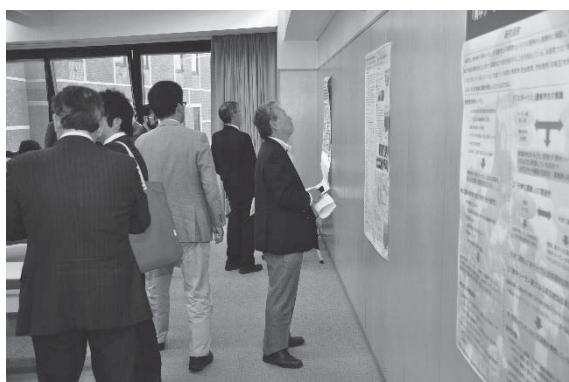
利尻町沓形商店街における「海藻押し葉コンクール」（9月2日から5日の4日間）の活動報告でのボランティア活動を通して何を学んだのかを報告した。

例えば、参加学生は、グループワークを通じて、「もし、予算があったとしたら沓形商店街でどのようなことがしたいか？」という問い合わせに、利尻町の「あったらいいもの」×「強み」の組み合わせから、①会員制の海産物店、②若者の流出を止める、③海藻押し葉の商品化やオークション、といった方策を提示したこと、町長を表敬訪問し意見交換したことを報告した。

4日間の活動を通じて、①人が作ったもの（作品）を大切に扱い、気持ちを引き継ぐこと、②「おはよう、こんにちは」が当たり前に言い合える関係性があること、③地元の若者が活躍できるような仕組みづくりが必要であることを学んだと報告した。

この報告会の様子については、稚内北星学園大学 COC 推進委員会（2016）『第3回地域活動報告会実施報告書』に収録されている。

本学学術機関リポジトリ (<http://id.nii.ac.jp/1079/00000373/>) よりダウンロードしてご覧いただきたい。



稚内北星学園大学
Wakkanai Hokusetsu Gakuin University

文部科学省
地(知)の拠点



第3回

地域活動報告会

1 地域教育

教育支援と教職としての学び

2 地域観光

まち歩きガイド視察報告

3 まちなか振興

商店街における実践活動
稚内中央商店街での活動を通して

4 まちなか振興

商店街における実践活動
利尻町沓形商店街での活動を通して

P 地域教育

稚内市のICT利用教育
実態の把握と教員向け研修カリキュラム

P 地域教育

「南中ソーラン」の今日的意義と課題の検証

P 地域観光

インバウンドを意識した観光施設づくり
本学のシーズを活かした地域連携の試行

P 地域観光

地域内在型物語の制作・蓄積・提供手法の
構築

※「P」はポスター報告。すべて「地域志向教育研究経費採択課題研究計画」によります。
開会前と閉会後それぞれ30分をポスターセッションとしています。

稚内北星
学園大学は
文部科学省「知
(地)の拠点整備
事業」に選定され
稚内をはじめ宗谷
管内の自治体・関
係団体と連携し地
域の課題解決に向
けた地域志向研究
と「地域貢献支援事
業」に取り組んでい
ます。今回、こう
した事業の研究
成果を確かめ
る地域報告
会を開催
します。

2015.10.20 火
14:30 ~ 16:00 稚内北星学園大学
1301 教室

誰でも参加でき無料です。

「地(知)の拠点整備事業」(大学 COC事業)とは地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を文部科学省が5年間支援し、地域コミュニティの中核的存在の機能強化を目的としています。本学の事業は今年度で2年目。「COC」とは“Center Of Community”的頭文字です。

◆問い合わせ 大学事務局総務課(COC事業推進室担当) TEL: 0162-32-7511

8-2. 第 4 回地域活動報告会

地域活動報告会は今回で第 4 回目。COC 推進委員会では、具体的な実施計画を平成 27 年 11 月 11 日に決定した。その後、教授会への報告、委員会での審議を重ねた。また、今回は初めての試みとして学内公募を実施し、学生の参画を得た。

以上の過程を経て、学生と教職員による「第 4 回地域活動報告会実行委員会」を組織し、実施に至ったものである。

主 催：稚内北星学園大学

会 場：新館 1301 教室

日 時：平成 28 年 1 月 26 日（火）14 時 30 分～16 時 10 分

※ 終了後 30 分はポスターセッション

開催の目的

COC 事業の個々の具体的な事例を共有し、担当者（教職員・学生）を励ます【H27COC 事業調書（34）記載の成果目標より】

発表形式

口頭発表及びポスター発表とし、口頭発表は、主に学生が参画した調書記載事業から選定、ポスター発表は、上記に漏れたもののほか、個々の学生、学生団体、教職員の研究、教育、社会貢献活動とした。

第 4 回地域活動報告会実行委員会

（実行委員）武田 大貴・石黒 志津・鏡山 樹・黒木 宏一・寺澤 篤史・中川 圭太
三浦 猛・向 光宏（以上、学生・教職員五十音順）

（事務局）COC 推進委員会事業推進室

<第1報告：まちなか振興分野>

○報告者

中野 窓香（稚内北星学園大学 メディア表現指導員）

若原 幸範（情報メディア学部 准教授）

○報告題名

「まちなかメディアラボ」から見る中心市街地・商店街

○報告内容要旨

「まちなかメディアラボ（略称：まちラボ）」は中心市街地における学生の教育および自主的活動の拠点、またメディア表現活動等の市民の活動拠点、さらにこれらを通じた中心市街地・商店街活性化の拠点となることを目指して2015年4月にオープンした。本報告では第1に、オープン後1年間の「まちラボ」の事業内容を整理し、その成果・課題を報告する。第2に、この間の「まちラボ」の事業を通して見えてきた中心市街地・商店街の課題と展望を考察し、今後「まちラボ」が果たすべき役割について報告する。

<第2報告：地域観光分野>

○報告者

樋口 明日佳、東雲 恭平

MARKOVA KATERINA KONSTANTINOVNA（以上、情報メディア学部情報メディア学科2年）

○報告題名

造形ワークショップ&展覧会「Christmas Exhibition 2015」開催報告

○報告内容要旨

近年、芸術の分野ではアートの持つ創造性を社会に還元する目的で地域イベントやまちづくりなど地域振興や観光産業振興等に活かしている。稚内北星学園大学ではデザインや映像など芸術分野のメディア表現科目も多数開講されており、その教育成果を地域イベントに参画することで発表している。今回は、「マルチメディア表現実習」と「広告制作論」の履修学生が協力し、（株）まちづくり稚内と本学の共同企画「Christmas Exhibition 2015」の作品制作を行った。その計画から制作、展示及び撤収作業までの記録を発表する。

<第 3 報告：地域教育分野>

○ 報告者

阿部 浩幸、橋本 薫（以上、情報メディア学部情報メディア学科 4 年）

米津 直希（情報メディア学部 講師）

○ 報告題名

地域教育支援と教職としての学び

—無料塾、豊富町「学び」の教室 ウィンターチャレンジから—

○ 報告内容要旨

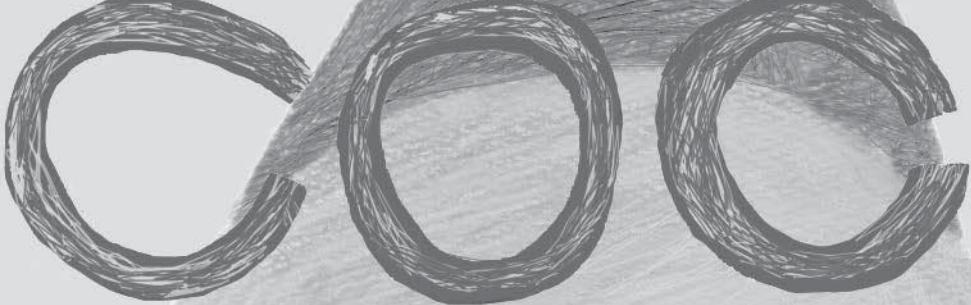
地域教育支援室では、教職課程の学生を中心として、地域の学習支援活動を続けている。今冬は、本学のまちなかメディアラボにて、小中学校を対象とした無料塾を始めた。また豊富町で、夏の学習支援に続き、冬期期間中の学習支援『「学び」の教室』も開催された。

本発表ではそれぞれの活動の内容とそこからの学びを学生が発表する。また、それらの活動が、教師教育にとってどのような意味があると考えられるのかについて、教員から報告する。

この報告会の様子については、稚内北星学園大学 COC 推進委員会（2016）『第 4 回地域活動報告会実施報告書』に収録されている。

本学学術機関リポジトリ (<http://id.nii.ac.jp/1079/00000374/>) よりダウンロードしてご覧いただきたい。





口頭発表

1. まちなか振興分野

- 「まちなかメディアラボ」から見る中心市街地・商店街
中野 窓香（メディア表現指導員）
若原 幸範（情報メディア学部 准教授）

2. 地域観光分野

- 造形ワークショップ & 展覧会
[Christmas Exhibition 2015] 開催報告
樋口 明日佳（情報メディア学部 情報メディア学科 2年）
東雲 茂平（情報メディア学部 情報メディア学科 2年）
MARKOVA KATERINA KONSTANTINOVNA
(情報メディア学部 情報メディア学科 2年)

3. 地域教育分野

- 地域教育支援と教職としての学び
～無料塾、豊富町「学び」の教室 ウィンターチャレンジから～
阿部 浩幸（情報メディア学部 情報メディア学科 4年）
橋本 薫（情報メディア学部 情報メディア学科 4年）
米津 直希（情報メディア学部 講師）

ポスター報告

1. わくほくメディアラボ（図書館）

- わくほくメディアラボ及び学習コンシェルジュの運用状況
高 澄（特任助教・学習コンシェルジュ）

2. まちなかメディアラボ

- まちなかメディアラボ平成 27 年度の利用状況について
中野 窓香（メディア表現指導員）

※ポスター報告とは、参加者と報告者がポスターに書かれた研究内容を、時間をかけて検討する報告形式です。

第4回 地域活動報告会

2016.1.26 火
14:30 ~ 16:00 横内北星学園大学
新館 3 階中教室 (1301)

参加無料です。どなたでも参加できます。

問い合わせ 横内北星学園大学 (COC 事業推進室) ☎ 32-7511

横内北星学園大学は、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に選定され、横内をはじめ宗谷管内の自治体と連携し、地域の課題解決に向けた地域志向研究と「地域貢献支援事業」に取り組んでいます。これまでの事業の研究成果を確かめるため、地域活動報告会を開催します。

〔地(知)の拠点整備事業〕(大学 COC 事業)とは、地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を文部科学省が 5 年間支援し、地域コミュニティの中核的存在の機能強化を目的としています。

9. C O C 推進連絡会議

9-1. 実施概要

第2回稚内北星学園大学COC推進連絡会議

日 時 平成28年3月17日（木）15:00～17:00

場 所 稚内北星学園大学本館1階会議室

議事次第

1. 開 会

開会挨拶（学長 斎藤吉広）

2. 出席者紹介（委員名簿・会議規程添付）

3. 議 事

（1）活動報告

地域教育支援室

地域観光支援室

まちなか振興支援室

学生COC支援室

わくほくメディアラボ

事業推進室

（2）討議

4. 閉 会

委員名簿（出席者のみ）

委員名称	所属・役職	規程第3条	氏名
議長	学長「事業推進代表者」	1号委員	斎藤 吉広
委員	情報メディア学部長	1号委員	安藤 友晴
委員	稚内中央商店街振興組合理事長	2号委員	尾崎 篤志
委員	㈱まちづくり稚内常務取締役	2号委員	吉川 利明
委員	㈱稚内観光協会専務理事	2号委員	東 政史
委員	稚内市教育研究所所員	2号委員	江川 善次
委員	地域教育支援室長	3号委員	米津 直希
委員	まちなか振興支援室長	4号委員	若原 幸範
委員	地域観光支援室長	5号委員	藤崎 達也
委員	学生 COC 支援室長	6号委員	侘美 俊輔
委員	事業推進室長	7号委員	黒木 宏一
委員	図書館長「わくほくメディアラボ室長」	8号委員	安藤 友晴
委員	COC プログラムオフィサー	9号委員	手島 孝通
委員	学習コンシェルジュ「わくほくメディアラボ所属」	10号委員	高 潤
委員	メディア表現指導員「まちなかメディアラボ所属」	10号委員	中野 窓香
委員	北海道開発局稚内開発建設部地域振興対策室地域振興対策官	11号委員	工藤 明人
委員	北海道宗谷総合振興局地域政策部地域政策課長	11号委員	黒田 研一
委員	稚内商工会議所専務理事	11号委員	達 英二
委員	稚内青年会議所理事長	11号委員	品田 新一
委員	地域教育支援室 副室長	11号委員	坪内 晃

9-2. 議事要旨

紙面の都合上、感想（外部委員から）のみ抜粋して掲載する。

稚内商工会議所（達委員） 説明を聞いていて、学生も先生方もきっと満足な方向に進んでいるのかなと感じ取れました。ですから、これがもっと学生と先生方の精度、実を上げていって、本当に地域にも浸透していくような形で進んでくれればという思いです。

稚内市教育研究所（江川委員） 主にグングン塾やICT教育でかかわっています。まちラボもすぐ近くにあるので、ちょっとこのぞいています。何よりもすごく身近になったという感じです。心配しているのは、学生さんが大変だという感じをおぼえることです。どこに行っても北星の学生さんがいて、いろいろなところにかかわっています。もたないのではないかというくらいすごく活躍されている。地域や子どもたちの中にも北星の学生さん、北星大学がかなり認識されてきているのかなと思います。そういう中で、地域に根差した活動が地域と結びついていく中で何かができるのかなということを実感しているところです。年々たくましくなってきているなと感じます。

特に、研究所では、子どもの学力向上というところで、学生さんや大学の力を借りしながら一歩一歩進めているところなのです。なかなか時間がかかるところですけれども、何よりもやっぱり人を育てていくということで手を結んでいくという中で、お互いに学び合ったり知恵を出し合ったりする、その先端にCOCが発展的になっていけばいいな、できる限りのお手伝いと協力をていきたいなと思っています。

稚内開発建設部（工藤委員） 工藤地域振興対策官が欠席のため、地域情報専門官の工藤が代理で出席させていただいております。

ご説明いただきまして、グングン塾などいろいろと取り組んでおられる、これは成果が形で見えてくる部分かと思います。例えば、学生の成績が上がったとか、そういう部分での分析はなさっているのでしょうか。

稚内北星学園大学は、豊富町や猿払村のほうにもいろいろと活動の範囲を広げられているようですが、宗谷全域というような形で、大学が稚内市だけのものではなく、宗谷とか道北地域の情報発信の大学だというところを、もう少しPRしていただければと思います。

せっかく稚内市にある情報系の大学ですので、例えば稚内市民がエクセルの資格合格率ナンバーワンなど、市民がレベルアップできる、形として残る、例えば女性のパソコン取得率ナンバーワンでもいい、そういう取り組みが何らかの形でできていけば、もう少し地域のレベルアップが図られるのではないかと感じました。

(質問への回答)

説明員（米津室長） 実際の成果を数値、あるいは見える形にしていくところに関しては、大変共感するところです。教員採用試験の合格率が上がったとかに結びつくようなものが見えれば出していきたいと思うのですが、まずは指導力のベースになったとか、あるいは子どもたちと楽しく勉強したというところで、教える実感を身につけるなど、少々見えづらいところをやっている部分がありますので、そこを充実させながら、可能な限りで可視化していきたいなと思います。

宗谷総合振興局（黒田委員） 平成 26 年から事業が始まって、27 年より事業が本格化して、かなり学生さんや先生方の負担がその分増しているのかなと思いました。そうした中で、学生 COC 支援室の調整機能がしっかりと働いているということで、引き続き学生さんの負担ということを考えて頑張っていただきたいと思います。

今回この推進連絡会議には、自治体と大学とのより連携を強化するという立場で参加させていただいていたので、ただいまの報告につきましても、振興局としてどういう協力ができるかを念頭に聞いておりました。教育力向上や観光まちづくり、中心市街地活性化それぞれ振興局の中でも担当セクションがありますので、関係部署にどういったことで今後大学と協力していくかを地域政策課のほうで取りまとめたいと思います。地域政策課自体としても、当課の事業で管内の若手の役場の職員や民間団体の方々のネットワークを新しくつくりうということで、組織を立ち上げたのですが、その組織のワークショップでまちラボを活用させていただきました。今後も、いろいろな活動があるので、施設としても活用したいですし、できれば学生さんにも参加していただきたい。こうした中でネットワークをより充実させていきたいと考えております。

観光の部分でいえば、ご説明の中でサハリン・樺太のお話ありましたが、振興局でも、いわゆる樺太国境観光というのが観光素材にならないかと、本年度はモニター・ツアーやを行ったりする事業をやっているところです。大学さん制作のビデオも拝見しましたけれども、なかなかできもいいですし、我々がやっている事業ともマッチングしますので、できれば、その映像を活用したいなと考えています。

ただ、どうしてもマンパワーの問題があって、なかなか地域の要望をさばき切れない部分があるということでしたので、なるべく大学さんの負担にならないような形で、振興局として事業連携を深めていきたいと考えております。

稚内青年会議所（品田委員） 学生さん、また先生方も大変なのだろうなということを改めて実感したところでございます。

参加されている学生さんは、いわゆるカリキュラム、講義として参加されている方もいらっしゃれば、サークルやボランティアとして参加されている方もいらっしゃると思います。私自身の学生のときのことも考えたのですが、やっている最中は、すごい負担で大変だなと思うことが多いのです。ただ、その分、やった後の成果というのもわかつてきて、単純に知識が得られるということもあれば、人から褒められたり、地域のためになっているということを実感できたり、成果を実感することで、また次の部分につながるということを感じます。

時間なのか、お金なのか、本分の学業なのか、学生の負担、負荷になるとは承知していますが、ぜひ、学生さん方が意義に感じられるような活動を続けていただきて、稚内で活動したことを、あのときの活動はよかったですと、5年後、10年後に感じられるような意義ある活動をぜひ残していただきたいと思って拝見しておりました。すごくすばらしい活動が多々あったと思いますので、ぜひ発信していただきたり、続けていただきたり、ブラッシュアップしていただければと思っています。

昨年の事業なのですけれども、大学との連携で「WAO！」という事業をつくらせていただきました。本年も何とか引き続きやっていきたいと思っています。

大学からご支援いただく、また、私たちも支援したい、お互い利用できる関係が大変望ましいと思います。そうなったときに時間軸など提案をいただければ、我々もまたそれを踏まえながら活動していきたいなと思っています。

稚内中央商店街振興組合（尾崎委員） 1年が過ぎて、皆さんのご苦労は見たつもりなのですが、幾つか次年度に續くに当たり、気づいたところを少し述べさせてもらいたいと思います。無料塾の関係でちょっと思ったのが、私の息子たちは中学生ですが、帰ってくるのが5時過ぎです。どこをターゲットにするかにもよると思うのですが、中学生、高校生が利用できるような環境をつくるとなると、時間や曜日に工夫をいただけるといいと思います。せっかくのいい企画なので、工夫をしていただけすると、恐らくもっと利用者がふえるのではないかと思いました。

観光情報発信の絡みで、今、観光協会さんの Facebook やホームページを使用されているということだったのですが、それだけではなくて、例えば市役所にリンクを張るとか、私たちの NPO のほうの Facebook なんかを利用していただけだと、効果はもうちょっと大きくなってくるのかなと思います。

まちラボの使用については、最近すごく利用者がふえているなという実感があります。利用目的を持って来られている方がふえているのかなと思います。例えば、囲碁の方たちは場所を失って来て、それでまちラボに来ていただいているのでしょうか。ニーズだと思います。例えば、たくさん的人が囲碁をやりに来るとか、囲碁をやったことがない人が来られるような環境づくりをすると、そこにも人が集まってくるという形になると思うので、そこにいるおじいちゃんたちが囲碁を教えるという環境をつくってあげると、またちょっと違う環境づくり、利活用となって、何か成果が出てくるのではないかと思って見ていました。

費用の話で、COC の性質上、事業費を出すのは難しいというお話は前年度から聞いていました。補助金なんかを使われたらどうかと思います。学生は何かやりたいという思いはあると。その中で自分たちが使えるお金がないよねという話になった場合に、振興局さんにもぎわい創出で、局長決裁の予算があると思うので、そういうのに手を挙げていただいて、学生がやることを応援するということもありなのではないかなと思いました。

映像制作で、学生の負担になっているのでお断りしている部分があると言ったのですが、そこもうよく利用して、少しでもうける形をとったらどうかと思います。しっかりお金をもらって、その中で学生がやりたいことをやっていくと、もっと違う形ができるのではないかと思いました。

まちづくり稚内（吉川委員） 商店街に関するお話をしたいと思います。2年目を迎えて、さまざまな活動をされて、やっと認知度が上がってき、参加者数もふえてきて、活動らしい雰囲気が出てきたかなという感じがします。中でも、映像の関係で賞をいただいた、そういう具体的な実績もつくれてきて、活動が目に見えた形になってきていると思います。

直接的な目的を持たないで、まさに商店街を通りすがりで、ここは何かなという感じ入ることができるオープンな状況にはなっていないのではないかと思います。

商店街の個別のお店の、商業活動に具体的に直結するような活動、それはなかなか現実的にはなかなか難しい問題だと思うのですけれども、映像に関するお話とかを聞くと、ぜひ、商店街の個別のお店の、掘り下げたようなおもしろみがある、そういう内容を映像にして CM で流す取り組みとかをされると、商店街に直接的な親近感が湧くのではないかと思います。

実際にいろいろなイベントをされるときに、事前の告知が結構大変だと思いますし、その後、実際にイベントされて、それをまた記録的に流すという、そういう作業も、実際に次の活動に終始するためには必要な活動ではないかと思います。そういう意味では、ぜひ映像系のものを改めて取り組んでいただきたいと思います。できれば、デジタルサイネージと言われるような、簡易型の告知看板みたいなものを、商店街だとか中央エリアだとか、そんなようなところでぜひやつていただいたら、地元として親近感が湧くのではないかと思います。お願いというか提案です。

稚内観光協会（東委員） 観光ということをテーマにして積極的に活動していただいていることは非常に敬意を表しますし、私ども協会の事業等に参加していただき、多大なご協力いただきていることにも感謝申し上げたいと思います。

このまちは、観光でやっていかなければならないなという頭で動いています。明るい話題の一つとして、FDAが今年も稚内に向けてチャーター機を飛ばしていただける、今年は全国の25の空港から稚内に向かってきていただくことになりました。この小さなまちに1時間、2時間で25カ所もの他地域から来ていただくという地域はめったにないだろうなと思います。この辺を上手にアピールしていけば、もっともっとまちの中が活性化していくのかなと考えています。

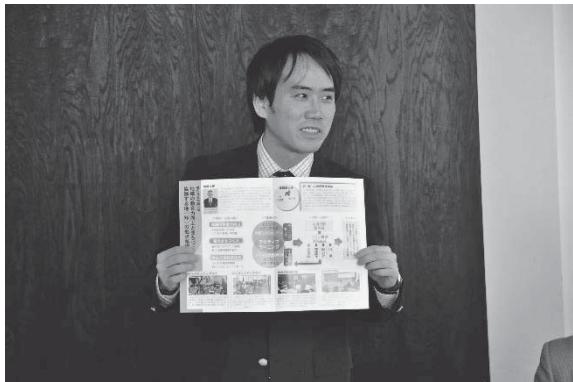
そのためにも、若い学生の皆さんたちの知恵やアイデアが私どもにとっては本当に大切で、ぜひ、今後とも協力していただければと思っています。この地域が観光で進んでいくには、まだまだいろいろな課題があると思っています。学生さんが、ぜひ教材にして、立派なまちづくりに向けて取り組んでいただくことを期待したり、お願いしたりしたいなと思っています。

（会議の最後に）

説明員（手島プログラムオフィサー） さまざまご意見やご提案をいただきながら、何とかこのCOC事業を5年間やり遂げたいと思っています。大学がそれこそ地域の教育力を向上させたり、観光まちづくりをしたり、あるいは中心市街地の活性化をやったり、そのものを大学が解決できるわけではありません。大学と学生はその課題のどこに入り込んで、何をすべきか、大学が何ができるか、あるいは学生が何ができるかということに、この事業の成功がかかっていると思うのです。我々は、その課題の解決のためのヒントや糸口を引き出す、そういうことができればいいと思っていますし、この事業を通じて大学と学生がどんな力をつけたか、何を学んだか、そして、そのためにどんなことをしたかということが後に残るものだと、私は思っています。

大学と地域との間は近くなったとはいえ、まだまだ距離があると思っていますし、これからももっともっとあらゆる大学の持つ資源と知恵を地域の中に投げ込んでいきたいと思っています。

きょうは、本当に大変貴重なご意見をいただきました。これを十分に生かしながら、来年度の運営に当たっていきたいと思っています。ありがとうございました。



10. 活動記録一覧

活動記録一覧表（各支援室活動を除く）

4月

-
- 1日 2・3・4年生ガイダンスで事業説明・行動提起とアンケート実施
 - 6日 2015年度第1回 COC推進委員会
 - 7日 教授会で①学生活動報告、②教職員アンケート、③まちラボグランドオープンに関して報告と依頼
 - 13日 第2回 COC推進委員会
 - 8日 第3回 COC推進委員会
 - 28日 第4回 COC推進委員会
-

5月

-
- 11日 第5回 COC推進委員会
 - 18日 第6回 COC推進委員会
 - 22日 理事会・評議員会にて進捗状況の報告
 - 25日 第7回 COC推進委員会
 - 26日 教授会で進捗状況の報告と提案
 - 29日 文科省にフォローアップ報告書を提出
-

6月

-
- 2日 第8回 COC推進委員会
 - 4日 外部評価委員会の招集文書・資料一式送付
 - 8日 第9回 COC推進委員会
 - 16日 第10回 COC推進委員会
 - 30日 第11回 COC推進委員会
-

7月

-
- 1日 「COCメールマガジン」vol.1発行
 - 6日 第12回 COC推進委員会
 - 7日 教授会で進捗状況報告
 - 10日 外部評価委員会
 - 11日 「石破茂大臣と地方創生を語る会」に出席
(本学のCOCに言及／「地域未来経営塾@稚内」のチラシ配布)
 - 13日 第13回 COC推進委員会
 - 27日 第14回 COC推進委員会
-

8月

-
- 17日 第15回 COC推進委員会
 - 31日 第16回 COC推進委員会
-

9月

-
- 16 日 第 17 回 COC 推進委員会
 - 18 日 COC 地域シンポジウム開催
 - 30 日 第 18 回 COC 推進委員会
-

10月

-
- 10~11 日 学園祭にて COC 事業紹介展示
 - 14 日 第 19 回 COC 推進委員会
 - 20 日 第 3 回 地域活動報告会
 - 21 日 第 20 回 COC 推進委員会
-

11月

-
- 11 日 第 21 回 COC 推進委員会
 - 18 日 第 22 回 COC 推進委員会
 - 25 日 第 23 回 COC 推進委員会
-

12月

-
- 2 日 第 24 回 COC 推進委員会
 - 5~6 日 「地域課題解決全国フォーラム in 庄内 2015」に参加
 - 9 日 第 25 回 COC 推進委員会
 - 10 日 文科省が「COC+における COC 既採択校枠の新設について」を通知
 - 24 日 第 26 回 COC 推進委員会
-

(平成 28 年) 1月

-
- 13 日 第 27 回 COC 推進委員会
 - 20 日 室工大より COC+協定書案が届く
 - 25 日 第 4 回地域活動報告会
 - 28 日 第 28 回 COC 推進委員会
-

2月

-
- 1 日 室工大に COC+への参加「同意書」を発送
 - 10 日 第 28 回 COC 推進委員会
 - 25 日 第 30 回 COC 推進委員会
-

3月

-
- 8 日 室工大に調書提出
 - 10 日 第 31 回 COC 推進委員会
 - 17 日 第 2 回 COC 推進連絡会議
 - 24 日 豊富町との包括連携協定に押印
 - 24 日 稚内市商工課・観光課との懇談
 - 28 日 第 32 回 COC 推進委員会
-

11. 活動レポート・COC 新聞・その他広報資料

11-1. 活動レポート

(1) 地域教育支援室活動レポート

地域教育支援室活動レポート No. 03 (2015年9月1日) 「夏の学習支援活動～豊富町「学びの教室」

サマーチャレンジ、まちラボ無料塾～」

地域教育支援室活動レポート No. 04 (2015年11月5日) 「猿払遠隔学習支援」

地域教育支援室活動レポート No. 05 (2016年2月1日) 「冬の学習支援活動～豊富町「学びの教室」

ウィンターチャレンジ、無料塾始動～」

活動レポートは、本学 COC 事業ホームページ (<http://coc.wakhok.ac.jp/education-room/>) よりダウンロードすることができます。

夏の学習支援活動

～豊富町「学びの教室」サマーチャレンジ、「まちラボ」無料塾～

豊富町「学びの教室」サマーチャレンジ

8月12日から14日の2泊3日、豊富町のセミナーハウスにて、「学びの教室」サマーチャレンジが開催され、講師として本学教職ゼミの学生が参加しました。豊富町教育委員会から、有償ボランティアのお願いとしてお声掛けいただきました。

対象は豊富小学校、兜沼小学校、豊富中学校の児童生徒たちで、夏休みの課題の支援をしました。また、すでに夏休みの課題を終えている児童生徒に対しては、大学生が事前に課題を作成し、学習の定着を図りました。中学生の中には、小学生の学習サポートを希望する生徒もおり、大学生と一緒に講師役を務めました。

大学生の用意した課題が参加児童に簡単すぎて、夜に急遽、新しい問題を用意したり、子どもとのコミュニケーションがうまく取れなかったりするなど、困難な状況にも直面しましたが、それらがかえって重要な経験になりました。

学習会終了後には、中学生とのふれあい活動として、パークゴルフ、スラックライン体験をしました。また、豊富町教育委員会の方々との交流会(夜のBBQ)をしたり、豊富温泉での湯治のため豊富町に定住した方々のお話を聞いたり、その方々とワークショップを行ったりするなど、様々な学びを経験することができました。



学生の感想から

学生からは、「地域の子どもたちと密接に関わることができた」「子どもへの支援は地域つながる手段になると思う」などの方がありました。「一方で、わかるようになって指導することについて、まだ力量がついていないと感じるところを把握することができました。」とができます。



「まちラボ」無料塾

8月3～6日(4日は休館日)の14～16時、本学の「まちなかメディアラボ」で、教職ゼミの学生が講師となって無料塾を開催しました。

無料塾は、夏休みにおける地域の子どもたち(小・中学生を対象)への学習支援として行ったものです。3日目にあたる8月6日には、東地区の学童児童が来塾してくれたため、大変盛況でした。

また、毎日通ってくれた小学生もいました。後日、その子たちの小学校校長先生から聞いたお話をから、無料塾での学習を楽しみに通ってくれていたこともわかりました。

児童生徒がすでに集まっているところに行くのではなく、子どもたちが「お客様」として「来てくれる」体験は、学生にとってとても刺激的でした。

無料塾は、今後、定期的に開催する予定です。



夏休み中の学習支援活動は、大学生にとっては子どもと直接触れ合える重要な機会です。それと同時に、学生同士の交流を深め、絆を強める大切な機会でもあります。

そうした意味でも、今夏の活動は大変有意義なものとなりました。



猿払遠隔学習支援

執筆者:米津直希(本学講師)



鬼志別小学校

浅茅野小学校

2015年9月12、19、26日の3日間、猿払村で行われた「テレビ学習」の講師として、本学の学生が参加しました。

この「テレビ学習」は、2014年にも浅茅野小学校の児童を対象に行われ、今回で2回目です。今回は鬼志別小学校の児童も参加してくれました。今年は浅茅野小学校から2名、鬼志別小学校から9名の児童が参加してくれました。

学習会では本学と両小学校をインターネット電話サービスのSkypeでつなぎ、学生が国語と算数の学習をサポートしました。時々途切れたり遅れたりする画像に対応するために、良く使う言葉などを紙に書いたりするなど工夫しながら(写真右下)学習を進めました。毎回、最後に児童、学生それぞれで感想を交流しました。

<児童の感想>

- ・国語も算数も楽しかった。
- ・よくできた。
- ・画質が悪かった。
- ・算数が楽しかった。

<学生の感想>

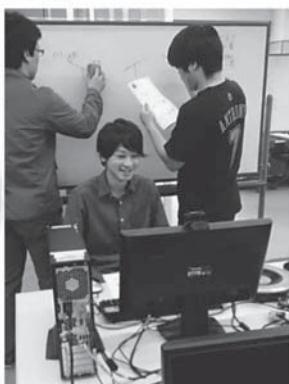
- ・参加した児童が相互に意見を聞きあえていたことがよかったです。

どの子も積極的に参加してくれていた。

* * *

この取り組みは、インターネット環境さえあればどこでも開催可能ですが。本学では、毎週火曜日に行われている「まちラボ無料塾」で、同時開催できないか検討しているところです。

稚内北星学園大学



お問合せ先 稚内北星学園大学 地域教育支援室 担当 米津 直希
〒097-0013 稚内市若葉台1丁目2290-28 電話 0162-32-7511 FAX 0162-32-7500 E-mail info(アット)wakhok.ac.jp
URL <http://www.wakhok.ac.jp/coc.html> ※(アット)は@に変換してください

冬の学習支援活動

～豊富町「学び」の教室ウインターチャレンジ、無料塾始動～



執筆者:米津直希(本学講師)

豊富町「学び」の教室ウインターチャレンジ

1月13日から15日の2泊3日、豊富町のセミナーハウスにて、「学び」の教室ウインターチャレンジが開催され、講師として本学教職ゼミの学生が参加しました。

これは、夏に行われたサマー・チャレンジの「冬版」として開催されました。前回参加してくれた子どもたちから「また来たい」と声があったことから実現しました。今回も豊富町教育委員会から有償ボランティアとしてお声掛けいただきました。

対象は豊富小学校、兜沼小学校、豊富中学校の児童生徒たちです。冬休みの課題と、大学生が事前に作成した課題を行いました。今回は、学習支援者として豊富高校の生徒も5名参加してくれました。参加児童生徒は、3日間でのべ124人にのぼりました。

学習会終了後には、小学生とのふれあい活動として、もつつきや扇揚げをしました。学生にとっても初めての体験でしたが、小学生と一緒に楽しく交流をしました。

また、「大学生のリフレッシュ」と、豊富で活動されているヨガインストラクターの方に来ていただきました。ヨガを教えていただきながら、疲れた体をほぐすことができました。

この活動は、来年度も継続することを検討しています。



参加児童生徒の感想から

今回参加してくれた児童生徒からは、渠しかった「お姉さんも優しかった」「一日を長くしてほしい」(小学生)など、嬉しい感想がありました。

また、親や先生に言われて仕方なく来たけど楽しかった」という声もあり、今後さらに楽しい活動にしたいと、学生たちは今から張り切っています。

まだ、親や先生に言う声もあり、今後さらに楽しい活動にしたいと、学生たちは今から張り切っています。



* プライバシー保護のため、一部画像を処理しています

「まちラボ」無料塾、始まりました

2015年8月に、期間限定で行われた無料塾が、同年11月から定期的に開催されることになりました。

無料塾は、本学のサテライトラボである「まちなかメディアラボ」で行われる学習支援活動です。主に小中学生を対象として、参加児童生徒が持参した教材を大学生と一緒に勉強するという内容です。開催日は毎週火曜日の15時半～17時です。

無料塾では、かならず「始めの会」と「終りの会」を開いたり、時間を決めて休憩し、遊ぶ時間を作るなど、メリハリをつけて運営しています。

これまでに、中央小、南小、東小、潮見が丘小、南中から、延べ56人の子どもが参加してくれました。0人の日はありませんでした。無料塾は、4月頃まで開催し、11月になつたらまた再開することを検討しています。



今回の冬の学習支援活動で、COC活動としての学習支援活動は丸2年になりました。多くの方々のご理解とご協力をいただきながら、有意義な活動を進めることができました。

今後、これらがより有意義なものになるよう、継続していきたいと思います。

(2) 地域観光支援室活動レポート

地域観光支援室活動レポート No. 10 (2015年5月25日) 「水族館多言語化プロジェクト始動」

地域観光支援室活動レポート No. 11 (2015年6月13日) 「水族館多言語化プロジェクト ワークショッピング開催」

地域観光支援室活動レポート No. 12 (2015年6月25日) 「「コミュニケーションと表現・同実習」における作品制作の紹介」

地域観光支援室活動レポート No. 13 (2015年6月29日) 「「第2回 日本最北端わっかない白夜祭」に参画」

地域観光支援室活動レポート No. 14 (2015年7月1日) 「旧瀬戸邸・北門神社 着物でそぞろ歩きワークショップ」

地域観光支援室活動レポート No. 15 (2015年8月1日) 「観光ガイドアプリ開発 南稚内商店街と連携しての事業始動」

地域観光支援室活動レポート No. 16 (2015年9月16日) 「観光ガイド事業先進地視察 青森県と岩手県を訪れました」

地域観光支援室活動レポート No. 17 (2015年10月16日) 「今を生きる学生が樺太の”今”を知り、何を思うのか」

地域観光支援室活動レポート No. 18 (2015年10月16日) 「「インターラクティブ・デザインとメディア・アートの世界」特別講演を開催」

地域観光支援室活動レポート No. 19 (2015年12月8日) 「ショーアンドワークショップ「マジックで磨くプレゼン力」を開催」

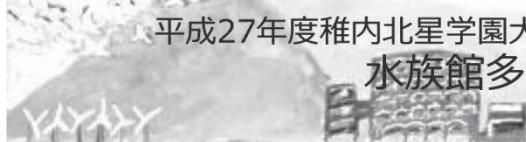
地域観光支援室活動レポート No. 20 (2015年12月8日) 「「アイヌ文化の昔と今～エコツアービジネスという民族運動」を開催」

地域観光支援室活動レポート No. 21 (2015年12月29日) 「「第1回稚内中央商店街イベントプランコンテスト」を開催」

地域観光支援室活動レポート No. 22 (2016年1月25日) 「(株)まちづくり稚内と稚内北星学園大学のコラボレーション企画「Christmas Exhibition [Merry Christmas with Wakhok]」を開催

活動レポートは、本学 COC 事業ホームページ (<http://coc.wakhok.ac.jp/education-room/>) よりダウンロードすることができます。

地域観光支援室 活動レポート No.10 (2015.5.25)



平成27年度稚内北星学園大学地域志向教育研究経費採択課題
水族館多言語化プロジェクト 始動



稚内北星学園大学 地域観光支援室

本学では、COC推進事業の一環として、教育研究のための競争的資金「地域志向教育研究経費」を本年度から創設しており、初年度となる平成27年度は、4件（応募8件）を採択した。

このほど採択課題の一つ、「インバウンドを意識した観光施設づくり一本学のシーズを活かした試行—」（研究代表者：黒木 宏一講師）通常：水族館多言語化プロジェクトにおいては、第1次の参加学生の募集を終え、プロジェクトの舞台となる「ノシャップ寒流水族館」の第1回巡回を行った。



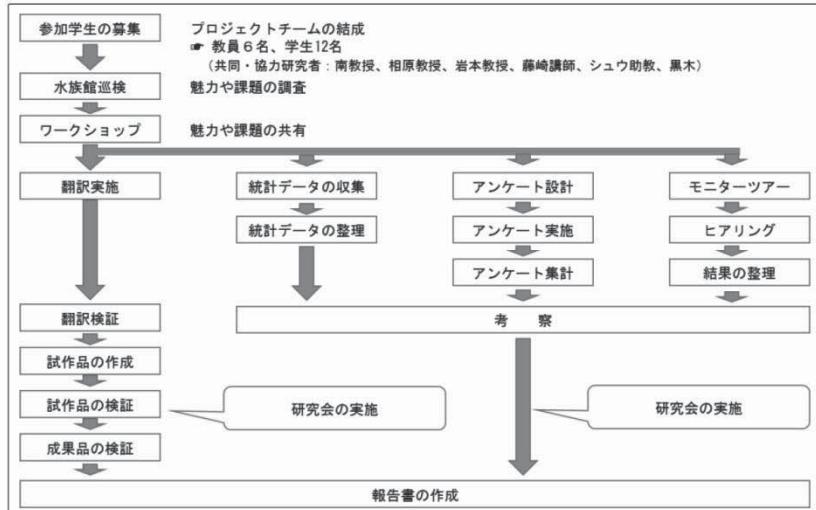
<採択課題の内容>

平成22年に策定された「稚内市観光振興計画」では、外国人観光客が重点顧客と位置づけられており、地元観光事業者の間ではロシア人以外にアジア諸国から多くの観光客が訪れている現状と、顧客層の拡大には海外旅行客対応が欠かせない要件であることが述べられている。（前掲計画書10~15ページ）さらに、具体的な施策として外国人に対する接客サービスの向上が掲げられている。（前掲計画書63ページ）

このような中で、観光施設においてインバウンドへの対応が未だ不十分である現状が見受けられる。たとえば、ノシャップ寒流水族館では、中国人（台湾人）を中心に観光バスで横付けしているものの、館内の展示説明が日本語のみで、楽しみ方がわからっていない。

そこで、本研究は、本学のシーズを活かしてこの問題の解決を図ろうとするものであり、その過程を整理し検証しようとするものである。具体的には稚内市ノシャップ寒流水族館における館内の展示説明の多言語化を行う。その際、本学のシーズである留学生の存在（英語、ロシア語、中国語）と専門家の存在（英語、ロシア語、中国語）を活かすとともに、安価な方法でこれを実現するという経済的、旅行者行動論的側面も合わせて検討する。

<プロジェクトの全体像>

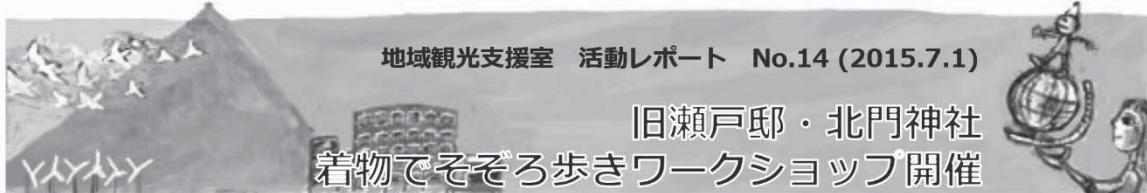


図表 学生募集用フライヤー

<プロジェクトの意義と発展可能性>

本事業の意義	研究	地域貢献	研究の発展可能性
教育効果 <ul style="list-style-type: none"> 翻訳のプロセスを知る 連携のプロセスを知る マーケティングの理解 消費者行動の理解 経済性の理解、など 	研究 <ul style="list-style-type: none"> シーズの提供 地域連携による観光施設の事例研究、など 	地域貢献 <ul style="list-style-type: none"> 地域連携による観光施設の向上 インバウンドへの対応強化、など 	① スマートフォン等電子端末検索への対応 (■ 本学ならではの視点) ② シーズへの更なる対応（中国語への対応） ③ 多言語化事業の効果の検証の継続、及びその深化 (■ 緩やかな効果発現の観測) ④ 他施設への応用研究 (■ 研究・教育・地域貢献の広がり)

お問合せ先 稚内北星学園大学 地域観光支援室 担当 黒木宏一 電話 0162-32-7511 FAX 0162-32-7500 (2015.5.25)
〒097-0013 稚内市若葉台1丁目2290-28 URL <http://www.wakhok.ac.jp/coc.html> E-mail info@wakhok.ac.jp ※(アット)は@に変換してください



はじめに

藤崎達也本学講師（地域観光支援室室長）が監修を行ない「旧瀬戸邸・北門神社を着物でぞぞ歩きワークショップ」を開催した。

これまでの活動経緯と成果

このワークショップは「稚内和服でおもてなし実行委員会（竹内礼法きもの教室 竹内ひとみ M's English 馬上千恵）」の主催により実施され、藤崎講師（観光学）の監修で、稚内を訪れる外国人観光客に対して、和服の試着サービスやツアーなどが、おもてなしの一環としてオプション設定等が可能かどうかを調査する目的で行われた。

昨年度、地域観光支援室の調査の結果、稚内市民が考えている地域の魅力の一つは、戦前から高度成長期を経て外洋漁業の縮小に至るまでの産業興隆の歴史や、それに伴い移り変わる街並であることが見いだされた。大学ではこうした「多層的な歴史」を観光振興に活かすために、まち歩きガイドの育成やマップ作り、情報発信などを観光協会などと共同で進めている。さらに、これらのコンテンツをインバウンドに対応させるため、留学生とのワークショップを開催した。

ワークショップでは、本学留学生が実際に着物に身を包み、旧瀬戸邸などの歴史的建造物を訪れたり、北門神社で行われた「茅の輪くぐり」などを体験したりして日本文化に触れた。市内の写真館の好意により、プロによる写真撮影などを行うことができ、今後写真等をプロモーションツールとして活用すると共に、観光メニューとして取り組む際の課題なども洗い出すことができた。

聞かれた意見としては「和服を着て写真を撮るだけでも充分楽しいので、外国人旅行者にも喜んでもらえそう。」「お祓いや清めなど、日本人独特の考え方については、もう少し詳しい説明がないと分かりにくかった。」などが挙げられる。

稚内北星学園大学 地域観光支援室



はじめての和服に喜ぶ様子



観光パンフレット作りのための素材集め



神社でのプログラムも体験し可能性を探る

今後の展望

今後、当実行委員会の事業スタートアップを引き続きサポートし、稚内の新たな観光コンテンツとして成長することを見守るとともに、COC事業と関わる企業などのマッチングに務め、稚内地域の観光振興に寄与したいと考える。

お問い合わせ先 稚内北星学園大学 地域観光支援室 担当 藤崎達也
〒097-0013 稚内市若葉台1丁目2290-28 電話 0162-32-7511
URL <http://www.wakhok.ac.jp/coc.html>

FAX 0162-32-7500 E-mail info(アット)wakhok.ac.jp
※(アット)は@に変換してください



稚内北星学園大学 准教授 小谷彰宏

概要

(株) まちづくり稚内と稚内北星学園大学のコラボレーション企画「Christmas Exhibition 2015」が、平成27年12月4日から12月25日の日程で、稚内駅キタカラにおいて開催された。このコラボレーション企画は、稚内市地域交流センター指定管理12月自主事業として(株)まちづくり稚内が主催し、稚内北星学園大学の協力、小谷彰宏(美術家、稚内北星学園大学准教授)の企画により行われた。

1. 造形ワークショップ「Merry Christmas with Wakhok」

稚内北星学園大学の学生が、ペーパークラフトや段ボールアートなどの技法を使いマスキングテープやクリスマス素材でデコる「クリスマス・アートディスプレイ」をキタカラ1Fアトリウム内で公開制作しました。

講師：小谷彰宏(美術家、稚内北星学園大学准教授)

制作：広告制作論とマルチメディア表現実習の履修学生

日程：平成27年12月4日(金) 10:00～12:00まで

会場：キタカラアトリウム1階



2. 展覧会「クリスマス・アートディスプレイ展」

ワークショップにて制作したクリスマス・アートディスプレイをキタカラに展示しました。

期間：平成27年12月4日(金) から12月25日(金)まで



3. 展覧会アートイベント

「クリスマスプロジェクト・アート」

学生が制作したクリスマス・ビデオアートをアトリウム天井に投影しました。

制作：広告制作論とマルチメディア表現実習の履修学生

期間：平成27年12月4日(金) から12月25日(金)まで

投影：キタカラアトリウム(天井)



お問合せ先 稚内北星学園大学 地域観光支援室 担当 小谷彰宏
〒097-0013 稚内市若葉台1丁目2290-28 電話 0162-32-7511 FAX 0162-32-7500 E-mail info(アット)wakhok.ac.jp
URL <http://coc.wakhok.ac.jp/>
※(アット)は@に変換してください

(3) まちなか振興支援室活動レポート

まちなか振興支援室活動レポート No. 04 (2015年8月30日)「商店街の活性化を考える～「まちゼミ」

調査レポート」

まちなか振興支援室活動レポート No. 05 (2015年10月14日)「利尻沓形商店街における学生活動の様子」

まちなか振興支援室活動レポート No. 06 (2015年11月11日)「まちなかメディアラボ グランドオープニングイベント開催！」

まちなか振興支援室活動レポート No. 07 (2015年11月11日)「大橋英児さん写真展「Roadside Lights」開催」

まちなか振興支援室活動レポート No. 08 (2015年11月11日)「稚内中央商店街×まちラボ 中央アーケード街 白夜祭「大学市」」

まちなか振興支援室活動レポート No. 09 (2016年1月20日)「まちラボ活動の様子～7月編～」

まちなか振興支援室活動レポート No. 10 (2016年1月20日)「まちラボ活動の様子～8月編～」

まちなか振興支援室活動レポート No. 11 (2016年1月20日)「まちラボ活動の様子～9月編～」

まちなか振興支援室活動レポート No. 12 (2016年1月20日)「まちラボ活動の様子～10月編～」

まちなか振興支援室活動レポート No. 13 (2016年1月20日)「まちラボ活動の様子～11月編～」

まちなか振興支援室活動レポート No. 14 (2016年2月4日)「まちラボ活動の様子～12月編～」

まちなか振興支援室活動レポート No. 15 (2016年2月5日)「まちラボ活動の様子～1月編～」

まちなか振興支援室活動レポート No. 16 (2016年2月19日)「まちラボで「いまから中国語講座」を開催。来年度は4月4日から開催」

まちなか振興支援室活動レポート No. 17 (2016年3月2日)「まちラボ活動の様子～2月編～」

活動レポートは、本学 COC 事業ホームページ (<http://coc.wakhok.ac.jp/promotion-room/>) よりダウンロードすることができます。

まちなか振興支援室 活動レポート No.6 (2015.4.24)

まちなかメディアラボ グランドオープンイベント開催！

「まちラボ」グランドオープンイベント

2015年4月18日(土)、中央商店街の空き店舗を利用した「まちなかメディアラボ」がグランドオープンした。ここはアクティブラーニングの学外拠点であり、中心市街地活性化に向けた本学のサテライトである。情報機器の操作を無料で指導をしたり、読書や自習、休憩スペースとして開放するスペースである。

オープニングセレモニーには稚内市市長、中央商店街振興組合の理事をお招きして、テープカットも行った。また、本学教授によるパソコン講座、ロボット展示、図書館職員や夜間主学生によるバルーンアートやパネルシアター等も開催。概算236名が来場した。

○当日タイムテーブル

- 10:00～ オープニングセレモニー
テープカット
【出演】海峡太鼓保存会
宗谷DANCE PROJECT
- 11:00～ Excelでらくらく
かんたん！家計簿！(パソコン講座)
- 13:00～ 天才！ゴータロ！(ロボット展示)／はっぴー！バルーンアート【同時進行】
- 15:00～ たのしい読み聞かせ♪パネルシアター



▲オープニングセレモニーのテープカットには稚内市長をはじめとする来賓の方々にお越し頂きました。



◀パソコン講座には主婦層が多く集まった



▶子どもたちに大人気のロボット展示



◀多くの子どもたちで賑わった様子



▶絵本の読み聞かせも大盛況だった

お問合せ先 まちなかメディアラボ(まちラボ) 担当 中野窓香 (2015.11.11 中野)
 〒097-0022 稚内市中央3丁目9-12 電話 (0162)-22-6565 FAX (0162)73-0973
 E-mail [machilabo\(アット\)wakhok.ac.jp](mailto:machilabo@wakhok.ac.jp) / URL <http://www.wakhok.ac.jp/coc.html>
 ※(アット)は@に変換してください

まちなか振興支援室 活動レポート No.8 (2015.6.24)

中央商店街×まちラボ 中央アーケード街 白夜祭「大学市」開催

中央商店街との連携企画

2015年6月20日(土)に准内中央商店街で開催された「第2回 白夜!准内中央アーケード街」に合わせて、同年4月にグランドオープンした『まちなかメディアラボ』でイベントが行われた。

「大学市」と題されたこのイベントは、学生ボランティアサークル「だじる」メンバーが中心となり、ゼミやサークル、1年生有志による露店や、市民から募ったフリーマーケットを開催。またまちラボ内では、准内大谷幼稚園の読み聞かせ(パオパオ隊)との連携イベントとして、父の日のカード作りを行った。

このイベントでは概算200名の来場があり、大繁盛であった。

フリーマーケットは地元新聞社やFacebook▶
大学ホームページを通じて募集した

まちラボ内では学生制作のドキュメンタリーの上映や▶
飲食スペースの確保、父の日のカード作りが行われた

▼准内駅前では地域イベントである「白夜祭」が行われ
中央商店街では、歩行者天国となり、最北動物園、
地元出身アーティストやお笑い芸人によるライヴが
行われていた



▲准内出身の兄弟デュオ
「SE-NO」によるライヴ
の様子
(屋外特設ステージ)

►まちラボ前の様子
焼き鳥やわたあめ、鉄砲
汁 やフリーマーケットな
ど多くの露店が並んでい
た。
子どもから大人まで多く
の人で賑わっていた

お問い合わせ先 まちなかメディアラボ(まちラボ) 担当 中野窓香 (2015.11.11 中野)
〒097-0022 准内市中央3丁目9-12 電話 (0162)-22-6565 FAX (0162)73-0973
E-mail [machilabo\(アット\)wakhok.ac.jp](mailto:machilabo@wakhok.ac.jp) / URL <http://coc.wakhok.ac.jp/>
※(アット)は@に変換してください

まちなか振興支援室 活動レポート No.16 (2016.2.19)

商店街で中国語講座開講！

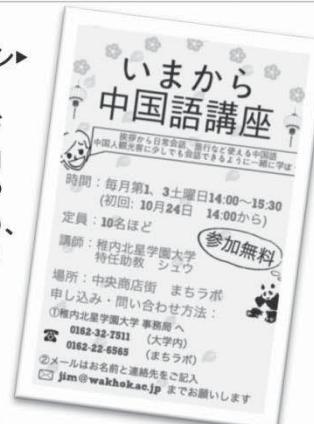
開講経緯

2015年10月24日（土）から毎月第1、第3土曜日に「まちなかメディアラボ」で「いまから中国語講座」を開講しました。近年、稚内に中国内陸や台湾など、中国語圏から観光客が大勢訪れ、飲食業や観光業においては中国語への対応が必要とされています。そのため、市民などの要望に応じて、学習コンシェルジュの高シュウが講師となり、中国語講座を開きました。

講座内容

第1回目は観光ボランティアやホテル関係者など、13名が参加されました。講座は初心者に向けの中国語の発音（ピンイン）から日常会話まで勉強しました。

▼講座資料



講座ではどなたでも気軽に参加できるよう、中国語の勉強だけではなく、中国文化の理解を深めるため、面白いことわざなども紹介しました。



▲一生懸命発音を練習している様子



▲質問への説明

来年度の展望

今年度の中国語講座は2015年10月から2016年1月まで全7回を開講しました。来年度は参加者からの要望により、「観光案内を中心する中国語講座」と「発音や日常会話を中心する中国語講座」2組に分けて、4月4日に開講予定です。

お問い合わせ先 わくほくメディアラボ 特任助教・学習コンシェルジュ 高 シュウ
 〒 097-0013 稚内市若葉台1丁目2290-28 電話:(0162)-32-7511
 E-mail: [shuu \(アット\) wakhok.ac.jp](mailto:shuu@wakhok.ac.jp) URL: <http://coc.wakhok.ac.jp>
 ※ (アット) は@に変換してください

(2016.2.19)

(4) COC 推進委員会活動レポート

COC 推進委員会活動レポート No.5 (2015年9月28日) 「平成27年度 COC 地域シンポジウム」

COC 推進委員会活動レポート No.6 (2015年11月16日) 「第3回 COC 地域活動報告会」

COC 推進委員会活動レポート No.7 (2016年3月14日) 「第4回 COC 地域活動報告会」

活動レポートは、本学 COC 事業ホームページ (<http://coc.wakhok.ac.jp/outline/>) よりダウンロードすることができます。

COC推進委員会 活動レポート No.5 (2015.9.28)

COC地域シンポジウム

稚内・宗谷の未来と担い手づくりの展望

—子育て運動の町における力合わせと大学育ち—

執筆者:米津直希(本学講師)

COC地域シンポジウム開催

9月18日(金)、COC地域シンポジウム「稚内・宗谷の未来と担い手づくりの展望—子育て運動の町における力合わせと大学育ち」を開催しました。

このシンポジウムはCOC事業の一環として取り組まれているもので、今回は「教育」を軸として、地域における大学の役割を考えました。

当日は80名程のご参加をいただき、実り多い会となりました。



学生・卒業生からの報告

最初に、学生と卒業生から報告がありました。

学部3年生の上浦真之介さんからは、豊富町での夏休み期間中の学習支援やまちラボでの無料塾の取り組みなど、地域の学習支援について紹介がありました。こうした取り組みに昨年度まで参加していた、卒業生の江戸勇介さん(現稚内大谷高等学校教諭)からは、その経験が現職にどのように活かされているかなどについて報告がありました。学部4年生の白石拓也さんから、市民第九合唱団とまちづくりについて、ドキュメンタリー作品の撮影を通じた関わりから紹介がありました。

パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、**大島朗氏**(稚内中央小学校校長)から、子育て運動の視点、また、小学校校長のお立場から、大学とのつながりや「まちラボ」についてのお考えなどについてご報告いただきました。**山下優氏**(稚内大谷高等学校校長)からは、高大連携・接続の視点、また高等学校校長のお立場から、大学の役割、大学への期待などについてご報告をいただきました。**遠藤直仁氏**(稚内市教育委員会学校教育課課長)からは、教育行政のお立場から考える大学の役割、大学への期待などについてお話をいただきました。また、本学学長、**佐々木政憲**から、大学による地域への貢献、担うべき役割についてお話をしました。

教育の観点から、地域の教育課題に向き合うこと、同時に地域産業の将来を見据えた担い手の育成を行う必要があることなどが確認され、そうした中で大学がどのような役割を果たすべきかが検討されました。

フロアからは、学生の活動に対する激励の言葉もいただきました。



総括

本シンポジウムでは、学生の活動や大学の考えを周知し、これまでのCOC事業の評価と方向性を確認できた一方、参加者アンケートなどから、まだ大学の取り組みが知られていないことが明らかになった。今後より地域に目を向けた活動に力を入れるとともに、それを周知することにも力を入れる必要があることが確認された。

次年度の全国シンポジウムに向けて、こうした課題にも取り組んでいきたい。



お問合せ先 稚内北星学園大学COC推進委員会
担当 米津直希
〒097-0013 稚内市若葉台1丁目2290-28
電話 0162-32-7511 FAX 0162-32-7500
E-mail info(アット)wakhok.ac.jp
※(アット)は@に変換してください
URL <http://www.wakhok.ac.jp/coc.html>

COC推進委員会 活動レポート No.6 (2015.11.16)

第3回 地域活動報告会 開催概要

はじめに

地域活動報告会も今回で第3回を数えました。COC推進委員会では、兵庫県立大学の皆様と1月より連携し、貢献度に応じて賞状や感謝状を授与しました。

その後、報告会への報告、懇親会での懇親を重ね、非常に盛りあがめやす。

主 催：准内北星学園大学

合 催：経営創造部

日 時：平成27年11月20日 14時～16時（会場へ随時）

※ 前回より持続可能な開発目標（SDGs）

● 賀状の目的

SDGs達成のための具体的な取り組みを評議し、社会貢献実績・努力を認める上級の賞状等の有志を頒布する

● 発表形式

口頭発表及びポスター発表とし、口頭発表は、主に学生が参画した調書記載事業から選定、ポスター発表は、上記に漏れたものほか、個々の学生、学生団体、教職員の研究、教育、社会貢献活動としました。なお、平成27年度地域志向教育研究経費採択事業のポスター発表を必須としました。

口頭発表要旨

<第1報告：地域教育分野>

○報告者

佐藤 幸輝（情報メディア学部情報メディア学科3年）

木村 美之、鶴見 千尋（准内北星4年）

○報告題名

地域教育支援と構築としての学び

○報告内容摘要

地域教育支援として、主に教員が今まで取り組んでいる多くの活動内容と、被災を経験する学生として学んだことについて報告しました。

鶴見さんは、豊岡町で行われた医師との学習支援について、研修講義の大切さや子供たちとの関わり方、子どもたちの学習支援のサポートの仕事、学生員士の経験・能力の大切さ、地域活動による地域活性化などと報告しました。

木村さんは、猿払村教育委員会主催の遠隔学習支援について報告しました。

佐藤さんは、「まちラボ」を使い、ゼミ生が子ども達に対し無償で行った学習支援「無料塾」について報告しました。



<第2報告：地域観光分野>

○報告者

阿部 崇、在原 真氣、大井 雄司、伊藤 晴也（情報メディア学部情報創造学科4年）

○報告題名

まち歩きガイドの実践報告

○報告内容摘要

私たち3名ともまち歩きガイドの方をお世話しました。最初多くで車窓から上げた他の駅の紹介との複数やマーケティング面を中心とした報告でした。

専門として、①「ガイドの実践」や、運営委員会、北九の観光資源を買取ることができる、そして自分がこれまでおいた経験を教えること、②「ガイドの実践をよりよくする活動」が、達成度合い、参加者、実施人で意見を交換しながら達成の課題解決の手段にあることを報告しました。



<第3報告：まちなか振興分野／学生COC支援室選定>

○報告者

大野 嘉太（情報メディア学部地域創造学科4年）、

黒澤 駿太（准内北星4年）

○報告題名

商店街における実践活動

～准内中央商店街での活動を振り返して～

○報告内容摘要

准内中央商店街における課題づくり、学生によるイベント運営を通じて何を学んだのかを報告しました。

専門として、「准内アイスキャンディードーム」における「わくわくめぐらしくひ祭り」、「第4回自営店准内中央アーカーバナリ」における「～准内町のNPO～大学前」を紹介しました。また、これらの企画の運営となる学生自身

「大学COC事業学生サークル（通称「だしじル」）」の取り組み、現在進行中の准内中央商店街振興プロジェクト「准内中央商店街 紹介動画制作」について報告しました。

動画紹介

出汁之介(だしのすけ)准内中央

商店街を行く(幹)

https://youtu.be/ly_wHWy9ZtU



報告の要旨（続き）

＜第4報告：まちなか振興分野／学生C.O.C支援室選定＞

○報告者

武田 大貴（情報メディア学部地域創造学科3年）、白石 拓也（同4年）、越後 武蔵、勝又 万由子、竹原 朋希、中島 拓人、中田 瑞稀、本田 楓芽、山岸 純樹（情報メディア学科1年）

○報告題名

商店街における実践活動

～利尻町沓形商店街での活動を通して～

○報告内容要旨

利尻町沓形商店街における「海藻押し葉コンクール」（9月2日から5日の4日間）の活動報告でのボランティア活動を通して何を学んだのかを報告しました。



例えば、参加学生は、グループワークを通じて、「もし、予算があったとしたら沓形商店街でどのようなことがしたいか？」という問い合わせに、利尻町の「あつたらいいもの」×「強み」の組み合わせから、①会員制の海産物店、②若者の流出を止める、③海藻押し葉の商品化やオークション、といった方策を提示したこと、町長を表敬訪問し意見交換したことを見ました。

4日間の活動を通じて、①人が作ったもの（作品）を大切に扱い、気持ちを引き継ぐこと、②「おはよう、こんにちは」が当たり前に言い合える関係性があること、③地元の若者が活躍できるような仕組みづくりが必要であることを学んだと報告しました。



出席者へのアンケートから

当日参加された86名のうち59名（68.6%）から回答を得ました。

「報告会に来てよかったです」との質問に、大変良かった（18.2%）、良かった（60.0%）の回答（当該設問の有効回答数は55名）を頂きました。

「大変良かった」と回答いただいた方の自由記述には、「各学年、学生が自動的に何を学んでいたかを知ることができた」「C.O.C意義について理解できた」との一貫な回答の方の声が複数、「読むって知らない活動の内容も知ることができた」という学生の声、「よく事前を考慮していると感じた」という学生の声、「活動の内容、学んだことがよくわから報告会だった」との登場員の声もありました。

ポスター発表

第3回となる今回は、地域活動の広がりを背景に、地域活動事例が増加したため、口頭発表に加えてポスター発表を導入しました。

今回は、本年度の地域志向教育研究経費採択課題4件の研究計画について、ポスターにて報告しました。



採択課題一覧

○ 研究計画1／地域観光分野

終 和佑、小谷 彰宏（以上、情報メディア学部准教授）
地域内在型物語の制作・蓄積・提供手法の構築



○ 研究計画2／地域観光分野

黒木 宏一（情報メディア学部講師）、南 満幸、相原 成史、岩本 和久（以上、同教授）、藤崎 達也（同講師）、高 渕（同特任助教）
インバウンドを意識した観光施設づくり

一本学のシーズを活かした地域連携の試行—



○ 研究計画3／地域教育分野

佐美 俊輔、若原 幸範（以上、情報メディア学部准教授）
「南中ソーラン」の今日的意義と課題の検証



○ 研究計画4／地域教育分野

安藤 友晴、佐賀 孝博、浅海 弘保（以上、情報メディア学部教授）、小泉 真也、ゴータム ビヌ・プラサド（以上、同准教授）、米津 直希（同講師）
稚内市のICT利用教育：

実態の把握と教員向け研修カリキュラム策定



総括

第1回、第2回と比べて、来場者が増加傾向にあり、本学の地域活動への関心は、学内外を問わず増しているものと考えられます。

本学では、C.O.C事業をはじめ、学生団体活動、ゼミ活動、その他の多くの施設事業を展開しております。これらの情報発信に努めるとともに、それらの活動を教育面、研究面から繋げし、量とともに質の向上を図っております。これらの活動を通じて、本学は稚内・宗谷地域を支える地（地）の拠点として役割を果たしていきたいと考えています。

執筆：黒木宏一（准教授）

COC推進委員会 活動レポート No.7 (2016.3.14)

第4回 地域活動報告会 開催概要

はじめに

地域活動報告会は今回で第4回目。COC推進委員会では、具体的な実績面を平成28年1月11日に決定しました。その後、懇親会への報告、委員会での審議を重ねました。また、今回は初めての試みとして学内公演を実施し、学生の歩調を導きました。

以上の過程を経て、学生と教職員による「第4回地域活動報告会実行委員会」を組織し、実施に至ったものです。

主 催：准内北星学園大学

会 場：新宿1301教室

日 時：平成28年1月26日 (火) 14時30分～16時10分

*終了後約2時間はポスター・セッション

●開催の目的

COC事業の個々の具体的事例を共有し、担当者(教職員・学生)を助ける(地元社会貢献の実現が目標より)

●持続形式

口頭発表及びポスター発表とし、口頭発表は、主に学生が参加した研修記録事例から選定。ポスター発表は、学内一般公演により、個々の学生、学生団体、教職員の研究、教育、社会貢献活動を発表しました。

●実行委員

武田大貴、石黒志津、鶴山 桑、黒木誠一、寺澤謙史、中川圭太、三浦 翔、向 美空

口頭発表要旨

<第1報告：まちなかメディアラボ>

○報告者

中野 喬智 (准内北星学園大学 メディア表現学科)

猪原 孝哉 (情報メディア学科 教授)

○報告題名

「まちなかメディアラボ」から見る中心市街地・商店街

○報告内容要旨

「まちなかメディアラボ(略称:まちラボ)」は中心市街地における学生の教育および自立的活動の拠点、またメディア表現等の市民の活動拠点。まちにこれもを通じた中心市街地・商店街活性化の拠点となることを目指して2015年4月にオープンしました。

本報告では第1回、オープン後1年間の「まちラボ」の事業内容を整理し、その実績・課題を報告しました。

第2回に、この前の「まちラボ」の事業を経て見えてきた中心市街地・商店街の課題と展望を考察し、今後「まちラボ」が果たすべき役割について報告しました。

<第2報告：地元教育会計>

○報告者

樋口 明日佳

東雲 恭平

MARKOVA KATERINA KONSTANTINOVNA (以上、情報メディア学部情報メディア学科2年)

○報告題名

造形ワークショップ&展覧会「Christmas Exhibition 2015」開催報告

○報告内容要旨

近年、芸術の分野ではアートの持つ創造性を社会に還元する

目的で地域イベントやまちづくりなど地元教育会計実践活動等が活用されています。准内北星学園大学ではデザインや映像など藝術分野のメディア表現科目も多数開講されており、その教育成果を地域イベントに発表することで実現しています。

今回は、「マルチメディア表現実習」と「展覧制作会」の履修学生が能力へ、《01 まちづくり准内と本学の共同企画

「Christmas Exhibition 2015」の作品制作を行いました。その結果から制作、展示及び展示作業までの経緯を報告しました。

<第3報告：地元教育会計>

○報告者

岡村 康生

猪木 葵 (以上、情報メディア学部情報メディア学科4年)

末林 直希 (情報メディア学科 4年)

○報告題名

地元教育支援と教育としての学び

ー豊富町「幸ひ」の教室 オンラインチャレンジからー

○報告内容要旨

地元教育支援では、教師課程の学生を中心として、地元の学習支援活動を続けています。今冬は、本学のまちなかメディアラボにて、小中学校を対象とした無料塾を始めた。また豊富町で、夏の学習支援に続き、冬期間中の学習支援『「学び」の教室』も開催されました。

本発表ではそれぞれの活動の内容とそこからの学びを学生が発表しました。また、それらの活動が、教師教育にとってどのような意味があると考えられるのかについて、教員から報告しました。



ポスター発表

前回より、地域活動の広がりを背景に、地域活動事例が増加したことから、口頭発表に加えてポスター発表を導入しています。

<ポスター報告1>

○報告者

高 潤 (情報メディア学部 特任助教)

/ 稲内北星学園大学 学習コンシェルジュ



○報告題名

わくほくメディアラボ及び学習コンシェルジュの運用状況

○報告内容要旨

稲内北星学園大学は学生のアクティブラーニングを促進させるための施設（通称：わくほくメディアラボ）と学習支援を担当する、学習コンシェルジュを配置し、2015年5月から本格的に運用を開始しました。本発表は、今年度前半期のわくほくメディアラボの活用状況と学生の学習コンシェルジュの利用状況を統計的に分析し、その統計情報から学生の傾向を把握し、今後の課題を明確にするための基礎資料とする研究を報告しました。

<ポスター報告2>

○報告者

中野 窓香 (稲内北星学園大学 メディア表現指導員)

○報告題名

まちなかメディアラボ平成27年度の利用状況について



出席者へのアンケートから

当日参加された70名のうち50名(71.4%)から回答を得ました。
 「報告会に来てよかったです」と思いますが、」との質問に、大変良かった(17.1%)、良かった(56.1%)の回答（当該設問の有効回答数は43）を頂きました。

本学では、昨年度からこれまでに、地域活動報告会3回、地域シンポジウムを1回開催しています。今回で「1回目」の参加という方が14.8%、「2回目」が20.2%、「3回目」が29.5%、「4回目」が15.2%、「はじめて」が38.7%（各該欄の有効回答数は43）でした。

総括

第1回から第3回までの来場者は増加傾向でしたが、今回対前回比15.7%減となりました。

本学COC事業は、3年目を迎えます。初動2年の成果とともに、平成27年度地域向教育研究費採択課題の成長も台上級段階となりました。

次年度は、本学の取り組みの情報発信により一層認められるとともに、それらの活動を教育面、研究面から競争し、量とともに質の向上を更なる必要があると感じています。活動とその発信を通じて、確実・実感的地域の「地(知)」の拠点として役割を果たしかねと考えています。

執筆：長澤道一（本部幹事）

11-2. COC 新聞 (1) 第2号 (平成27年9月2日発行)

COC新聞

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

特集

この事業の命 教育と研究 の紹介。

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

研究活動

伝えます

学生参加がはじまります!

観光ガイドアプリの基本設計

まちゼミ先進地への視察研修

ラーニングコモンズ 先進地の視察研修

学生が情報発信

これから予定

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

地域と大学を良くするCOC事業 この秋で2年目です。

(2) 第 3 号 (平成 28 年 1 月 18 日発行)

COC 稚内北星学園大学 文部科学省 地(知)の拠点

2016.1.18 vol.3

■発行 稚内北星学園大学
■編集 稚内北星学園大学 COC 推進委員会 (COC デザイン室)

COC 新聞

〈まち歩きガイド〉視察観光

稚内市教育委員会の依頼で映像化。一昨年の豊富温泉を舞台にした「温泉街に、あかりをつけて」に続き、今回の『感動がひとを動かす』市民第九

映像稚内とうながるドキュメンタリー作品の制作

合唱団の軌跡も、昨年秋の「地方の時代」映像祭で受賞(奨励賞)。半年に及ぶ学生たちの努力の結晶だ。

樺太と太平洋戦争を題材に4人の学生が製作中だつたドキュメンタリー『私たちは、「カラフト」を知らない。』が完成した。授業の一環で一昨年の10月から まちラボ無料塾 ゲンゲン塾 豊富町教育支援 毎週火曜日の午後3時半～5時『まちラボ無料塾』実施中。昨年の夏に試行し11月から本格実施。教職ゼミの学生2名が当番で「先生」だ。 まちなか振興 中央商店街を活気づける昨年末のイベントコンテスト(中央商店街振興組合主催)で「稚内の一のコーヒーワーク」で学んだのはたネットワークで学んだ。今年の「ガイドの意義」では、①地元の話を聞くこと、自分が出来ること、自分だけではできない体験や発見ができる 地域で生きた勉強しています。 1年以上かけて。樺太から引き揚げた方々を取材し、戦後70年の昨年、サハリン(旧樺太)に渡り、2作品とも本学のHPから視聴できる。 僕たちもこの街の主人公 撮影 昨年5月の市民音楽活動「第九合唱団」を稚内市教育委員会の依頼で映像化。一昨年の豊富温泉を舞台にした「温泉街に、あかりをつけて」に続き、今回の『感動がひとを動かす』市民第九 樺太と太平洋戦争を題材に4人の学生が製作中だつたドキュメンタリー『私たちは、「カラフト」を知らない。』が完成した。授業の一環で一昨年の10月から まちラボ無料塾 ゲンゲン塾 豊富町教育支援 毎週火曜日の午後3時半～5時『まちラボ無料塾』実施中。昨年の夏に試行し11月から本格実施。教職ゼミの学生2名が当番で「先生」だ。 豊富町の小中生54人が参加した地域教育支援活動「ワインターチャレンジ」(町教委主催)。今月13日から3日間実施。昨年の利尻、昨年夏の豊富に続いて。今回も市内4小学校の「放課後学力グングン塾」(稚内市教委主催)に続くボランティア活動だ。 まちラボを拠点に中央商店街の活性化をめざして結成されたサークル「W.C.F.」(W.C.F.)の企画案が選ばれた。左欄がそれだ。 1月19日(火)15時半～17時「まちラボ」これから無料塾。※1月はこの1回。2月から毎週の予定 ■1月23日(土)10時～10時半「まちラボ」の予定 ■1月23日(土)14時～15時半「まちラボ」パソコン講座。続編は同30日。 ■1月26日(火)「第4回地域活動報告会」 ■2月5日(金)第1期一般入試 ■3月5日(土)第2期一般入試 ■3月15日(火)卒業式 ■3月22日(火)第3期推薦入試 今年もよろしくお願ひいたします。 稚内北星学園大学 文部科学省 地(知)の拠点 097-0013 稚内市若葉台1丁目2290番地28 ■フリーダイヤル/ 0120-311-014 ■HP / <http://www.wakhok.ac.jp> (COC 情報をご覧になれます)

(3) 第4号(平成28年3月29日発行)

11-3. その他資料

(1) COC推進委員会ディスカッションペーパーシリーズ

このディスカッションペーパーシリーズは、個々の執筆者の責任のもとに、研究の進展と「地(知)の拠点整備事業」の促進を図るため、研究の中間的なまたは最終的な成果を迅速かつ簡易な方法で印刷して発表するものとする。

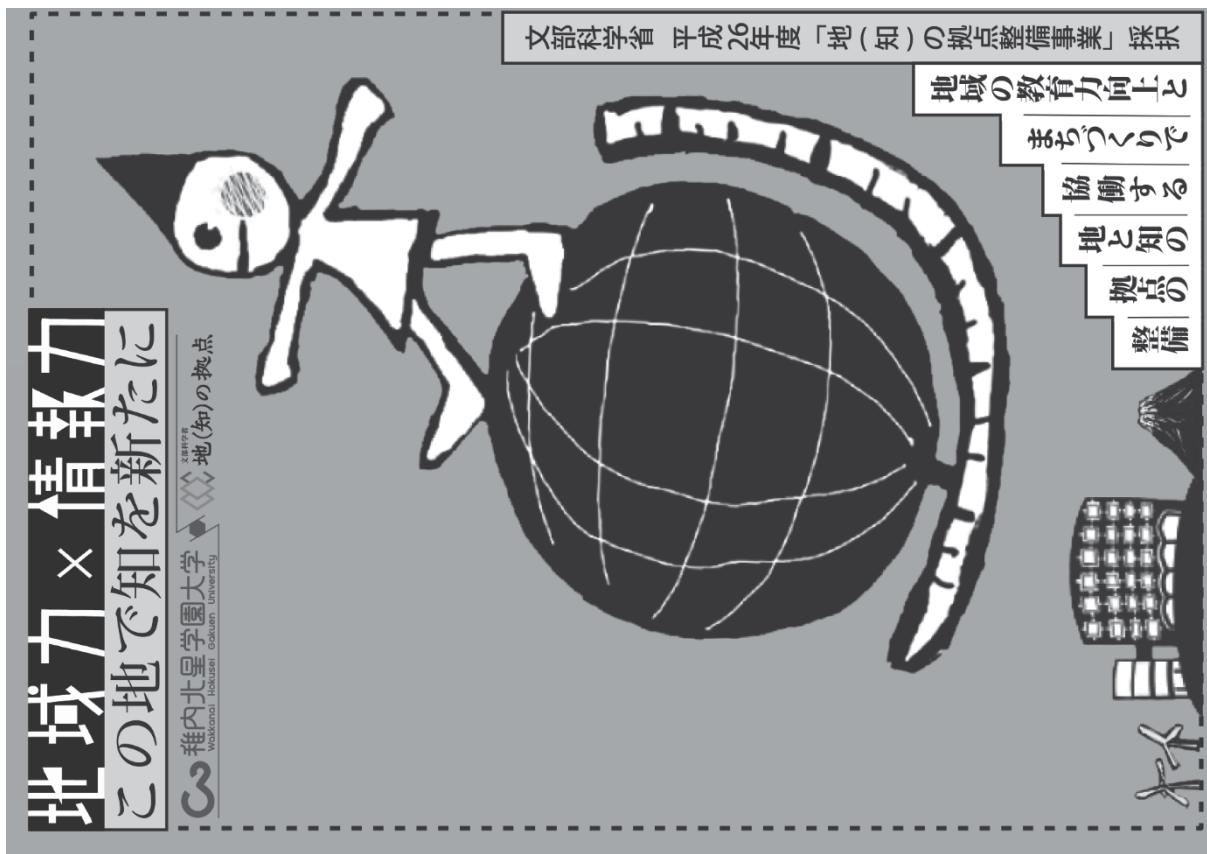
平成27年度は、2論文公開されました。

No.1 黒木 宏一、高 潤、中野 窓香、若原 幸範 (2015年8月25日) 「まちラボ来館者数集計による来館者の傾向分析(第一報)」全31ページ

No.2 黒木 宏一 (2016年2月1日) 「学習コンシェルジュの配置によって大学図書館の利用者は増加したか? —稚内北星学園大学図書館入館者数統計による一考察—」全7ページ

ディスカッションペーパーは、本学学術機関リポジトリ (<https://wakhok.repo.nii.ac.jp/>) よりダウンロードすることができます。

(2) COC 事業リーフレット



地域における活動

小中学生への放課後支援	ICT 教育への支援	和服で街歩きワークショップ	まちなかでPC講習	中央商店街イブランコンテスト
市内の小学生の放課後学習や、近隣自治体の小中学生の夏休み学習会などに、教師講師として支援を行っています。またながいでの無料塾も開き、さらに45キロ離れた学校とインターネットで結んだ遠隔学習支援も試みています。	小中学校の授業でICTを効果的に利用するにはどうすればいいのか、地域の実態と課題を明らかにするよう取り組むとともに、数学(統計)の教育にPCソフトを用いる実験授業なども実施しています。	外国人の視点から、和服を着ての街歩き観光はどういうふうな可能性と課題を持っているのか、本学に学ぶ留学生などが着付けや観光施設訪問などを体験するワークショップが行われました。	中心市街地に設置したサテライト施設「まちなかメディアアラボ」では、市民からの質問を随時受け付けていますが、家計簿づくり、年賀状づくりなどテーマを設けての講習も行っており、好評です。	中心市街地活性化のために、各種イベントへのアート作品の提供などを行うとともに、商店街を盛り上げるイベントプランのコンテストを実施。学生が企画・実行します。第一弾は、稚内に縁のあるコーエーをフィーチャーした催しになります。
観光ガイドアプリの制作	地域情報を発信する映像制作	水族館の多言語化プログラム		
稚内の沿岸をめぐらすハリソン(樽木)との間に繋がる戦争の記憶をたどったドキュメンタリーを学生が制作しています。これまででも、学生たちは地域情報を発信する数々の映像作品を送出し、高い評価を得ています。	稚内の沿岸をめぐらすハリソン(樽木)との間に繋がる戦争の記憶をたどったドキュメンタリーを学生が制作しました。これまででも、学生たちは地域情報を発信する数々の映像作品を送出し、高い評価を得ています。	増加を続ける外国人観光客のために、ノシャップ寒流水族館の展示説明を英語とロシア語で提供しようと、学生・留学生も参加する「地域指向教育研究」の一環として取り組んでいます。		

稚内北星学園大学
Wakkanai Hokusei Gakuen University

〒097-0013 北海道稚内市若葉台1丁目2290-28
TEL: 0162-32-7511 FAX: 0162-32-7500
ホームページ: <http://www.wakhokac.jp/>

学長挨拶

椎内北星学園は、1987（昭和 62）年に椎内北星学園短期大学として誕生しました。そこには至る過程で先人の多大な努力がありましたが、その歴史と認可申請文書には、教育・文化機能の中核としての高等教育機関を整備することは、豊かな地域社会の創造を目指す当市の発展にとって極めて重要な意義をもつものである」という一節があります。

したがって本学園はその出発当初から、言わば「地(知)の拠点」としての役割を期待されてきたといふことになります。採択を機に、より地域とのつながりを強め、現実に地域の発展に寄与できるよう取り組んでいきます。

連携自治体

文部科学省は、「[全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献]を通じて、[地域コミュニティの中秋的存続]となる大学を支援するとして[地(知)の拠点整備事業]（大学 COC 事業）を進めています。この事業で補助金交付の対象となっているのは、平成 25・26 年の両年度で選定された全国 77 校、北海道で 3 校です。椎内北星学園大学の[地域の教育力向上とまちづくりで協働する地(知)の拠点整備]と題した事業は、平成 26 年度に採択され、30 年度までが補助期間となっています。

地(知)の拠点整備事業

文部科学省は、「[全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献]を通じて、[地域コミュニティの中秋的存続]となる大学を支援するとして[地(知)の拠点整備事業]（大学 COC 事業）を進めています。この事業で補助金交付の対象となっているのは、平成 25・26 年の両年度で選定された全国 77 校、北海道で 3 校です。椎内北星学園大学の[地域の教育力向上とまちづくりで協働する地(知)の拠点整備]と題した事業は、平成 26 年度に採択され、30 年度までが補助期間となっています。

<課題／活動内容>

地域の教育力向上

- 放課後学習への支援
- ICT 利用教育への支援

観光まちづくり

- 観光ガイドアプリの開発
- 新たな観光資源の提供

中心市街地活性化

- まちなか教室の展開
- 「まちゼミ」コーディネート

<活動拠点>

わくほくメディアラボ

- 学習コンシェルジュ
- コラモジング
- アクティブラーニング
- メディア表現指導員
- まちなかメディアラボ

<共有・点検>

地域活動報告会

COC 推進連絡会議

市
経済界
閲覧団体
自治体

<人材>

- 「まちを教室」に身につく社会人
- 情報メディアを地域に活かすスキル
- 実践に育まれるコミュニケーション能力
- 学校教育・社会教育への実践的能力

シンポジウム

平成 27 年度に開いた第一回シンポジウムでは、椎内・宗谷の未来と手づくりの展望—子育て運動の街における力合わせと「太田育ち」というテーマで開催し、「地域の教育力向上」の課題における大学の役割を議論しました。

地域活動報告会

この間の本学の地域活動における学生の活躍には目撃まいものがあります。彼らの活動実績と、彼ら自身の成長の過程を学内外で共有し、るために、年に 2 回開催しています。教員の活動は主にポスター発表の形をとっています。

わくほくメディアラボ

「学習コンシェルジュ」が常駐しており、ランニングコモンズとして幅広く学生の支援を行っています。授業や地域活動に向けた調査や論議のためにも使用されており、チームで取り組むアカティブラーニングの拠点です。

まちなかメディアラボ

本学のまちなかサテライトです。「メディア表現指導員」が常駐して市民活動を支援するほか、学生が「まちを教室」学ぶ拠点となっています。学生移動専用フックン車も配置しています。

12. 報道一覧

広報・関連報道一覧表

4月

-
- 1日 日刊宗谷「学習コンシェルジュ配置／中国出身シュウさん／稚内北星学園大学 学生の論文製作など支援」
 - 2日 北海道新聞「稚内北星大 地元進学が増／昨年度の9人から20人に／『放課後塾』や奨学金制度浸透」
 - 10日 日刊宗谷「稚内北星学園大学／18日グランドオープン／まちなかメディアラボ 気軽に学べる場へ」
 - 11日 北海道新聞「パソコン教室、読書や勉強…商店街空き店舗 学びの場に／稚内北星大「まちラボ」18日才オープン」
 - 11日 日刊宗谷「市民目線のマップ／稚内北星学園大と観光協会 連休前に作成」
 - 14日 北海道新聞、日刊宗谷にまちラボグランドオープンチラシ折込
 - 15日 北海道新聞「豊富の情報 写真でたっぷり／観光協がHPを一新 稚内北星大協力」
 - 18日 NHKニュース（道内）「まちなかメディアラボオープン」
 - 18日 稚内プレス「賑い活性化期し アーケード街／北星大学 まちラボがオープン」
 - 19日 日刊宗谷「稚内北星大学 中央地区に学びの拠点／学生が賑いづくり／まちなかメディアラボ グランドオープン」
 - 19日 北海道新聞「稚内北星大の校外教室／『まちラボ』オープン／中央商店街活性化狙う」
 - 23日 日刊宗谷「シュウさん着任／稚内北星学園大学 中国出身コンシェルジュ」
 - 23日 日刊宗谷「再生・創生への展開案／3つの基本方針／稚内中央地区 民間から将来像示す」
 - 26日 日刊宗谷「意識変えが必要／再生・創生のための展開案報告会 激論する場面も／中央地区」
 - 28日 日刊宗谷「地（知）拠点整備事業 本格稼働／稚内北星学園大学 新たな企画の検討も」
-

5月

-
- 15日 日刊宗谷「稚内北星学園大生／マチの魅力発信／アーケード街の映像つなぐ」
 - 15日 北海道新聞「稚内出身の写真家・大橋さん／古里で初の作品展／あす、17日 自販機風景中心に」
 - 17日 日刊宗谷「街角に佇む自販機／大橋さんの写真 メディアラボで展示」
 - 23日 日刊宗谷「着物で街歩き提案／和服でおもてなし実行委 外国人向けに企画」
 - 30日 日刊宗谷「白夜祭スケジュール決まる／金の卵展示など盛り沢山」
 - 30日 稚内プレス「英語と露語表示で／水族館 外国人を持て成す」
 - 31日 北海道新聞「北だより／おもてなし 知恵絞ろう」
-

6月

-
- 1日 北海道新聞「最北のマチ 着物で散策を／稚内の実行委、外国人観光客向けに企画／今夏から 歴史的建造物巡る」
 - 13日 日刊宗谷「盛り沢山の催し／20日白夜アーケード街」（まちラボ企画紹介）
 - 14日 日刊宗谷「市民第九に密着／稚内北星学園大生 短編映像を上映」
 - 18日 日刊宗谷「外国語のガイドブック／稚内北星学園大学 水族館のサービス向上」
 - 18日 北海道新聞夕刊「坂川秀代さん（20）／戦争体験 動画で残す」
 - 19日 読売新聞「学生が撮る 横太の歴史／稚内北星学園大 引き揚げ者に取材／ダイジェスト版 白夜祭で上映」
 - 19日 日刊宗谷「きょうから白夜祭／実行委 盛り沢山のプログラム用意」（大学企画への言及あり）
 - 20日 北海道新聞「外国人向けに寒流水族館解説／稚内北星学園大生らガイドブック作成へ」
 - 20日 稚内プレス「動物に触れライブも／中央アーケード祭催す」（大学企画への言及あり）
 - 24日 稚内プレス「ICT研究の授業行う／北星大学と大谷高」
 - 25日 日刊宗谷「数学にPC技術／稚内北星学園大 大谷高と研究授業」
 - 30日 NHKニュース（全道19時）「着物ワークショッピング」
-

7月

-
- 1日 稚内プレス「今度は留学生対象／和服もてなし実行委員会 着物でマチ歩き」
 2日 日刊宗谷「外国人観光客、和のおもてなし／海外留学生 着物で街歩き／来年度本格実施前に ワークショップ」
 2日 北海道新聞「黒木宏一さん(34)／大学の力 地域観光に」
 5日 日刊宗谷「写真展と特別ゼミ／まちづくり稚内 北星学園大学 コラボ企画」
 18日 日刊宗谷「彩北の風景写真／キタカラ きょう特別ゼミも」
 23日 北海道新聞「稚内北星大が商店街に開設／まちラボ PRに課題／開設3ヶ月 利用の大半が関係者」
-

8月

-
- 5日 日刊宗谷「宗谷ほうき(ICT利用教育)」
 12日 日刊宗谷「マジックショー／まちなかメディアラボ プロが技術披露」
 16日 日刊宗谷「連日熱心に／豊富の学びの教室 先生は大学生」
-

9月

-
- 7日 「COC新聞 no.2／地域シンポ」チラシを道新、プレスに折込
 16日 日刊宗谷「稚内・宗谷の未来／18日 大学で地域シンポ」
 19日 稚内プレス「市民第九描き入選 映画祭／北星大学生が制作 入賞への期待膨らむ」
 20日 稚内プレス「議会傍聴しマチづくり学ぶ／大学生26人」
 24日 稚内プレス「議会を初めて傍聴／北星大学学生 講義の一環で3人」
 25日 北海道新聞「まちづくりに学生の視点を／稚内北星学園大生が市議会傍聴」
 25日 日刊宗谷「市政への関心高める／稚内北星学園大学 学生が議会を傍聴」
 29日 日刊宗谷「地方の時代映像祭／“最高賞”なるか／市民第九合唱団密着 大学生4人の力作」
 29日 日刊宗谷「地域振興に芸術の創造性を／稚内北星学園大で講演会」
-

10月

-
- 11日 北海道新聞「ヒューマン／ドキュメンタリー 学生に指導／寄り添って撮れる素顔／稚内市職員、稚内北星大非常勤講師 牧野竜二さん(31)」
 15日 日刊宗谷「稚内北星学園大学／京都国際インディーズ映画祭へ／学生3人の作品上映」
 25日 日刊宗谷「分かりやすく好評／まちなかメディアラボ 初心者パソコン教室」
 29日 日刊宗谷「地域に根ざした事業／未来型ビジネスを／全国の経営者等が提言」
 31日 北海道新聞「道北の資源をビジネスに／稚内で地域未来経営塾」
-

11月

-
- 6日 稚内プレス「無料塾がスタート まちラボ／先生は北星大学の学生」
 7日 北海道新聞「教職目指す稚内北星大生／商店街の教室で無料塾／地域活性化に貢献も／10日から小中学生対象に」
 9日 稚内プレス「年賀状作りに挑戦／まちラボ 初心者パソコン教室」
 11日 北海道新聞「大学生に算数習ったよ！／稚内 まちラボで無料塾開講」
 11日 稚内プレス「子供達に大好評 まちラボ／北星大 学生が無料学習塾開く」
 11日 日刊宗谷「学生が先生役に／まちラボ無料塾 小中学生と学び合う」
 14日 読売新聞「大学生が「まちラボ無料塾」／稚内で週1回／小中学生教え地域貢献」
 17日 稚内プレス「第九描き奨励賞 映像祭／北星大学 学生4人制作した作品」
 18日 北海道新聞「無料塾開講／算数 先生は大学生／宿題やプリント丁寧に」
-

-
- 19日 北海道新聞「稚内北星学園大生に奨励賞／「地方の時代」映像祭／「市民第九」練習を記録」
 19日 日刊宗谷「市民第九に密着／稚内北星学園大学 故郷題材に奨励賞」
 19日 稚内プレス「商店街活性化向け／アーケード街／稚内北星大学生がアイデア
 20日 北海道新聞「中央商店街活性化 イベント案を／稚内北星学園大生に募集／振興組合、初のコンテスト」
 20日 日刊宗谷「学生達の発想で／イベントで地域振興／中央商店街振興組合と大学」
 20日 稚内プレス「キタカラには4日から／Xマスアートも登場」
 22日 日刊宗谷「気軽に来場を／稚内北星学園大学 まちラボ講習充実」
 27日 日刊宗谷「議員と大学生／初めての懇談会／まちづくり学ぶ一環で」
 28日 北海道新聞「稚内北星学園大生 市議と意見交換会」
 28日 日刊宗谷「議員と大学生が活発議論／初の意見交換会／会期中以外の活動など説明」
 28日 稚内プレス「忌憚なく意見交換／初の試み 大学生10人と議員7人」
-

12月

-
- 1日 日刊宗谷「社説：稚内市議会、学生と意見交換」
 4日 稚内プレス「Xマス一色です キタカラ／北星大学生 トナカイなどアート制作」
 5日 北海道新聞「キタカラ／“Xマス”一色に／稚内北星学園大学 オブジェと映像で彩る」
 9日 北海道新聞「宗谷の魅力 世界に発信を／ザ・シンポジウム みなと in 稚内 みなとが繋ぐ島々との夢街道」
 12日 日刊宗谷「企画内容に注目／イベントプランコン 23日2次発表会／中央商店街と大学」
 17日 北海道新聞「道内の就職を後押し／若者支援で広域連携／室工大など4大学、4高専と9自治体」
 21日 稚内プレス「Xマス絵本読み聞かせ／ばおばお隊、大学など主催し」
 22日 北海道新聞「年賀状早め投函 ゆるキャラPR／猿払の「さるっぷ」ら 稚内北星大生と」
 22日 日刊宗谷「稚内北星学園大学／さるっぷなど協力／年賀状は年内投函を」
 22日 稚内プレス「ゆるキャラもPR一役／年賀状の早め投函」
 22日 稚内プレス「四季折々の景色写す／画像研究会の「彩北の写真展」」
 23日 日刊宗谷「樺太を題材に／稚内北星学園大学 ドキュメント製作」
 25日 日刊宗谷「稚内コーヒーフェスティバル／イベントに採用／中央商店街組合 2月13日開催へ」
 25日 北海道新聞「2月の稚内中央商店街イベント／コーヒーフェスに決定／稚内北星大の案採用」
 27日 北海道新聞「私たちは、[カラフト]を知らない。／樺太主題にドキュメンタリー／稚内北星大・坂川さんら4人／現地撮影、引き揚げ証言も」
 28日 稚内プレス「樺太題材に描く／稚内北星大学 学生4人現地取材も」
-

(平成28年) 1月

-
- 4日 NHKニュース「大学生が“カラフト”ドキュメント」
 14日 北海道新聞「稚内北星大生に算数や数学学ぶ／小中生対象の教室」
 17日 日刊宗谷「冬休み返上で学んだ豊富の小中生／問題集と首っ引き／大学生、高校生が指導役」
 17日 日刊宗谷「新たな観光戦略／フォトウェディング学ぶ」
 18日 稚内プレス「景勝地で写真を／インバウンド向け “白い道”など魅力十分」
 19日 読売新聞「戦争の記憶たどる映像／稚内北星学園大生が制作／樺太引揚者に取材」
 20日 稚内プレス「学べる健康商店街開催／中央商店街振興組合主催」
 22日 日刊宗谷「稚内北星学園大学 企画の新イベント／来月コーヒーフェス／オリジナルブレンド創作中」
 23日 日刊宗谷「初心者向けパソコン教室／きょうまちラボで」
 24日 日刊宗谷「住所録を作ろう／まちラボのパソコン教室 基礎から学ぶ」
 25日 北海道新聞(全道版)「東京出身 豊富でアトピー湯治／効いた宗谷の温かさ／稚内北星学園大・門田さん／今春、猿払で就職「感謝忘れず頑張る」」
 25日 稚内プレス「パソコン講座の受講生募集」
 25日 毎日新聞デジタル・首都圏版「下村健一の「手づくり動画」ウォッチ／樺太知った女子大生」
 26日 北海道通信「土曜日の有効活用で望ましい生活習慣定着・教育支援／宗谷管内における土曜授業の取組／調和のとれた実践を／学力・体力の向上に一稚内中」
-

2月

-
- 2日 北海道通信「学びの教室 ウィンターチャレンジ／楽しみながら意欲高めて／40人が算数・数学基礎定着へ／豊富町教委」
- 4日 稚内プレス「課題あるも好評／まちらば 昨年4月から4200人利用」「コーヒーフェス開催／13日アーケード街のまちラボで」
- 9日 日刊宗谷「13日 コーヒーフェス／中央商店街と稚内北星学園大 焙煎体験も」
- 10日 北海道新聞「稚内北星大生が撮影、編集／中央商店街 動画でPR／来月までに4店舗分 ネットで魅力発信」
- 10日 読売新聞「稚内コーヒー楽しんで／北星大生がフェス 催し多彩に」
- 11日 朝日新聞「コーヒーフェスで稚内の街元気に 地元学生企画」
- 13日 日刊宗谷「人・ひと・ヒト 申年／中野窓香さん(24)／“稚内”が大好き 公私とも挑戦の年に」」
- 14日 日刊宗谷「コーヒーフェスタ／淹れたての香り／稚内北星学園大生 喫茶店の良さPR」
- 14日 北海道新聞「コーヒーで盛り上げ商店街／稚内北星学園大生が初イベント／喫茶など20店参加 焙煎体験、飲み比べ」
- 14日 稚内プレス「コーヒーの味比べ／稚内北星大学生企画のフェス」
- 18日 日刊宗谷「まちラボでパソコン教室」
- 23日 日刊宗谷「9月に全国大会／大学のCOC事業 取組みを広く発信」
-

3月

-
- 5日 読売新聞(旭川・道北版)「カラフト題材の映像 入賞／東京ビデオフェスティバル2016／稚内北星学園大生が制作」
- 5日 日刊宗谷「サハリン題材に／稚内北星学園大学／学生4人の作品ビデオフェス入賞」
- 7日 北海道新聞(全道版)「学力向上 取り組みに特色／稚内市・学力グングン塾／元教員ら指導 児童に意欲」
- 7日 稚内プレス「樺太描き入賞輝く／TVF 北星大学生4人制作」
- 8日 北海道新聞「樺太と戦争テーマ TVF入賞／稚内北星大の坂川さんら／「学ぶ姿に感銘」と評価」
- 9日 日刊宗谷「新たな観光素材発掘へ／きょう地域づくりセミナー」
- 10日 日刊宗谷「国境活かした観光／地域づくりセミ 写真家斎藤氏ら講演」
- 10日 日刊宗谷「COC事業推進連絡会議／17日稚内北星学園大学で」
- 17日 日刊宗谷「春休みの勉強に／少年自然の家 講師は北星大学生」
- 19日 日刊宗谷「期待、要望続々と／COC事業推進連絡会議／稚内北星学園大学」
- 19日 日刊宗谷「無料なので来場を／来月9日 第九の映像上映会」
- 20日 日刊宗谷「イラストレーター講座／26日まちラボで開く」
- 24日 日刊宗谷「わくわく自然塾／大学生が講師に／26日・27日」
- 24日 稚内プレス「あの感動を再び／市民第九合唱／4月9日文化センター 映像拡大版を上映」
- 25日 日刊宗谷「利用者6千人超／まちラボ1年目 少しづつ市民に定着」
-

※ 103ページから 116ページに掲載の新聞記事については、著作権の関係で、電子版の公開は行いません。

13. 規 程 集 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

稚内北星学園大学 COC 推進委員会規程

(制定) 平成 26 年 12 月 1 日

(一部改正) 平成 27 年 7 月 1 日

平成 27 年 11 月 18 日

(目的及び設置)

第 1 条 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択された「地域の教育力向上とまちづくりで協働する地(知)の拠点整備(以下「事業」という。)を全学あげて強力に推進するため、稚内北星学園大学に COC 推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(業務)

第 2 条 推進委員会は、次の各号の業務を行う。

- (1) 事業の実施に関すること
- (2) 事業の予算及び決算に関すること
- (3) 地域志向の教育・研究・社会貢献に関すること
- (4) 地域との連携に関すること
- (5) 学生参画に関わる業務組織間の調整及び学生活動の監督・助言ならびに情報の発信に関すること。
- (6) 文部科学省への報告等に関すること
- (7) COC 外部評価委員会への諮問に関すること
- (8) その他事業の推進に関すること

2 前項の業務について、本学が定める他の規程と重複する場合は、この規程を優先とする。

(組織)

第 3 条 推進委員会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長「事業推進代表者」
- (2) 副学長「事業推進責任者」
- (3) 学部長
- (4) 地域教育支援室長
- (5) 地域観光支援室長
- (6) まちなか振興支援室長
- (7) 学生 COC 支援室長

- (8) 事業推進室長
- (9) 図書館長
- (10) プログラムオフィサー
- (11) 学習コンシェルジュ
- (12) 事務局長
- (13) 総務課長
- (14) メディア表現指導員
- (15) その他、学長「事業推進代表者」が必要と認めた者

(委員長)

第4条 推進委員会に委員長を置き、学長「事業推進代表者」をもって充てる。

2 委員長は、推進委員会の業務を総理する。

(副委員長)

第5条 推進委員会に副委員長を置き、副学長「事業推進責任者」をもって充てる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(プログラムオフィサー)

第6条 推進委員会にプログラムオフィサーを置き、次に掲げる任務を遂行するものとし、学長「事業推進代表者」が委嘱する。

- (1) 事業全体の進捗状況等に関すること
- (2) 自治体・企業・機関・団体等との連携協力への支援に関すること
- (3) 評価システムの整備に関すること
- (4) その他事業を推進するための助言・提起・参画に関すること

2 プログラムオフィサーの業務の詳細な内容については、学長「事業推進代表者」が別に定める。

(推進委員会議)

第7条 推進委員会議は、副委員長「事業推進責任者」が招集し、その議長となる。

2 推進委員会議は、月1回開催する。但し、必要ある場合は、随時開催することができる。

(業務推進)

第8条 推進委員会が決定した本事業の実施にかかる第2条に規定する業務について、具体的に内容を検討し推進するための業務推進の組織を、次の表に掲げるとおりとする。

業務名	業務推進組織
地域志向の教育に関する業務	学長「事業推進代表者」が指名する教職員の組織

地域志向の研究に関する業務	学長「事業推進代表者」が指名する教職員の組織
地域志向の社会貢献に関する業務	地域教育支援室（地域の教育力向上） 地域観光支援室（観光まちづくり） まちなか振興支援室（中心市街地活性化） 学生 COC 支援室
学生参画に係る業務組織間の調整及び学生活動の監督・助言並びに情報の発信に関する業務	事業推進室
本条に掲げる組織間の業務の調整及び事業推進責任者の業務の補佐	

2 各業務推進組織は、審議内容等について、隨時、推進委員会へ報告するものとする。

(わくほくメディアラボ)

第9条 推進委員会は、本学の教育並びに研究等を支援するため、学内にラーニング・コモンズの拠点として「わくほくメディアラボ」（以下「わくラボ」という。）を設置する。

(1) 「わくラボ」は教授会に置き、管理は図書館をもって充てる。

2 「わくラボ」には、学生の能動的・共同的な学習を支援するため、学習コンシェルジュを配置する。

3 「わくラボ」の管理規定等については、図書館長が別に定める。

(まちなかメディアラボ)

第10条 推進委員会は、地域を志向した地域課題への取り組みを支援するため、学外にアクティブ・ラーニングの拠点として「まちなかメディアラボ」（以下「まちラボ」という。）を設置する。

(1) 「まちラボ」の管理は、まちなか振興支援室をもって充てる。

2 「まちラボ」には、学生の地域活動や学習支援、ICTを活用したサテライト教室等の取り組みを支援するため、メディア表現指導員を配置する。

3 「まちラボ」の管理規定等については、まちなか振興支援室が別に定める。

(関係組織等の協力)

第11条 推進委員会は、業務の遂行上必要があるときは、関係組織等に対し、教職員の出席や資料の提出など必要な協力を要請することができる。

2 前項の要請があった場合、関係組織等は推進委員会に積極的に協力しなければならない。

(事務)

第12条 推進委員会の事務は、大学事務局において行うものとする。

(補則)

第 13 条 この規定に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 26 年 12 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 7 月 1 日)

この規程は、平成 27 年 7 月 1 日から施行し、平成 27 年 6 月 16 日より適用する。

附 則 (平成 27 年 11 月 18 日)

この規程は、平成 27 年 11 月 18 日から施行し、平成 27 年 11 月 10 日から適用する。

稚内北星学園大学 COC 推進連絡会議規程

(制定) 平成 27 年 3 月 23 日

(一部改正) 平成 27 年 7 月 1 日

平成 27 年 11 月 18 日

平成 28 年 1 月 13 日

(目的及び設置)

第 1 条 文部科学省より採択された「地域の教育力向上とまちづくりで協働する地(知)の拠点整備事業」(以下「事業」という。)における大学と地域との連携を円滑に推進するため、稚内北星学園大学に COC 推進連絡会議(以下「推進連絡会議」という。)を設置する。

(業務)

第 2 条 推進連絡会議は、次の各号の業務を行う。

- (1) 事業の推進にかかる成果の確認及び課題の整理並びに翌年への改善・提言に関するこ
- (2) 大学と連携した自治体関係部署及び関係機関・団体との協力・連絡調整等に関するこ
- (3) COC 推進委員会(以下「推進委員会」という。)への要望や意見の集約に関するこ
- (4) その他、大学と地域との連携を円滑に推進するために必要なこと

(組織)

第 3 条 推進連絡会議の委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長「事業推進代表者」、副学長「事業推進責任者」並びに学部長
- (2) 本事業の連携及び協力・連絡調整等に関わる自治体及び関連機関・団体の関係者
- (3) 地域教育支援室長

- (4) まちなか振興支援室長
- (5) 地域観光支援室長
- (6) 学生COC支援室長
- (7) 事業推進室長
- (8) 図書館長「わくほくメディアラボ運営会議議長」
- (9) COCプログラムオフィサー
- (10) 学習コンシェルジュ並びにメディア表現指導員
- (11) その他、学長「事業推進代表者」が必要と認めた者

(議長)

第4条 推進連絡会議に議長を置き、学長「事業推進代表者」をもって充てる。

2 議長は、推進連絡会議の業務を総理する。

3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 推進連絡会議は、議長が招集し、必要に応じて開催する。

(事務)

第6条 推進連絡会議の事務は、大学事務局において行うものとする。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、推進連絡会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成27年3月23日から施行する。

附 則 (平成27年7月1日)

この規程は、平成27年7月1日から施行し、平成27年6月16日より適用する。

附 則 (平成27年11月18日)

この規程は、平成27年11月18日から施行し、平成27年11月10日から適用する。

附 則 (平成28年1月13日)

この規程は、平成28年2月1日から施行する。

稚内北星学園大学 まちなかメディアラボ管理規程

(制定) 平成 27 年 4 月 1 日

(一部改正) 平成 27 年 12 月 15 日

(目的)

第 1 条 この規程は、別に定めるものを除き、稚内北星学園大学（以下「本学」という。）サテライト施設まちなかメディアラボ（以下「まちラボ」という。）の管理に関し必要な事項を定めることにより、まちラボにおける秩序の維持を図り、以て本学の正常な教育の執行を確保することを目的とする。

2 まちラボは運用上支障の及ばない範囲で、地域社会の要求に対し開放を行う。

(定義)

第 2 条 この規程で「まちラボ」とは稚内市中央 3 丁目 9 番地 1 2 に所在する本学サテライト施設として使用している区域をいう。

2 学内者とは本学の教職員、学生及び以上の者が課外活動の為に組織する体育団体、文化団体等をいう。

3 学外者とは前号に定める者以外の者をいう。

(まちラボ管理者)

第 3 条 学長は、まちラボの管理を統括する。

2 学長はまちラボの管理に関する事務を教職員に分任させることができる。

3 学長と分任担当者は常に連絡を保ち、まちラボの管理に万全を期さなければならない。

(まちラボの開閉時間)

第 4 条 まちラボの開閉時間は、本学において特に定めた休業日を除き下記の通りとする。但し、学長が特に必要と認める場合はこの限りではない。

	平日	土・日・祝
時 間	12:00～19:00	10:00～17:00

2 閉鎖後にまちラボに入ろうとする者はその理由を学長に申し出て許可を受けなければならぬ。

(禁止行為)

第 5 条 何人もまちラボにおいて教育の正常な遂行を阻害する行為又は器物等を汚損若しくは破損する行為をしてはならない。

2 学長はその行動及び周囲の事情から合理的に判断して前項の行為をし、又はしようとしていると認めた場合は、理由を明らかにし、その行為の中止を勧告し又はまちラボから退去を求めることができる。

(使用許可)

第6条 学内者及び学外者が諸活動等でまちラボの利用を行う場合は、原則として事前に所定の様式により学長の許可を受けなければならない。

- 2 学内者が課外活動及び諸会合、又はその他の目的でまちラボを使用する場合は、原則として事前に所定の様式により学長の許可を得るものとする。
- 3 学外者がまちラボの利用を希望する場合は、所定の様式により学長の許可を得るものとする。
- 4 前項については、校舎使用料金等を納付しなければならない。ただし、学長は使用料の一部又は、その全てを使用目的によっては減免することができる。
- 5 第3項についてその他必要な事項は、別に定める。
- 6 使用終了後はその旨を届け出るものとする。

(利用者登録)

第7条 宗谷総合振興局管内に居住する者は、利用者登録をすることができる。

- 2 利用者登録を希望する者（以下「申請者」という。）は、まちラボ利用者登録申請書により学長に申請しなければならない。
- 3 申請者は、前項の規定による申請の際身分証明書又は官公署が交付した免許証、許可証等を提示しなければならない。また、18歳未満の申請には保護者の同意を必要とする。
- 4 18歳未満の電子機器の利用の場合は、利用者登録を必須とする。
- 5 登録者は、第7条2項の規定により申請した事項に変更が生じたときは、まちラボ登録事項変更申請書により、遅滞なく学長に登録事項の変更を申請しなければならない。
- 6 登録者は、利用者登録を廃止しようとするときは、まちラボ利用者登録廃止届により学長に届け出なければならない。

(まちラボの使用時間等)

第8条 まちラボの使用許可を受けた学内者及び学外者が使用できる時間は特別な場合を除き、平日 19 時、土曜日 17 時迄とする。ただし、学長が認めた場合、使用時間を延長することができる。

(掲示)

第9条 まちラボ内に掲示場を設け、学長が管理する。

- 2 学生及び学内団体の掲示板の使用については、学長へ掲示物の内容、期限の届出をしなければならない。
- 3 学外者の掲示場の使用については、所定の様式で学長の許可を受けなければならない。
- 4 掲示の大きさは原則として新聞紙 1 ページ程度以内とする。ただし、特別の場合はこの限りではない。
- 5 前各項に違反した掲示は撤去する。

(事故の届出)

第 10 条 まちラボの使用許可を受けた者がその使用時間中、事故（器具等の汚損又は破損を含む）があつた場合は、ただちに学長に届け出なければならない。

- 2 まちラボにおいて盜難、遺失物、拾得物等があつたとき又はその事実を知った者は、ただちに学長に届け出なければならない。

(防災管理)

第 11 条 学長は消防法の規定により防火管理者を定めなければならない。

- 2 防災管理について必要な事項は別に定める。

(委任規定)

第 12 条 この規程に定めるもののほか、まちラボの管理に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 12 月 15 日）

この規程は、平成 27 年 12 月 15 日から施行する。

『稚内北星学園大学 C O C 推進委員会ディスカッションペーパーシリーズ』発行規程

(制定) 平成 27 年 6 月 1 日

(発行の趣旨)

第 1 条 『稚内北星学園大学 C O C 推進委員会ディスカッションペーパーシリーズ』(以下、「本誌」という。) は、個々の執筆者の責任のもとに、研究の進展と地(知)の拠点整備事業の促進を図るため、研究の中間的なまたは最終的な成果を迅速かつ簡易な方法で印刷して発表するものとする。

- 2 同一内容または一部を修正した論文の公刊は妨げない。

3 第1項の印刷は、電子的方法による公開に代えることができる。

(投稿者)

第2条 本誌に投稿できるものは、次の各号の通りとする。

- (1) 稚内北星学園大学教職員
- (2) 前号の者との共同執筆者
- (3) その他、特別にCOC推進委員会が承認し、または依頼したもの

(原稿の種類)

第3条 投稿できる原稿の種別は、論文、資料及び講演録（以下、「論文等」という。）とする。

(原稿の提出)

第4条 原稿はCOC推進委員会が指定する電子媒体で提出するものとし、最終版下原稿として体裁を整えたものとする。

2 原稿については、提出された後の校正、差換え等は一切受け付けない。

(著作権)

第5条 本誌に掲載された個々の論文等の著作物の著作権は、著作者に帰属する。

2 稚内北星学園大学COC推進委員会は、編集著作権を有する。

3 COC推進委員会に属する機関の活動を記録した著作物の著作権は、COC推進委員会に帰属する。

4 本誌に掲載された論文等は、原形のまま電子的方法で複製し、稚内北星学園大学機関リポジトリにアップロードし、ウェブにて公衆に供する。

5 著作者の申し出により全文に代えて論文等の要旨を掲載することができる。ただし、この場合は全文を稚内北星学園大学図書館に備えおき、公衆に供さなければならない。

6 第4項ないし前項の掲載にあたっては、第4条による原稿の提出をもって著作権者の承諾があつたものとみなす。

(補則)

第6条 本誌の発行に関して必要な事項は、この規程のほかCOC推進委員会が別に定める。

2 この規程の改正は、COC推進委員会の議を経て学長が行う。

付 則

この規程は平成27年6月1日から施行する。

稚内北星学園大学地(知)の拠点整備事業外部評価に関する要綱

(制定) 平成 27 年 4 月 6 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地(知)の拠点事業に関する「地域の教育力向上とまちづくりで協働する地(知)の拠点整備事業(以下「大学 COC 事業」という。)」の実施について、外部における事業評価に関して必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 外部の事業評価機関として「地(知)の拠点整備外部事業評価委員会(以下「評価委員会」という。)」を設置する。

(任務)

第 3 条 評価委員会は、稚内北星学園大学の実施する大学 COC 事業における事業実績について学長の諮問に応じ、別に定める評価の実施要領に基づいて評価及び評価に際して必要な事項を行う。

(組織)

第 4 条 評価委員会は、次の委員をもって組織する。

- 一 他大学の地域志向教育や研究等に精通する研究者 1 名
 - 二 連携自治体以外の地域振興関係行政機関の職員 1 名
 - 三 一般の有識者 若干名
- 2 前項各号の委員は学長が委嘱する。
- 3 第 1 項各号の委員の任期は 2 年とし再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第 5 条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

第 6 条 評価委員会の招集は、必要に応じ学長が行う。

第 7 条 評価委員会は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(報告)

第 8 条 評価委員会は、評価結果について学長に報告しなければならない。

(庶務)

第 9 条 評価委員会に関する庶務は、大学事務局総務課において処理する。

(雑則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 27 年 4 月 20 日から施行する。
- 2 この要綱施行後、最初に選出された第 4 条第 1 項各号の委員の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日までとする。

稚内北星学園大学「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」におけるプログラムオフィサーの任務（通達）

（制定）平成 27 年 2 月 1 日

稚内北星学園大学 COC 推進委員会規程（平成 26 年 12 月 1 日）第 6 条第 2 項に規定する「プログラムオフィサーの業務の詳細な内容」について、以下のとおりとする。

この通達は、平成 27 年 2 月 1 日から施行する。

稚内北星学園大学「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」における
プログラムオフィサーの任務

本学 COC 事業「地域の教育力向上とまちづくりで協働する地（知）の拠点整備」におけるプログラムオフィサーは、事業全体の進捗状況を把握しながら、学外との円滑な連携協力を図るとともに、適切な評価システムを整備することを任務とする。COC 推進委員会は、プログラムオフィサーから計画の改善・見直し等の提言があった場合には、すみやかに検討を行い、改善・見直し計画案等を策定するものとする。

（1）進捗状況の把握

- ・「COC 推進委員会」や「地域活動報告会」への出席ならびに当該委員会からの情報提供により、事業全体の進捗状況を把握する。
- ・①地域の教育力向上 ②観光まちづくり ③中心市街地活性化という本学 COC 事業の掲げた課題それぞれについて議論や取り組み、実施環境、地域連携、人的配置、広報などが適切であるかを点検するとともに、全体のバランスにも配慮して必要な助言を行う。
- ・各「支援室」の社会貢献活動等、地域と連携する活動について、適宜現場への視察を行う。
- ・実施計画の内容およびスケジュール設定などについて、COC 推進委員会または事業推進責任者に対して、必要な変更・調整について提起する。

- ・状況に応じた事業全体の方向性の改善ならびに新たな活動内容について、COC推進委員会または事業推進責任者に対して提起を行う。

(2) 連携協力への支援

- ・稚内市ならびに宗谷地域の自治体・企業・機関・団体との連携協力を強化するために、仲介・調整・視察・広報など必要な活動を行う。
- ・「COC推進連絡会議」の構成員選定につきCOC推進委員会または事業推進責任者に対して助言するとともに、当該会議の企画立案に参画する。
- ・連携対象の追加および当該対象との連携課題設定について提起・調整する。
- ・「COC地域シンポジウム」「COC全国シンポジウム」の企画立案に関して、COC推進委員会または事業推進責任者に対して助言を行う。

(3) 評価システムの整備

- ・「COC外部評価委員会」の構成員選定につき、COC推進委員会または事業推進責任者に対して助言するとともに、評価基準・方法について提起する。
- ・「地域志向教育研究経費」の採択基準の策定および採択につき必要な助言を行うとともに、研究成果に対する評価に参画する。
- ・経費使用の適切性について、COC推進委員会に対して必要な意見を述べる。

問い合わせ先

稚内北星学園大学地域創造支援センター

COC 事業推進室（事務局総務課）

〒097-0013 北海道稚内市若葉台1丁目 2290-28

T E L 0162-32-7511

F A X 0162-32-7500

E-mail info@wakhok.ac.jp

わくほくCOCホームページ

<http://coc.wakhok.ac.jp/>

COC推進委員会平成27年度事業実施報告書編集小委員会 委員一覧

斎藤 吉広（学長／教授／事業推進代表者）

佐賀 孝博（副学長／教授／事業推進責任者）

手島 孝通（客員教授／プログラムオフィサー）

黒木 宏一（講師／事業推進室長）

高 潤（特任助教／学習コンシェルジュ）

中野 窓香（メディア表現指導員）

中川 圭太（大学事務局総務課主事）

向 光宏（大学事務局学生支援課主事）

平成27年度地（知）の拠点整備事業 事業実施報告書

2016（平成28）年11月15日発行

編 集 COC推進委員会平成26年度事業実施報告書編集小委員会

装 帧 COCデザイン堂 小谷 彰宏

発 行 稚内北星学園大学 地域創造支援センター

〒097-0013 北海道稚内市若葉台1丁目 2290-28

電話：0162-32-7511（代表）

メール：info@wakhok.ac.jp

無断転載を禁じます。

